



第2期東伊豆町まち・ひと・しごと創生

**人口ビジョン
総合戦略**

令和4(2022)年3月

令和7(2025)年3月 総合戦略改訂

東伊豆町

目 次

第1部 人口ビジョン	1
1 人口ビジョンの策定にあたって	3
(1) 計画策定の趣旨	3
(2) 対象期間	3
2 東伊豆町の現状分析	4
(1) 人口等の現状	4
(2) 人口動態	8
(3) 労働力人口	16
(4) 本町の人口減少の特徴	19
3 人口減少に対する住民意識	20
(1) 結婚・出産・子育て	20
(2) 暮らしやすさと定住意識	22
(3) 町の事業の満足度と重要度	25
(4) 観光と地域づくり	27
(5) 町の将来像	28
(6) 人口減少、少子化対策への取組	29
4 将来人口の推計と分析	31
(1) 将来人口の推計	31
(2) 総人口、3階級年齢別人口推計結果の分析	33
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	36
(4) 人口減少が地域の将来に与える影響の考察	38
5 東伊豆町の人口の将来展望	39
(1) 人口減少対策に向けた町の取組の方向	39
(2) 目指すべき取り組み	40
(3) 町の目指す将来人口	41
第2部 総合戦略	1

1 第2期総合戦略の策定にあたって	49
(1) 策定の趣旨	49
(2) 計画の期間	49
(3) 東伊豆町まちづくり総合指針との関係	50
(4) 計画策定の体制.....	50
(5) 東伊豆町まちづくり総合指針およびデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた取組	51
2 政策の企画・実行にあたっての基本方針	52
(1) 基本的な考え方.....	52
(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	54
(3) PDCAサイクルの整備	55
(4) 施策の方向性	56
1 生きる力と郷土愛を育むベビーファーストの推進.....	57
(1) ベビーファーストと子育て支援の推進	57
(2) 生きる力と郷土愛を育む教育の推進.....	59
2 稼ぐ力の復活.....	60
(1) 地域経済の活性化.....	60
(2) 多様な働き方と働く場所の創出.....	61
3 健康で安全・安心な暮らしの実現.....	62
(1) 支え合う福祉の充実.....	62
(2) 健康づくりの推進.....	63
(3) 社会保障制度の適正な運営.....	63
(4) 暮らしの安全・安心確保	64
4 自然と共生した快適な生活環境の整備.....	65
(1) 自然環境の保全.....	65
(2) 環境負荷の低減.....	65
(3) 地域交通の充実.....	66
(4) 暮らしやすい生活環境の形成.....	66
5 多様性の尊重と時代変化への順応.....	67
(1) 多様性を認め、尊重し合う社会の実現.....	67
(2) DXの推進	68
(3) 移住・関係人口政策の充実.....	68
(4) シェアリングの推進.....	69
(5) コンパクトなまちづくり	70
(6) 小規模という特性を生かしたまちづくり.....	70
6 生涯学習と生涯活躍の推進.....	70
(1) 学びの機会充実と地域文化の創出促進	70
(2) 生涯活躍の推進.....	71

7 効率的で信頼に添える行政運営	71
（1） 効率的な行政運営と健全な財政運営	71
（2） 町民の信頼に添える行政の実現と行政サービスの向上	72
（3） 全員参加によるまちづくりの推進	73



第1部 人口ビジョン

1 人口ビジョンの策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化という我が国が直面する大きな課題を克服するため、国は平成 26（2014）年 11 月に、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年 12 月に国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。

この国の計画を受け、地方公共団体においても「人口ビジョン」「総合戦略」の策定に努めることとなり、本町においては、平成 28（2016）年 3 月に「東伊豆町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を策定した。

その後、国は第 1 期計画を策定してから 5 年が経過したことから、令和元（2019）年 12 月に第 2 期の「長期ビジョン」「総合戦略」を策定した。地方公共団体においても、その後の状況変化を踏まえ、次期「人口ビジョン」「総合戦略」の策定が求められている。

本町の人口減少は、第 1 期計画を策定した後、さらに加速の傾向を示していることから、長期的な展望のもとに「第 2 期東伊豆町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」を策定する。

(2) 対象期間

国の長期ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所^{※1}（以下「社人研」という。）の「将来推計人口（2017 年（平成 29 年）推計）」をもとに、令和 22（2040）年までに出生率が 2.07（人口置換水準^{※2}と同程度の値）までに回復すれば、令和 42（2060）年に総人口 1 億人程度を確保し、その後、令和 82（2100）年前後には人口が定常状態になることが見込まれる」と展望している。

本町の第 1 期計画では、国の対象期間を勘案しながらも、本町の人口減少傾向から長期にわたる人口目標設定は現実との乖離が危惧され、対策を検討するにあたって方向性が曖昧になり、焦点を定めにくくなることから、対象期間（目標）を令和 22（2040）年とし、達成状況をみながら令和 42（2060）年に向け、新たな対象期間（目標）を設定することとした。

そして第 1 期計画の策定期限が経過しようとしており、すでに計画と現状との乖離が見られ、計画の見直しが求められている。

地方人口ビジョンの策定にあたっては、国の長期ビジョンを勘案し、長期の見通しを立てることを基本とすることとされており、国の「長期ビジョン」との整合を図り、本計画の対象期間を令和 42（2060）年とする。

※¹ 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省の施設等機関である。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

※² 人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。人口の増減は、出生、死亡、ならびに人口移動（移入、移出）の多寡によって決定される。ここでは移出入がないとすると、長期的な人口の増減は、出生と死亡の水準で決まることになる。そして、ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準を「人口置換水準」と呼んでいる。

2 東伊豆町の現状分析

(1) 人口等の現状

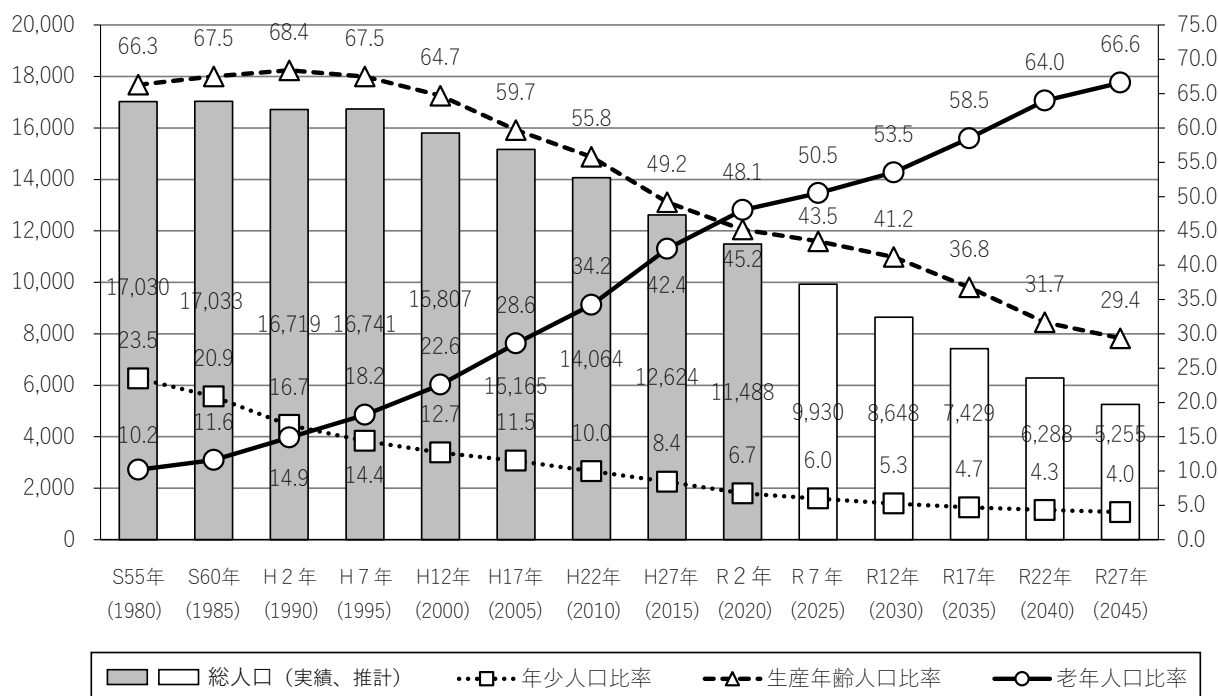
① 総人口

本町の総人口は令和2（2020）年10月現在、11,488人（国勢調査結果）である。昭和55（1980）年は17,030人であったが、この40年間で5,542人減少した。特に平成17（2005）年からの減少数が大きく、平成17（2005）年～22（2010）年1,101人、平成22（2010）年～27（2015）年1,440人、平成27（2015）年～令和2（2020）年1,136人と、5年毎に1,000人以上減少している。

次に令和2（2020）年の3階級別人口比率をみると、年少人口比率は6.7%、生産年齢人口比率は45.2%、老年人口比率は48.1%である。昭和55（1980）年からの40年間で、年少人口比率は16.8ポイント低下、生産年齢人口比率は21.1ポイント低下、老年人口比率は37.9ポイント上昇しており、少子高齢化が大きく進展している。

社人研の人口推計（平成30年推計）では、令和27（2045）年の本町人口を5,255人と推計している。令和2（2020）年からの25年間で6,233人減少すると推計している。社人研の前回推計（平成25年推計）と比較すると、令和22（2040）年の推計人口は、1,542人下方修正されている。人口減少がさらに進むと想定されている。

■総人口、3階級別人口比率の推移（実績、推計）



資料：国勢調査

注：年少人口は14歳以下、生産年齢人口は15歳以上64歳以下、老年人口は65歳以上

■令和2（2020）年の3階級別人口比率の比較

	年少人口比率(%)	生産年齢人口比率(%)	老年人口比率(%)
東伊豆町	6.7	45.2	48.1
静岡県	12.2	57.6	30.2
全 国	12.1	59.2	28.7

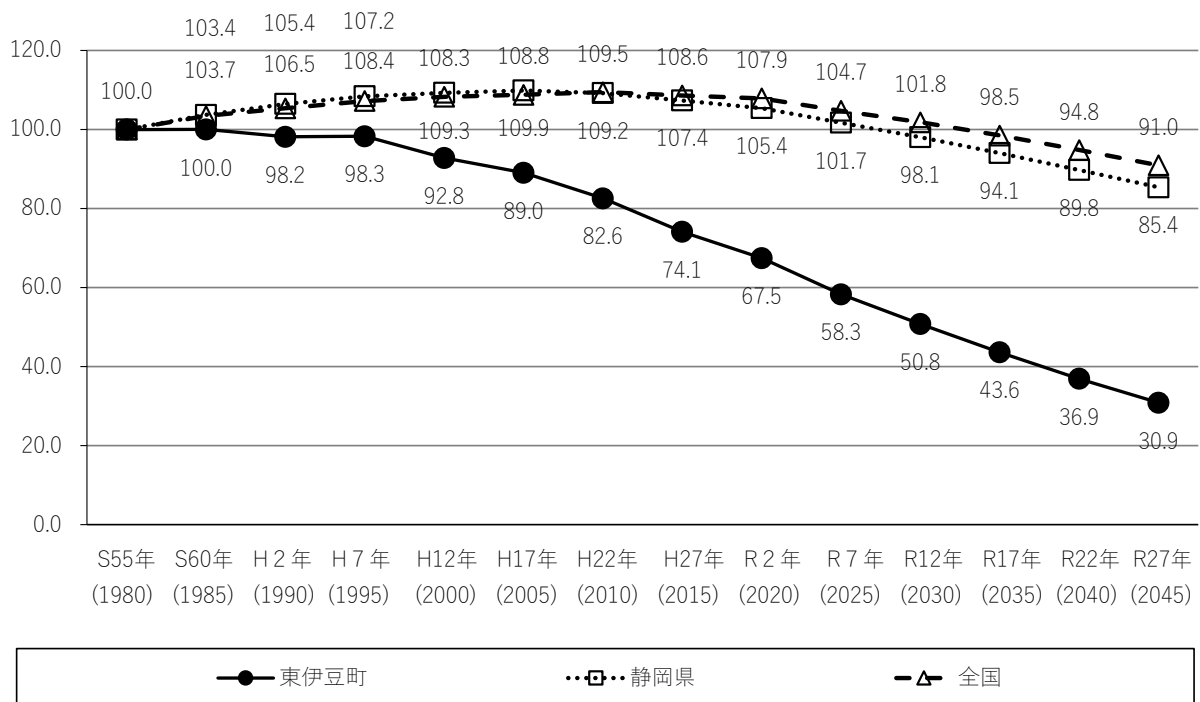
② 総人口指数

総人口実績と推計（社人研）について昭和 55（1980）年を 100 とした指数でみると、全国は平成 22（2010）年の 109.5 でピークに達し、その後下降に転じている。静岡県は平成 17（2005）年の 109.9 でピークに達し、同様に下降に転じている。

一方、本町は平成 2（1990）年に 100 を割り、令和 2（2020）年には 67.5 まで下降している。全国を 40.4 ポイント、静岡県を 37.9 ポイント下回り、全国、静岡県を大きく上回るスピードで、またスピードを鈍化させることなく減少している。

社人研の推計では、本町の人口は減少スピードを鈍化することなく推移し、令和 27（2045）年の指数は 30.9 まで下降し、人口は 5,255 人まで減少すると推計している。

■総人口指数の推移



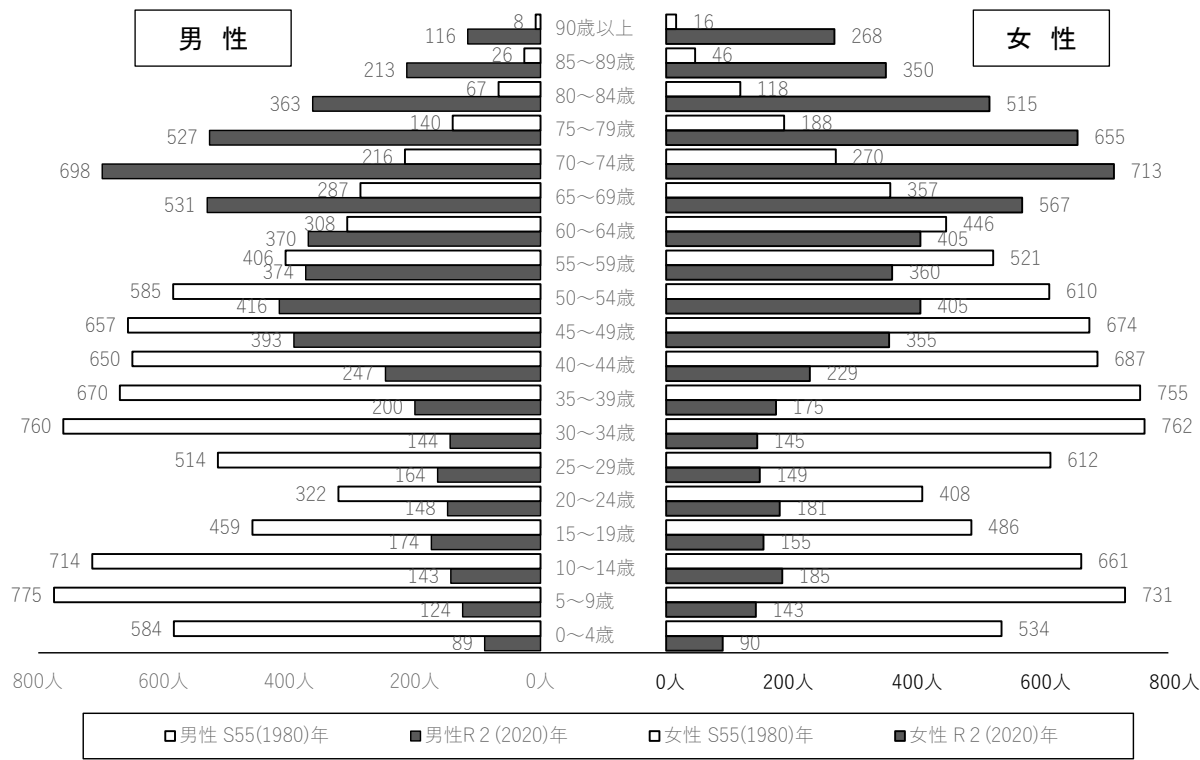
③ 性年齢別人口構成

昭和 55（1980）年と令和 2（2020）年の人口ピラミッドを比較すると、昭和 55（1980）年は、男女とも 5～9 歳、30～34 歳に人口のピークがあった。一方、令和 2（2020）年は、男女とも 70～74 歳がピークになり、それ以下の年齢は、全体的に年齢が下がるほど少なくなる。

この 40 年間に 5～9 歳の人口は男性 651 人、女性 588 人、30～34 歳は男性 616 人、女性 617 人と、大きく減少している。

第1部 人口ビジョン

■昭和 55（1980）年と令和2（2020）年の性別年齢別人口の比較



■昭和 55（1980）年と令和2（2020）年の性別年齢別人口の比較

	男性		女性	
	昭和 55(1980)年	令和2(2020)年	昭和 55(1980)年	令和2(2020)年
0～4 歳	584	89	534	90
5～9 歳	775	124	731	143
10～14 歳	714	143	661	185
15～19 歳	459	174	486	155
20～24 歳	322	148	408	181
25～29 歳	514	164	612	149
30～34 歳	760	144	762	145
35～39 歳	670	200	755	175
40～44 歳	650	247	687	229
45～49 歳	657	393	674	355
50～54 歳	585	416	610	405
55～59 歳	406	374	521	360
60～64 歳	308	370	446	405
65～69 歳	287	531	357	567
70～74 歳	216	698	270	713
75～79 歳	140	527	188	655
80～84 歳	67	363	118	515
85～89 歳	26	213	46	350
90 歳以上	8	116	16	268
合 計	8,148	5,434	8,882	6,045

資料：国勢調査

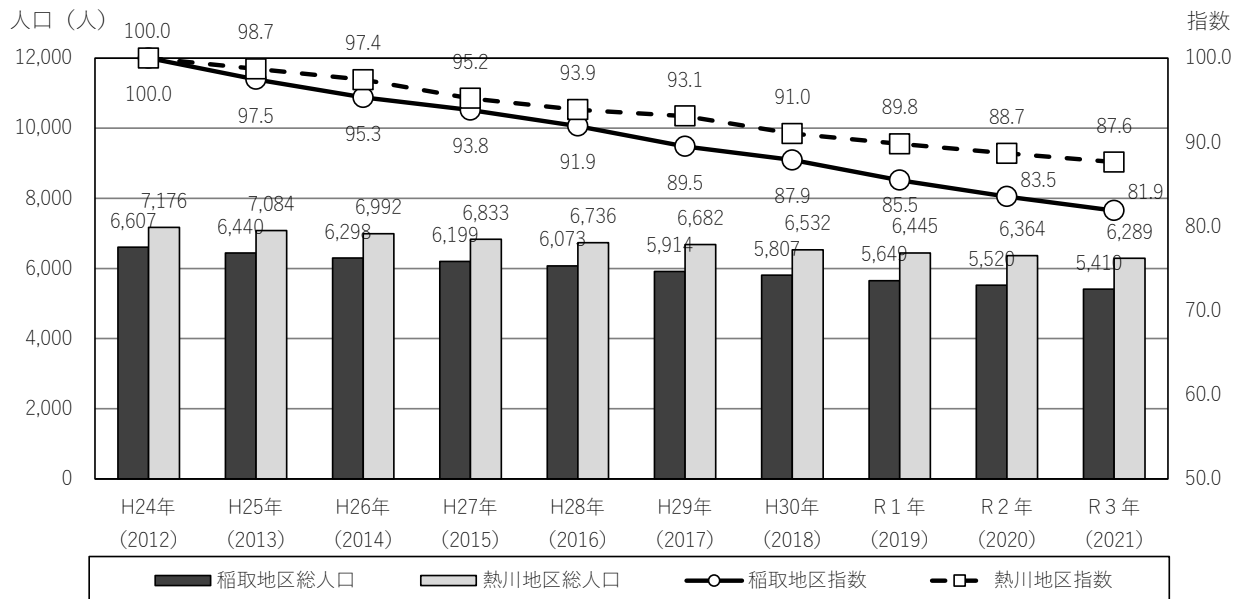
注：年齢不詳を除く。昭和 55（1980）年は0人、令和2（2020）年は男性6人、女性3人、合計9人

④ 地区別人口

令和3（2021）年9月末現在（住民基本台帳）の地区別総人口とみると、稲取地区が5,410人、熱川地区が6,289人である。平成24（2012）年以降、両地区とも減少を続け、この9年間で稲取地区は1,197人、熱川地区は887人減少している。

平成24（2012）年を100とし、令和3（2021）年の指数をみると、稲取地区は81.9、熱川地区は87.6である。稲取地区は熱川地区を5.7ポイント下回っており、高い減少率を示している。

■地区別総人口の推移

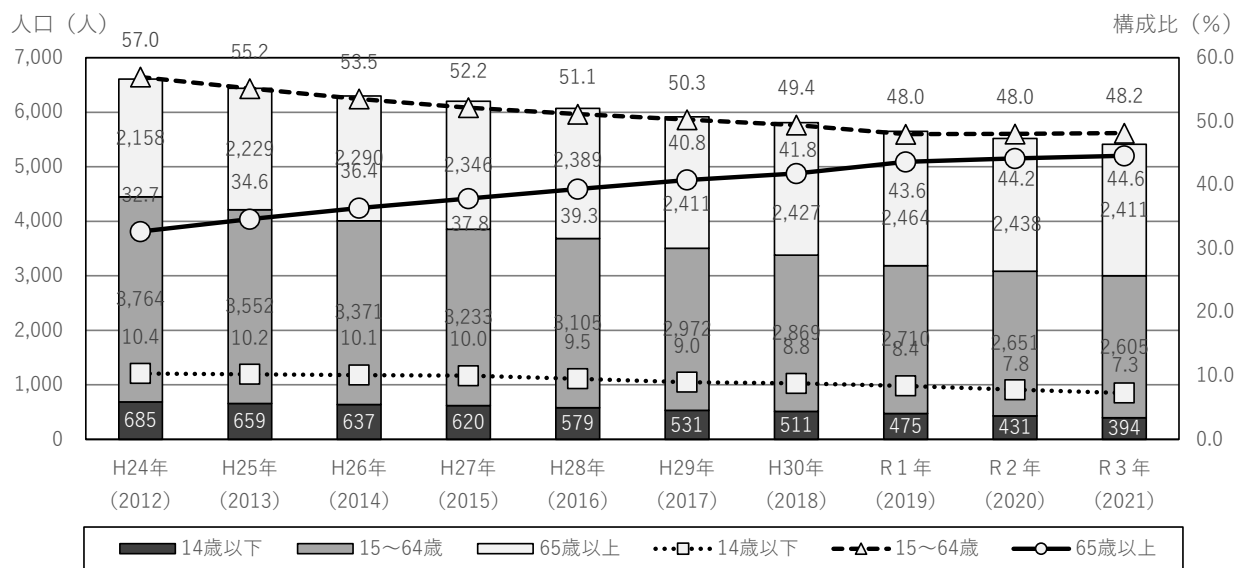


地区別に3階級年齢別人口についてみると、令和3（2021）年9月末現在（住民基本台帳）、稲取地区は年少人口が394人（構成比7.3%）、生産年齢人口が2,605人（同48.2%）、老年人口が2,411人（同44.6%）であり、熱川地区は年少人口が350人（同5.6%）、生産年齢人口が2,915人（同46.4%）、老年人口が3,024人（同48.1%）である。

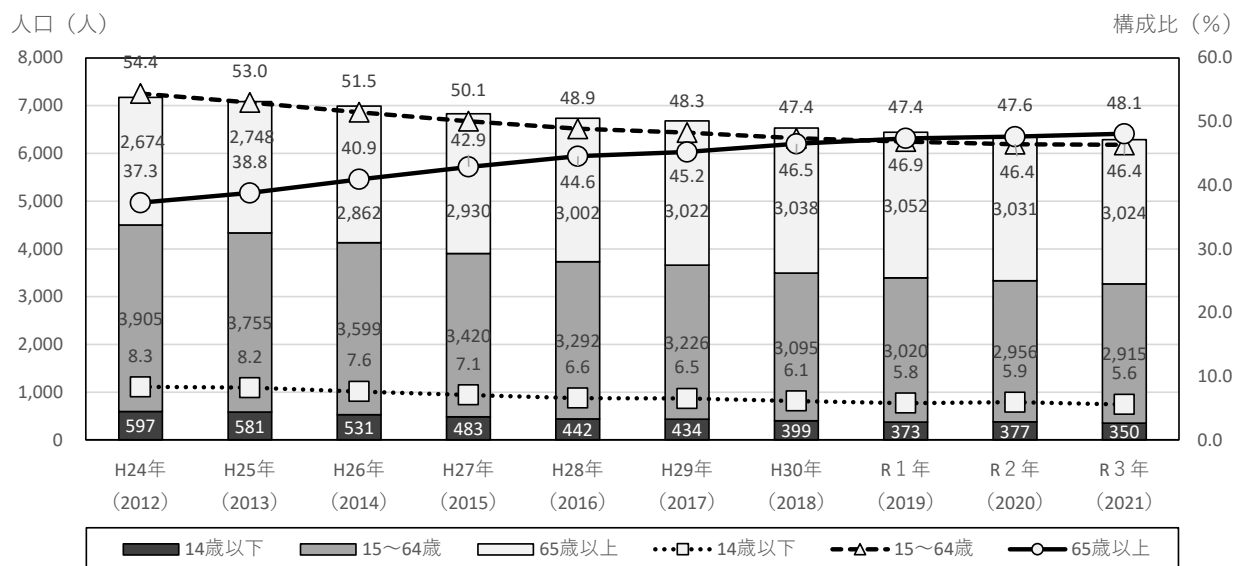
年少人口の構成比は稲取地区が熱川地区を1.7ポイント上回り、老年人口の構成比は熱川地区が稲取地区を3.5ポイント上回っている。熱川地区の方が少子化の傾向、また高齢化の傾向が高い。

第1部 人口ビジョン

■稲取地区の3階級年齢別人口の推移



■熱川地区の3階級年齢別人口の推移



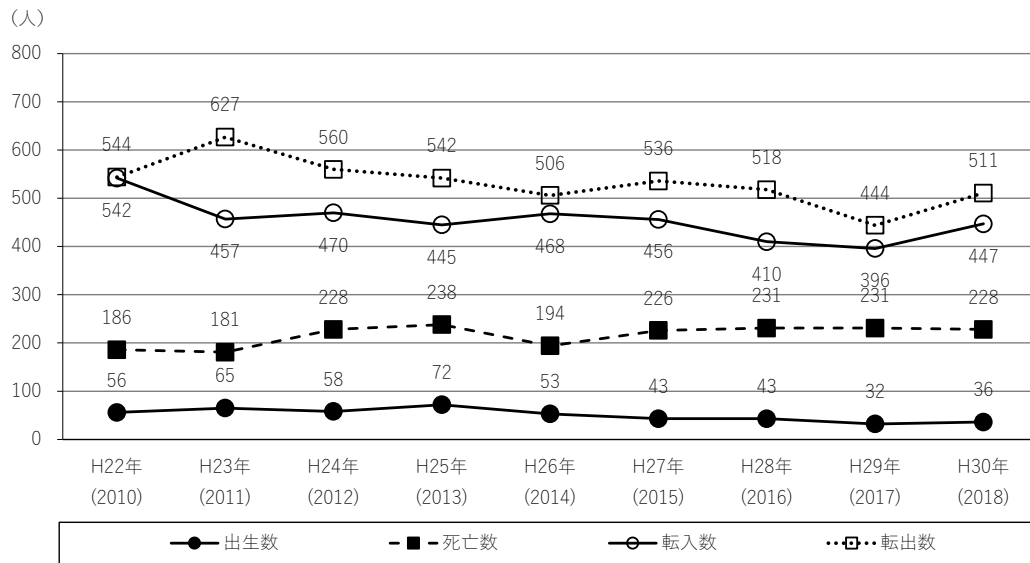
(2) 人口動態

出生数・死亡数/転入数・転出数

平成 22（2010）年～平成 30（2018）年の出生数・死亡数の推移を見ると、平成 30（2018）年の出生数は 36 人で、平成 22（2010）年以降、減少傾向にあり、死亡数は 228 人で、増加傾向にある。死亡数は出生数を大きく上回り、近年その差は拡大している。

転入数・転出数については、平成 30（2018）年の転入数は 447 人、転出数は 511 人で、平成 22（2010）年以降、転出数が転入数を上回り、また、全体的に転入数、転出数とも微減傾向にある。平成 30（2018）年の転出数と転入数の差は 64 人である。

■人口動態の推移



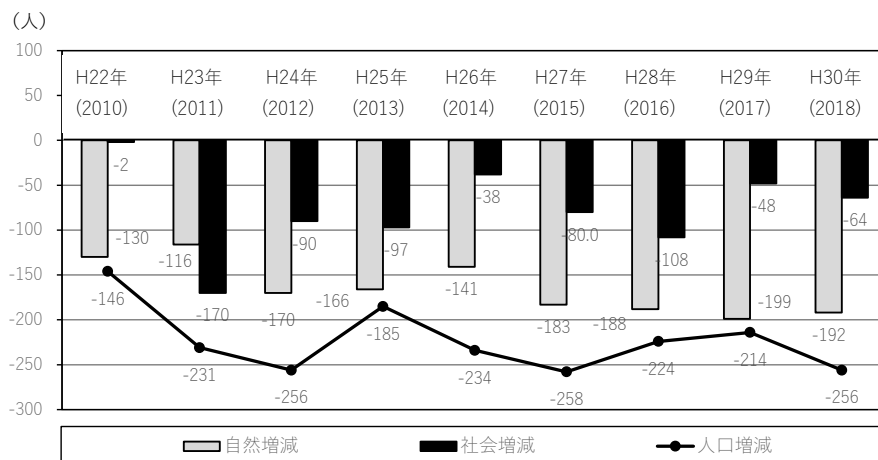
① 自然・社会増減と人口増減の推移

自然増減数※³は、出生数の減少、死亡数の増加により自然減が拡大傾向にある。平成 22 (2010) 年の自然減は 130 人、平成 25 (2013) 年 166 人、平成 30 (2018) 年 192 人と、8年間で自然減は 62 人拡大している。

社会増減数※⁴についても、転出数が転入数を上回り社会減の状況を続けている。平成 22 (2010) 年の社会減は 2 人、平成 25 (2013) 年は 97 人、平成 30 (2018) 年は 64 人と、年毎に変化している。

自然増減と社会増減の合計が人口増減になる。自然減の傾向が全体的な人口減少の傾向を、社会増減が年毎の人口減少の変化を反映している。人口減少は波をうって変化しながら、全体的に拡大傾向を示している。

■自然・社会増減と人口増減の推移



※³ 自然増減数：生まれた者の総数から亡くなった者の総数を引いた値である。出生者が死亡者を上回れば自然増加になり、その逆になれば自然減少となる。

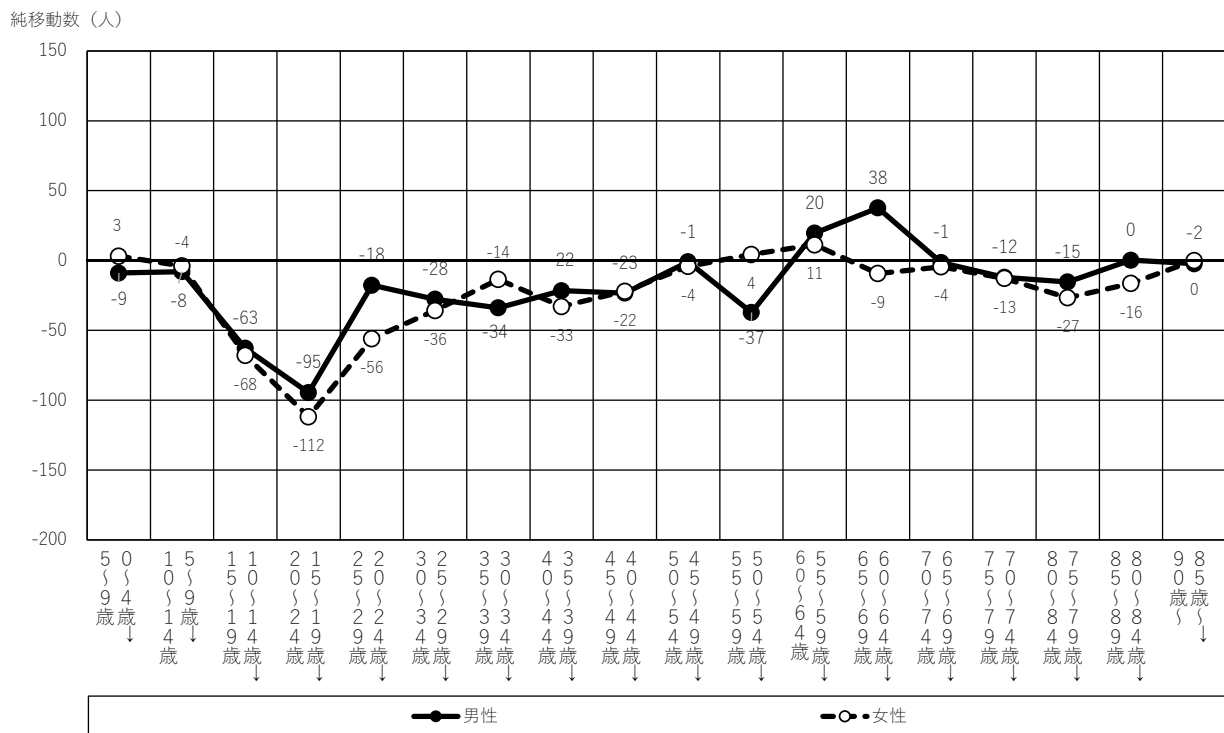
※⁴ 社会増減数：2つの地域の間の出と入りを示す値である。ある地域から別の地域に転入した者の数と、転出した者の数を差し引きすることで、転入者数が転出者を上回れば社会増加、その逆が社会減少となる。

② 性別・年齢階級別純移動数

国勢調査を用いて純移動数※⁵を推計した結果から、平成22（2010）年→平成27（2015）年の性別・年齢階級別純移動数をみると、男性、女性ともほとんどの年齢において転出超過である。特に男性は10～14歳→15～19歳（-63人）、15～19歳→20～24歳（-95人）と、進学、就職時期に当たる年齢層が大きい。女性は、10～14歳→15～19歳（-68人）、15～19歳→20～24歳（-112人）、20～24歳→25～29歳（-56人）と、さらに幅広い年齢層で大きい。

昭和55（1980）年以降の長期的な動向についてみると、男性は転出超過が最も大きい10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳において転出超過が小さくなる傾向がみられる一方で、20～24歳→25～29歳以降で転入超過を減らし、転出超過に転じている年齢層が多い。その傾向は女性においても、ほぼ同様である。

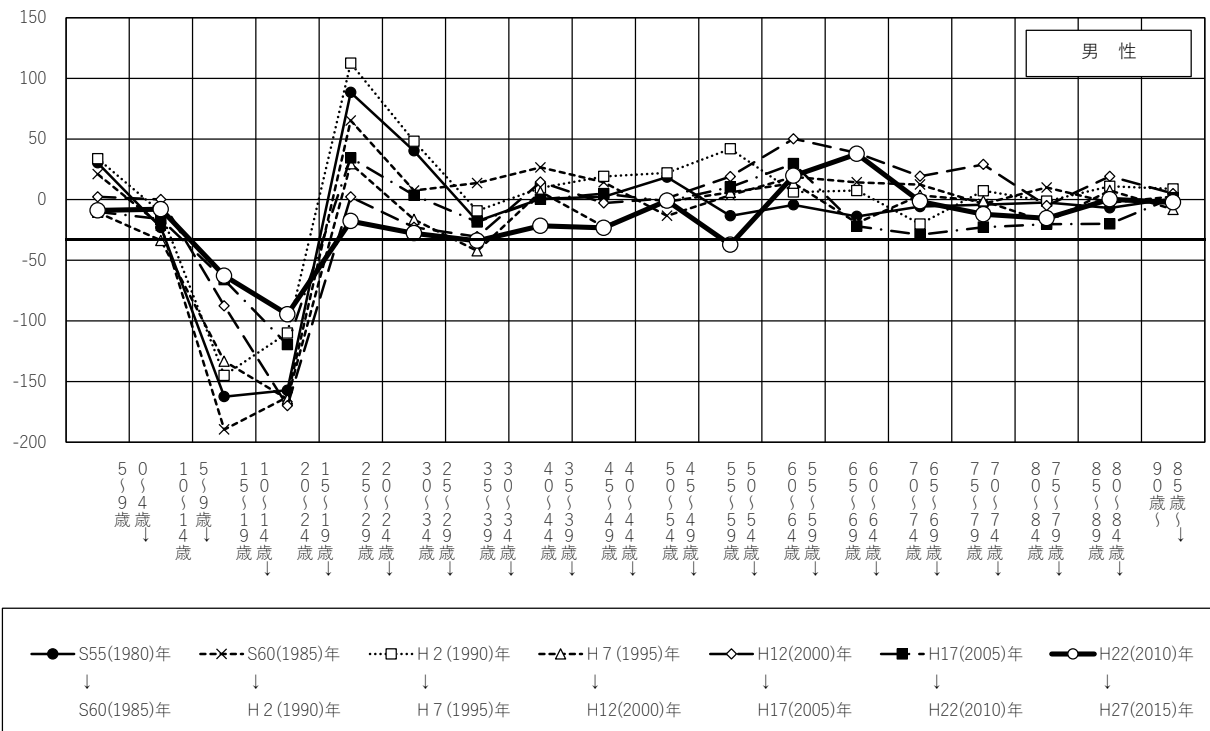
■平成22（2010）年→平成27（2015）年の性別・年齢階級別純移動数



※⁵ 純移動数：人口増加全体に対して移動が寄与する部分、転入（流入）数と転出（流出）数の差である。純移動はマイナスかプラスかの符号を持ち、転入（転入）が転出（流出）を超えると転入超過、転入（流入）超過といい、その反対のときは転出超過、転出（流出）超過という。

■男性の年齢階級別純移動数の推移（昭和55（1980）年以降）

純移動数（人）



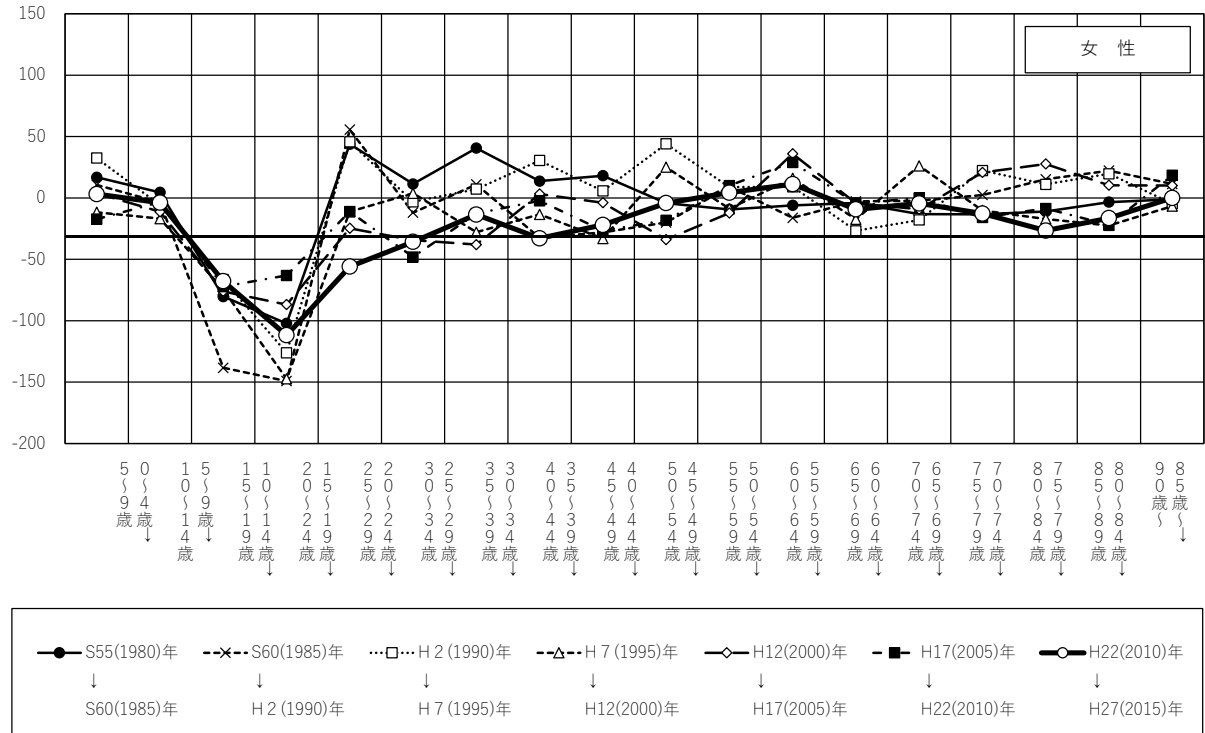
単位：人

	0～4歳 ↓ 5～9歳	5～9歳 ↓ 10～14歳	10～14歳 ↓ 15～19歳	15～19歳 ↓ 20～24歳	20～24歳 ↓ 25～29歳	25～29歳 ↓ 30～34歳	30～34歳 ↓ 35～39歳	35～39歳 ↓ 40～44歳	40～44歳 ↓ 45～49歳	45～49歳 ↓ 50～54歳	50～54歳 ↓ 55～59歳	55～59歳 ↓ 60～64歳	60～64歳 ↓ 65～69歳	65～69歳 ↓ 70～74歳	70～74歳 ↓ 75～79歳	75～79歳 ↓ 80～84歳	80～84歳 ↓ 85～89歳	85歳～ ↓ 90歳～
S55(1980)年 ↓ S60(1985)年	30	-23	-162	-157	88	40	-18	1	2	19	-13	-4	-14	-6	-4	-2	-7	1
S60(1985)年 ↓ H2(1990)年	21	-21	-190	-163	65	8	14	27	14	-13	4	19	14	12	-4	10	-3	3
H2(1990)年 ↓ H7(1995)年	34	-11	-145	-110	112	48	-9	10	19	22	42	6	8	-20	7	-1	11	9
H7(1995)年 ↓ H12(2000)年	-10	-34	-133	-165	30	-16	-42	6	-22	-2	6	14	-19	4	-1	-18	8	-8
H12(2000)年 ↓ H17(2005)年	2	0	-88	-170	2	-23	-31	15	-3	1	19	50	38	19	29	-5	19	5
H17(2005)年 ↓ H22(2010)年	-10	-16	-66	-120	34	4	-18	0	5	-1	10	30	-22	-29	-23	-20	-20	2
H22(2010)年 ↓ H27(2015)年	-9	-8	-63	-95	-18	-28	-34	-22	-23	-1	-37	20	38	-1	-12	-15	0	-2

第1部 人口ビジョン

■女性の年齢階級別純移動数の推移（昭和55（1980）年以降）

純移動数（人）



単位：人

	0～4歳 ↓ 5～9歳	5～9歳 ↓ 10～14歳	10～14歳 ↓ 15～19歳	15～19歳 ↓ 20～24歳	20～24歳 ↓ 25～29歳	25～29歳 ↓ 30～34歳	30～34歳 ↓ 35～39歳	35～39歳 ↓ 40～44歳	40～44歳 ↓ 45～49歳	45～49歳 ↓ 50～54歳	50～54歳 ↓ 55～59歳	55～59歳 ↓ 60～64歳	60～64歳 ↓ 65～69歳	65～69歳 ↓ 70～74歳	70～74歳 ↓ 75～79歳	75～79歳 ↓ 80～84歳	80～84歳 ↓ 85～89歳	85～89歳 ↓ 90歳～
S55(1980)年 ↓ S60(1985)年	17	5	-80	-102	44	11	41	14	18	-4	-9	-6	-4	-13	-13	-11	-3	-1
S60(1985)年 ↓ H2(1990)年	11	-4	-138	-149	56	-12	11	-32	-28	-20	9	-16	-3	-2	2	15	22	11
H2(1990)年 ↓ H7(1995)年	32	-6	-67	-126	46	-3	7	31	6	44	9	9	-27	-18	22	11	20	-5
H7(1995)年 ↓ H12(2000)年	-12	-17	-75	-147	-11	4	-28	-13	-33	25	-9	16	-17	26	-10	-17	-22	-7
H12(2000)年 ↓ H17(2005)年	4	-11	-76	-87	-25	-34	-38	3	-4	-34	-12	36	-4	-9	21	28	10	10
H17(2005)年 ↓ H22(2010)年	-17	-3	-72	-63	-11	-48	-13	-2	-27	-18	10	29	-4	0	-16	-9	-22	18
H22(2010)年 ↓ H27(2015)年	3	-4	-68	-112	-56	-36	-14	-33	-22	-4	4	11	-9	-4	-13	-27	-16	0

③ 転入・転出の状況

最近の東伊豆町への転入が多い自治体は、伊東市、神奈川県横浜市、下田市である。平成30（2018）年から令和2（2020）年の3年間の転入合計は、伊東市が104人、神奈川県横浜市が62人（但し、令和元年不明を除く）、下田市が58人になっている。

一方、東伊豆町からの転出が多い自治体は、伊東市、神奈川県横浜市、河津町である。平成30（2018）年から令和2（2020）年の3年間の転出合計は、伊東市が257人、神奈川県横浜市が61人、河津町が35人（但し、令和2年不明を除く）になっている。

前回調査の平成24（2012）年から平成26（2014）年と比較すると、最近の特徴として、神奈川県横浜市との転入・転出（ともに2位）をあげることができる。

■東伊豆町への転入が多い自治体

	平成30年 (2018)		令和元年 (2019)		令和2年 (2020)	
	自治体	(人)	自治体	(人)	自治体	(人)
1位	神奈川県横浜市	35	伊東市	44	伊東市	33
2位	伊東市	27	栃木県小山市	21	神奈川県横浜市	27
3位	下田市	19	下田市	21	下田市	18

■東伊豆町への転出が多い自治体

	平成30年 (2018)		令和元年 (2019)		令和2年 (2020)	
	自治体	(人)	自治体	(人)	自治体	(人)
1位	伊東市	94	伊東市	86	伊東市	77
2位	神奈川県横浜市	22	神奈川県横浜市	21	下田市	22
3位	河津町	15	河津町	20	神奈川県横浜市	21

④ 出生状況

ア. 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率^{※6}は、平成25（2013）年～平成29（2017）年が1.42である。静岡県は1.54であり、本町は0.12ポイント下回っている。

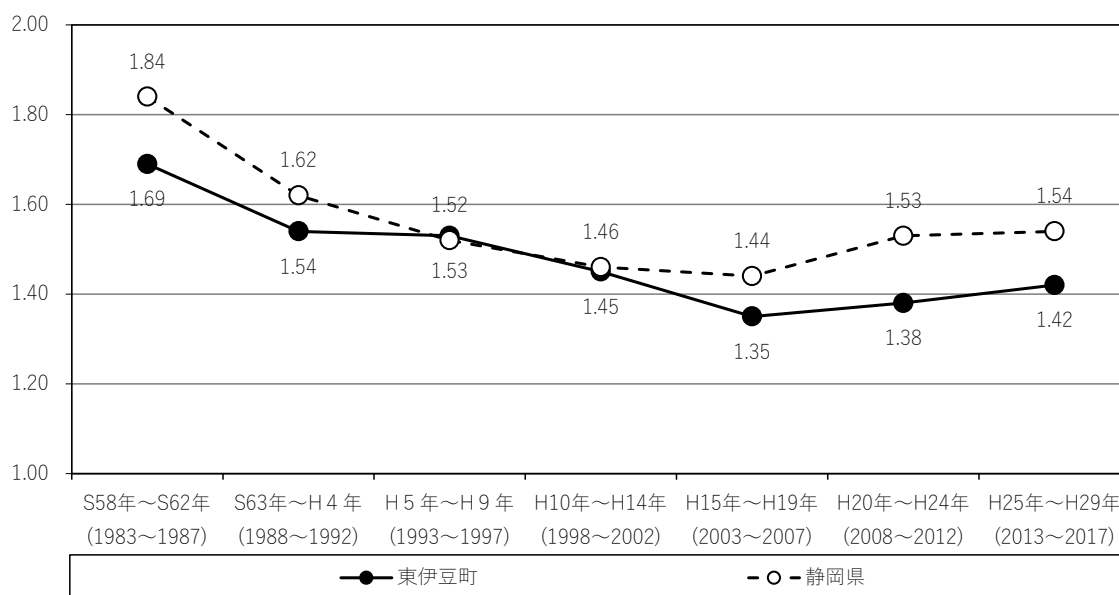
昭和58（1983）年～昭和62（1987）年は1.69であり、その後の推移をみると平成15（2003）年～平成19（2007）年の1.35まで低下が続けたが、その後1.38、1.42と上昇に転じている。

なお社人研は、人口が増加も減少もしない均衡した状態（人口置換水準^{※3}）の合計特殊出生率は、近年2.07（人口統計資料集）であると示している。その水準との本町現状の乖離は、0.65ポイントになっている。

※6 合計特殊出生率：人口統計上の指標で、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の人数に相当する。この指標によって、異なる時代、異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較・評価することができる。

第1部 人口ビジョン

■合計特殊出生率の推移

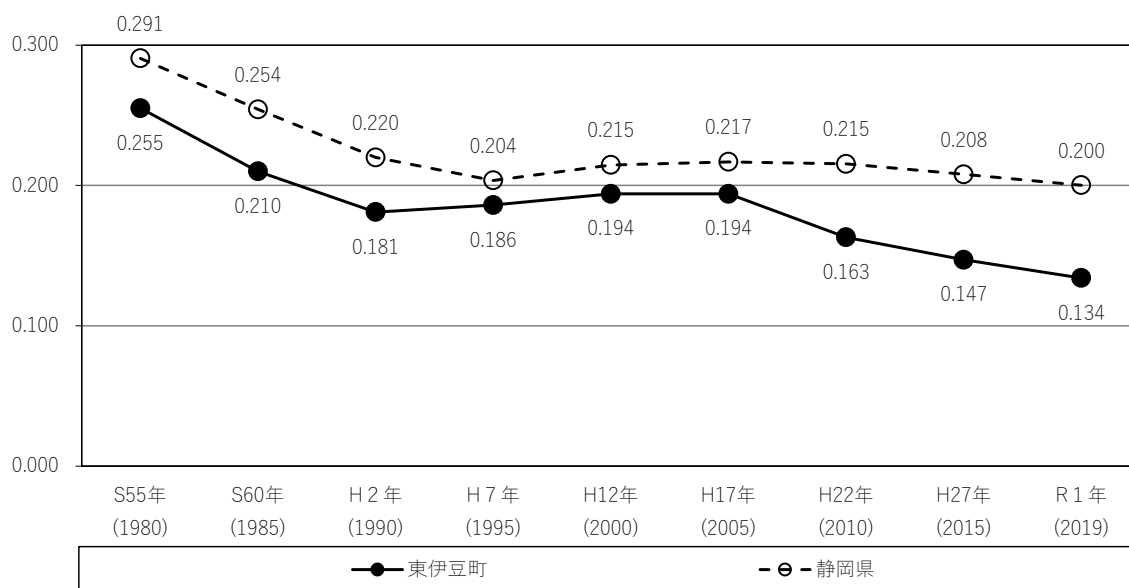


イ. 子ども女性比

子ども女性比^{※7}は、0～4歳児数を15～49歳女性人口で除した値で、出生傾向の目安となる。令和元（2019）年の本町は0.134で、静岡県の0.200と大きな差が見られる。

昭和55（1980）年からの推移をみると、本町は全体的に減少をしており、また、静岡県を下回って推移している。特に最近の減少傾向は大きく、静岡県との差が大きくなっている。

■子ども女性比の推移



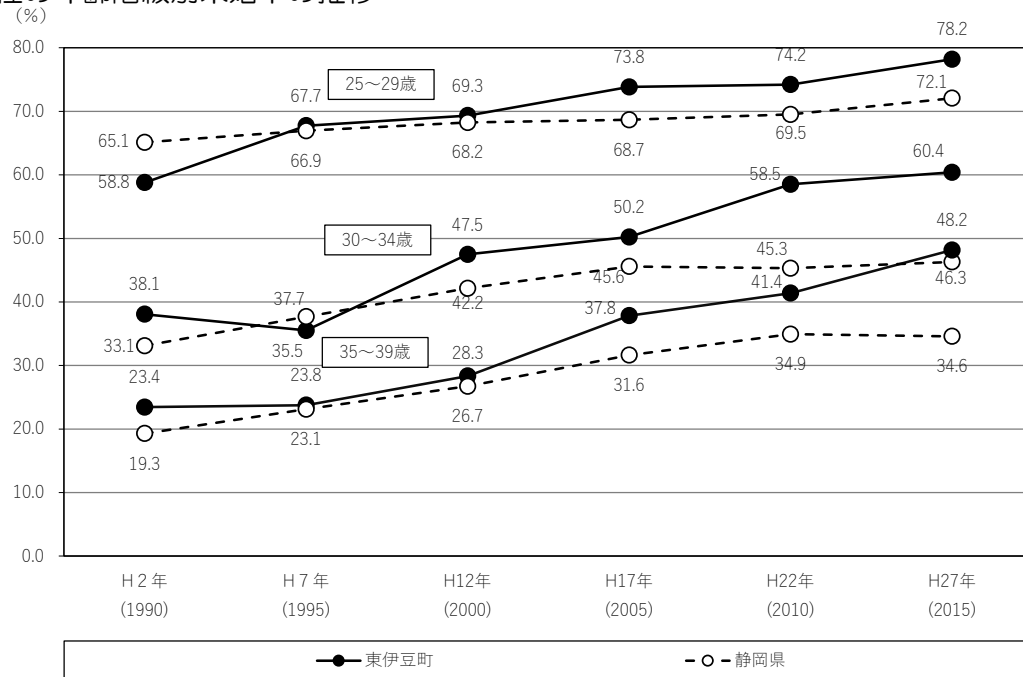
※⁷ 子ども女性比：15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比である。人口規模の小さい市町村では女性の年齢別出生率が年によって大きく変動するため、子ども世代の人口と母親世代の人口の比を用いることで、安定的な数値を得られる。

⑤ 年齢階級別未婚率

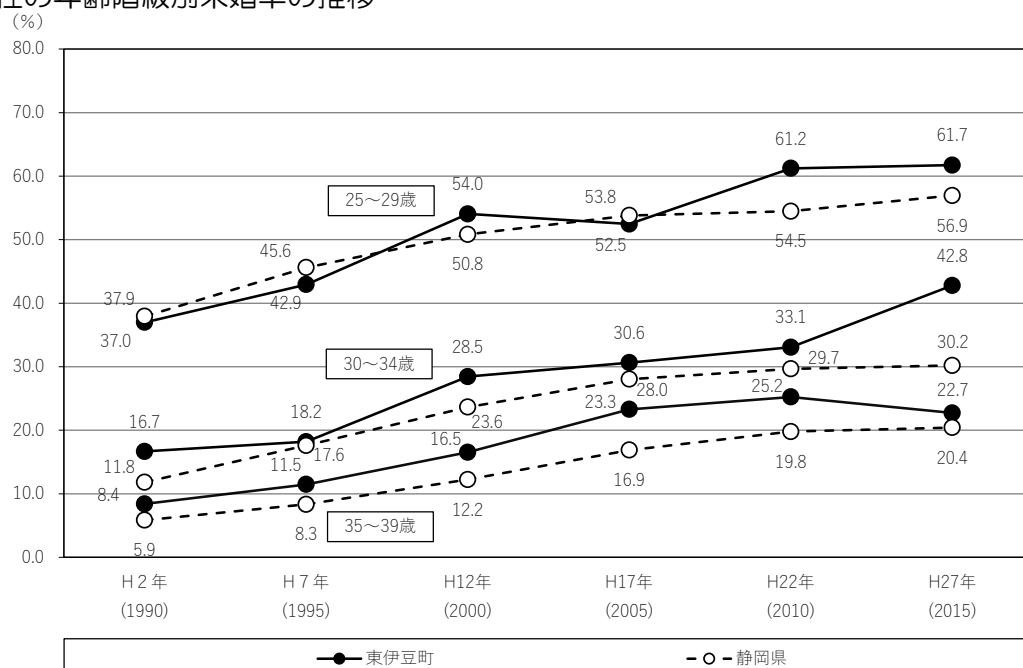
平成 27（2015）年の本町の未婚率は、男性は 25～29 歳が 78.2%、30～34 歳が 60.4%、35～39 歳が 48.2%、女性は 25～29 歳が 61.7%、30～34 歳が 42.8%、35～39 歳が 22.7%である。平成 2（1990）年からの推移をみると、各年齢層とも上昇傾向にある。

静岡県と比較すると、男女とも全ての年齢層において本町は上回っている。年々その乖離が大きくなる傾向をみせており、特に最近、男性の 30～34 歳（14.1 ポイント差）、35～39 歳（13.6 ポイント差）、女性の 30～34 歳（12.6 ポイント差）の乖離が大きい。

■男性の年齢階級別未婚率の推移



■女性の年齢階級別未婚率の推移



(3) 労働力人口

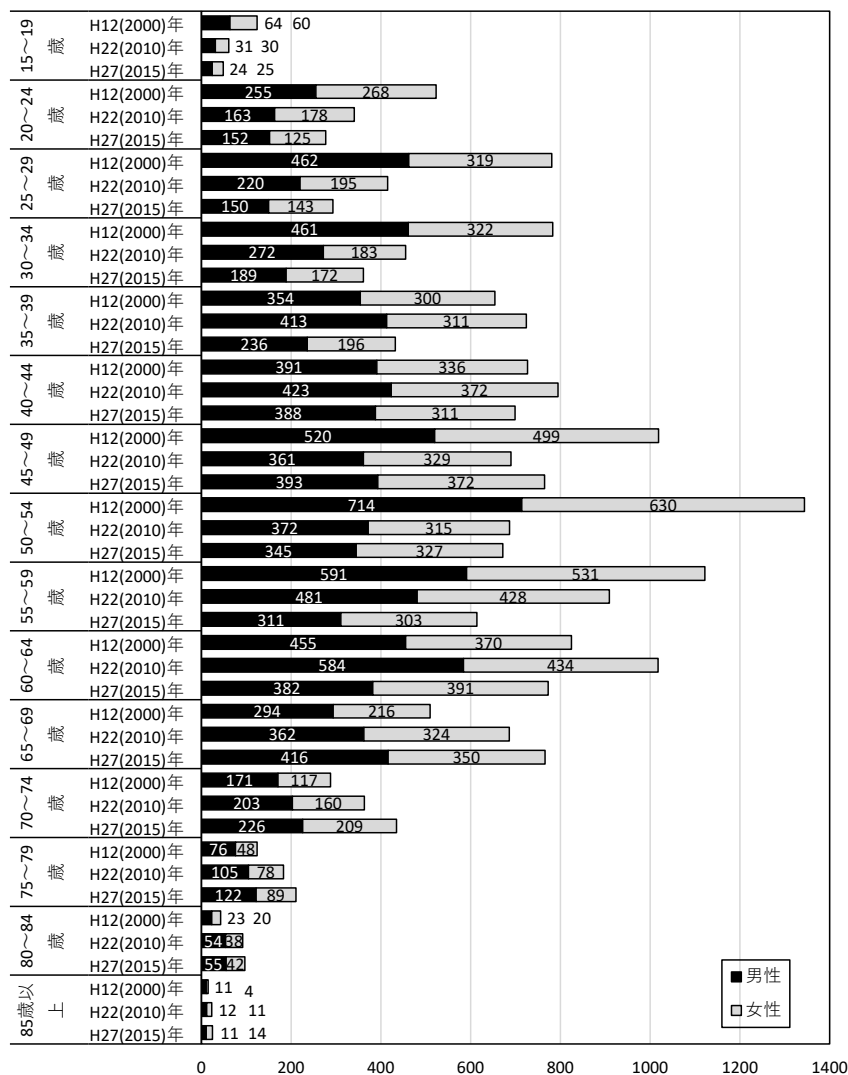
平成 27（2015）年の労働力人口は、男性が 3,400 人、女性が 3,069 人で、合計 6,469 人である。

平成 22（2010）年と比較すると、男性が 656 人、女性が 317 人、合計では 973 人減少している。平成 12（2000）年から平成 22（2010）年の 10 年間の減少数は 1,440 人であり、最近5年間でさらに減少速度が加速している。

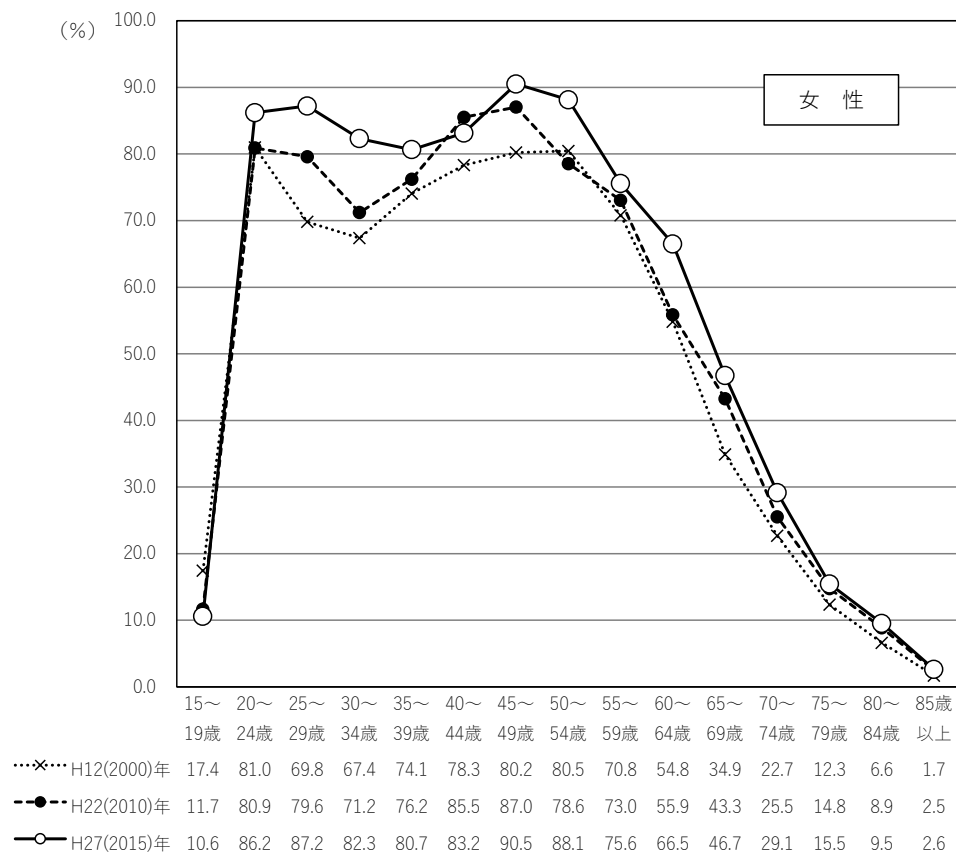
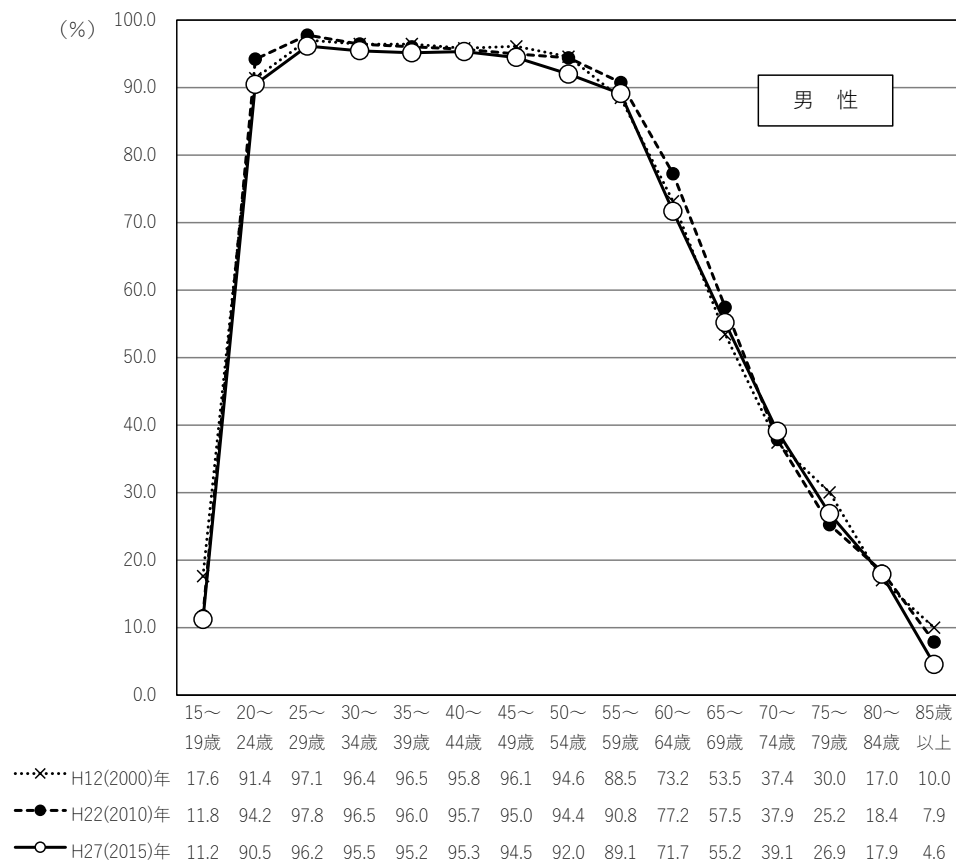
平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の5年間の年齢別傾向をみると、60～64 歳まで（男性 45～49 歳、女性 45～49 歳、50～54 歳を除き）減少しており、さらに年齢が高くなるとわずかに増加を示している。減少数が大きいのは男性では 60～64 歳、55～59 歳、35～39 歳、女性では 55～59 歳、35～39 歳である。

次に労働力率について男女別にみると、男性は平成 12（2000）年以降、ほとんど変化はない。一方女性は平成 12（2000）年以降、各年齢において上昇傾向を示している。特に子育て世代の 25～34 歳、45～49 歳、高年齢層の 60～69 歳が上昇している。

■性別年齢階級別労働力人口の推移



■性別年齢階級別労働力率の推移



第1部 人口ビジョン

■性別年齢階級別労働力人口、労働力率の推移

		男女計			男性			女性		
		総数	労働力人口	労働力率	総数	労働力人口	労働力率	総数	労働力人口	労働力率
15～19 歳	H12(2000)年	707	124	17.5	363	64	17.6	344	60	17.4
	H22(2010)年	520	61	11.7	263	31	11.8	257	30	11.7
	H27(2015)年	450	49	10.9	214	24	11.2	236	25	10.6
20～24 歳	H12(2000)年	610	523	85.7	279	255	91.4	331	268	81.0
	H22(2010)年	393	341	86.8	173	163	94.2	220	178	80.9
	H27(2015)年	313	277	88.5	168	152	90.5	145	125	86.2
25～29 歳	H12(2000)年	933	781	83.7	476	462	97.1	457	319	69.8
	H22(2010)年	470	415	88.3	225	220	97.8	245	195	79.6
	H27(2015)年	320	293	91.6	156	150	96.2	164	143	87.2
30～34 歳	H12(2000)年	956	783	81.9	478	461	96.4	478	322	67.4
	H22(2010)年	539	455	84.4	282	272	96.5	257	183	71.2
	H27(2015)年	407	361	88.7	198	189	95.5	209	172	82.3
35～39 歳	H12(2000)年	772	654	84.7	367	354	96.5	405	300	74.1
	H22(2010)年	838	724	86.4	430	413	96.0	408	311	76.2
	H27(2015)年	491	432	88.0	248	236	95.2	243	196	80.7
40～44 歳	H12(2000)年	837	727	86.9	408	391	95.8	429	336	78.3
	H22(2010)年	877	795	90.6	442	423	95.7	435	372	85.5
	H27(2015)年	781	699	89.5	407	388	95.3	374	311	83.2
45～49 歳	H12(2000)年	1,163	1,019	87.6	541	520	96.1	622	499	80.2
	H22(2010)年	758	690	91.0	380	361	95.0	378	329	87.0
	H27(2015)年	827	765	92.5	416	393	94.5	411	372	90.5
50～54 歳	H12(2000)年	1,538	1,344	87.4	755	714	94.6	783	630	80.5
	H22(2010)年	795	687	86.4	394	372	94.4	401	315	78.6
	H27(2015)年	746	672	90.1	375	345	92.0	371	327	88.1
55～59 歳	H12(2000)年	1,418	1,122	79.1	668	591	88.5	750	531	70.8
	H22(2010)年	1,116	909	81.5	530	481	90.8	586	428	73.0
	H27(2015)年	750	614	81.9	349	311	89.1	401	303	75.6
60～64 歳	H12(2000)年	1,297	825	63.6	622	455	73.2	675	370	54.8
	H22(2010)年	1,533	1,018	66.4	756	584	77.2	777	434	55.9
	H27(2015)年	1,121	773	69.0	533	382	71.7	588	391	66.5
65～69 歳	H12(2000)年	1,169	510	43.6	550	294	53.5	619	216	34.9
	H22(2010)年	1,379	686	49.7	630	362	57.5	749	324	43.3
	H27(2015)年	1,503	766	51.0	754	416	55.2	749	350	46.7
70～74 歳	H12(2000)年	973	288	29.6	457	171	37.4	516	117	22.7
	H22(2010)年	1,163	363	31.2	536	203	37.9	627	160	25.5
	H27(2015)年	1,295	435	33.6	578	226	39.1	717	209	29.1
75～79 歳	H12(2000)年	642	124	19.3	253	76	30.0	389	48	12.3
	H22(2010)年	944	183	19.4	416	105	25.2	528	78	14.8
	H27(2015)年	1,030	211	20.5	454	122	26.9	576	89	15.5
80～84 歳	H12(2000)年	437	43	9.8	135	23	17.0	302	20	6.6
	H22(2010)年	723	92	12.7	294	54	18.4	429	38	8.9
	H27(2015)年	748	97	13.0	307	55	17.9	441	42	9.5
85 歳以上	H12(2000)年	346	15	4.3	110	11	10.0	236	4	1.7
	H22(2010)年	600	23	3.8	152	12	7.9	448	11	2.5
	H27(2015)年	772	25	3.2	241	11	4.6	531	14	2.6
合計	H12(2000)年	13,798	8,882	64.4	6,462	4,842	74.9	7,336	4,040	55.1
	H22(2010)年	12,648	7,442	58.8	5,903	4,056	68.7	6,745	3,386	50.2
	H27(2015)年	11,554	6,469	56.0	5,398	3,400	63.0	6,156	3,069	49.9

（４）本町の人口減少の特徴

本町の人口減少について最近の変化を踏まえ、特徴を整理すると次のようなことがあげられる。

① 国、県を大きく上回る速度で人口減少、そして最近、その速度は加速

本町の総人口は令和2（2020）年が11,488人で、この40年間に5,542人減少した。減少の速度は国、県を大きく上回り、近年、加速の傾向を示している。さらに社人研の推計では今後も減少速度は加速し、令和27（2045）年には5,255人になると推計されている。

昭和55（1980）年の人口のピークは、5～9歳、30～34歳にあったが、40年後の令和2（2020）年は、男女とも70～74歳がピークになり、5～9歳、30～34歳が大きく減少している。今後、少子高齢化がさらに加速することで、人口減少が加速すると予想されている。

② ともに進む自然減、社会減、拡大する自然減

自然増減と社会増減の合計が人口増減になる。本町はともに減少を続け、特に最近、自然減が拡大しつつある。自然減の傾向が人口減少の全体の傾向を反映し、社会増減が年毎の人口減少の変化を反映することから、人口は波を打ちながら、全体的に減少が拡大している。

③ 近隣市町、神奈川県横浜市との転入・転出

最近の本町との主な転入・転出先をみると、転入は伊東市、神奈川県横浜市、下田市、転出は伊東市、神奈川県横浜市、河津町である。近隣市町に加え、神奈川県横浜市が転入、転出先になっており、特徴的なこととしてあげられる。

④ 近年、上昇傾向を示す合計特殊出生率、しかし、県全体とはまだ大きな差

本町の平成25（2013）年～平成29（2017）年の合計特殊出生率は1.42である。減少傾向が止まり近年、増加の傾向を示している。しかし静岡県全体と比較すると、まだ大きな差がある。

⑤ 上昇傾向の未婚率、静岡県との差は拡大する傾向

未婚率は男女とも上昇傾向を示している。静岡県全体と比較すると、男女とも上回っており、近年、その差が拡大傾向を示している。

⑥ 労働力人口は減少し、最近、減少傾向はさらに加速

平成27（2015）年の労働力人口は、男性が3,400人、女性が3,069人で、合計6,469人である。減少を続けており、最近、さらに減少速度が加速している。年齢別にみると、減少数が多いのは中高年と30代後半の働きざかりである。また65歳以上高齢者においてわずかに増加が見られる。

労働力率について見ると、男性はほとんど変化がないが、女性は各年齢において上昇傾向を示している。特に子育て世代、高年齢層が上昇している。

3 人口減少に対する住民意識

第2期東伊豆町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定及び第6次東伊豆町総合計画の策定にあたり、町民の結婚・出産・子育てや定住・移住等に関する考えを把握し、計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。主な調査結果は以下の通りである。

(1) 結婚・出産・子育て

① 既婚者の子どもを持つことについて

既婚者で「子どもがいる」方の子どもの数は、「2人」が43.6%で最も高い。「3人」は41.0%で、前回と比較し大幅に上昇している。

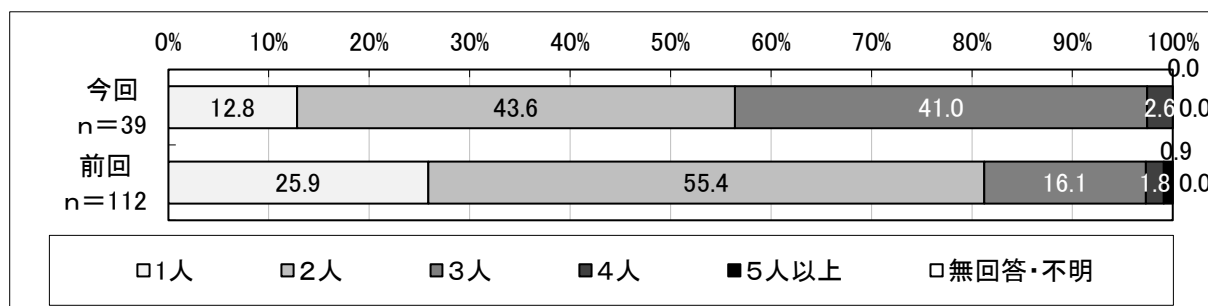
理想の子ども的人数については、「2人」の53.5%が最も高い。前回と比較し「3人」の回答率が上昇している。

予定している現実的な子ども的人数については、「2人」が最も高い。前回と比較し「3人」の回答率が大幅に上昇している。

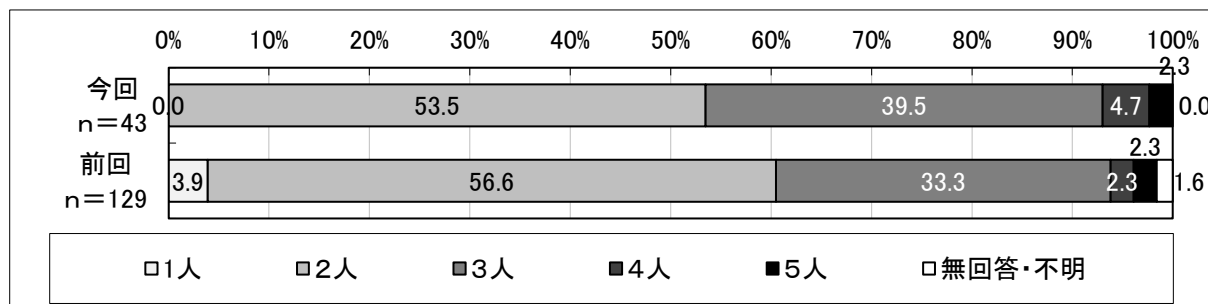
理想の子ども的人数と現実の子ども的人数の差については、「理想どおり」が65.9%を占め、前回と比較し大幅に上昇している。

子ども的人数「3人」の世帯が増加していることがうかがわれる。

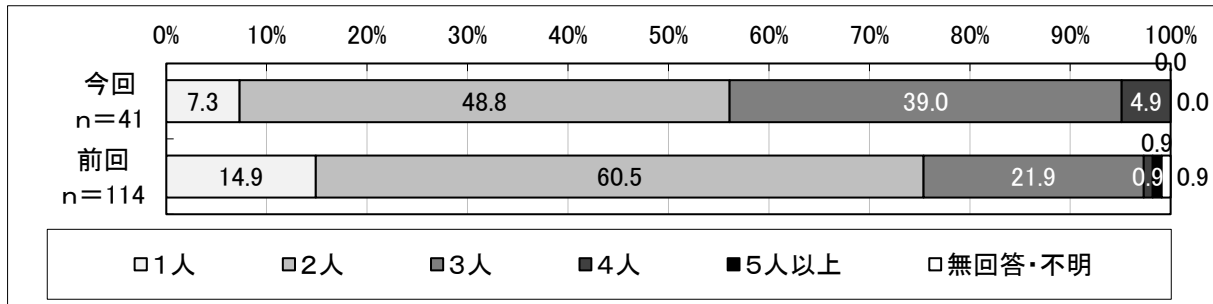
■子ども的人数



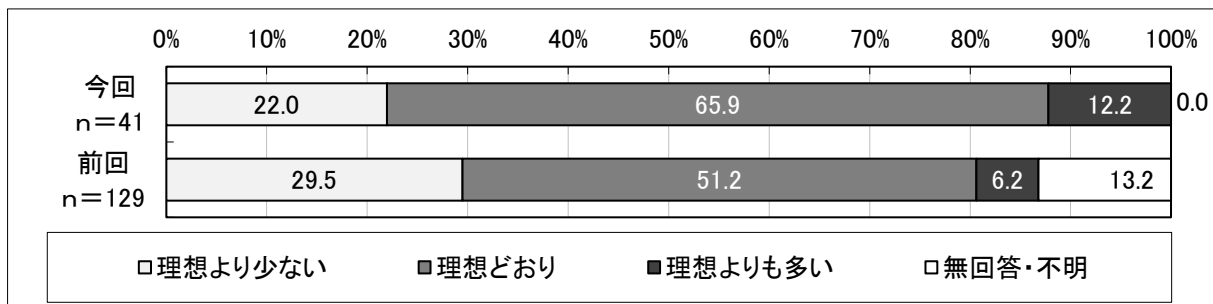
■理想の子ども的人数



■予定している子どもの人数



■理想と現実の子どもの人数の差

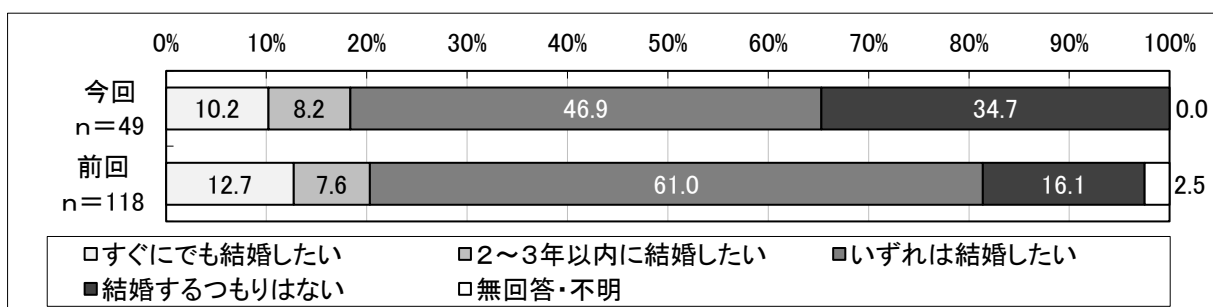


② 未婚者の結婚の意向

「結婚したことはない」と回答した方への設問で、「いずれは結婚したい」の46.9%が最も高いが、前回と比較し大幅に低下している。

一方「結婚するつもりはない」の回答率が前回から大幅に上昇している。少子化をさらに進展させる回答として危惧される。

■未婚者の結婚の意向

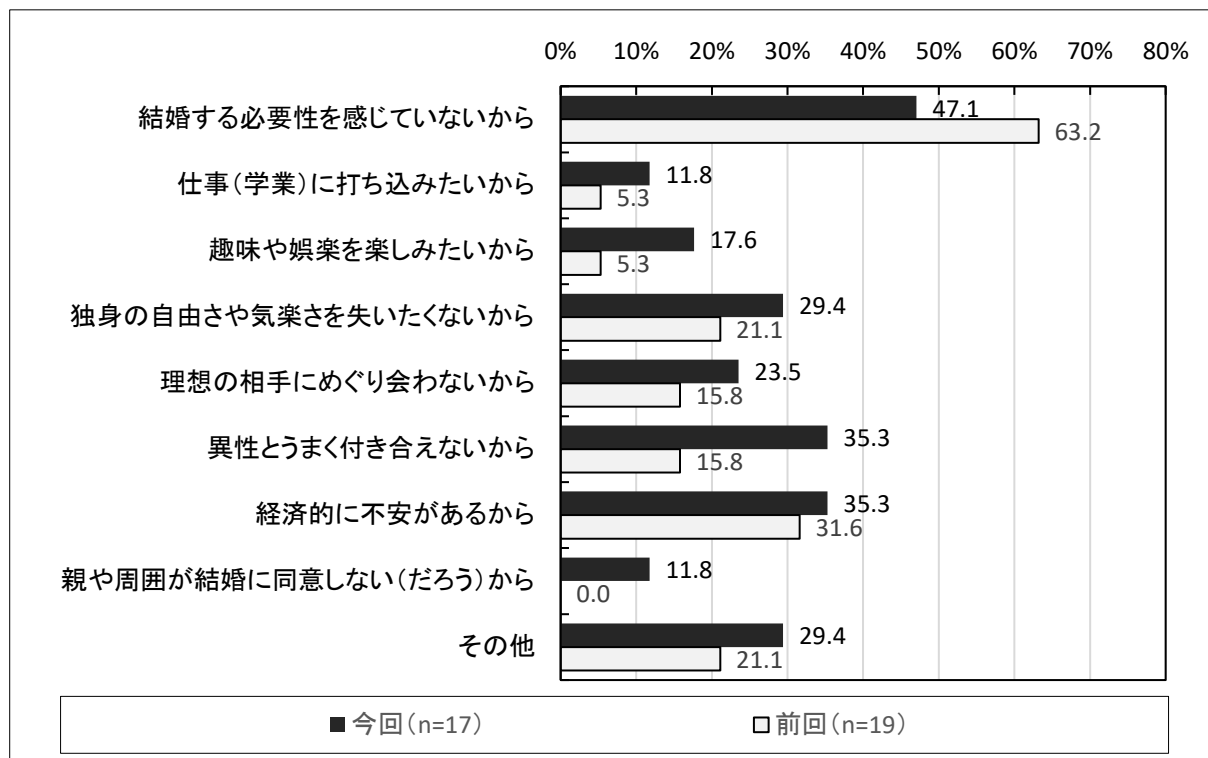


③ 未婚者の結婚を希望しない理由

「結婚するつもりはない」と回答した方への設問で、その理由は「結婚する必要性を感じていないから」の回答率が47.1%と最も高い。非婚をうかがわせる回答が約半数を占める。

その他の回答として、「異性とうまく付き合えないから」「経済的に不安があるから」の35.3%が続く。

■未婚者の結婚を希望しない理由

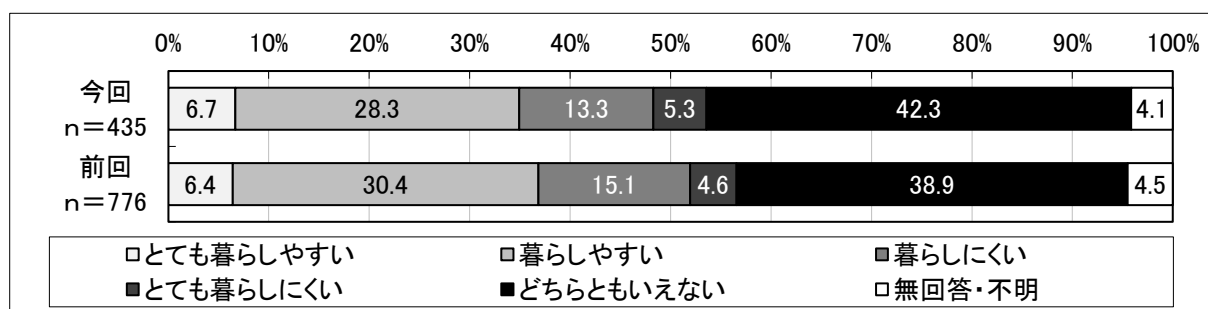


(2) 暮らしやすさと定住意識

① 東伊豆町の暮らしやすさ

「どちらともいえない」が42.3%と最も高く、「暮らしやすい」の28.3%が続く。前回と比較し「どちらともいえない」が上昇している。

■東伊豆町の暮らしやすさ



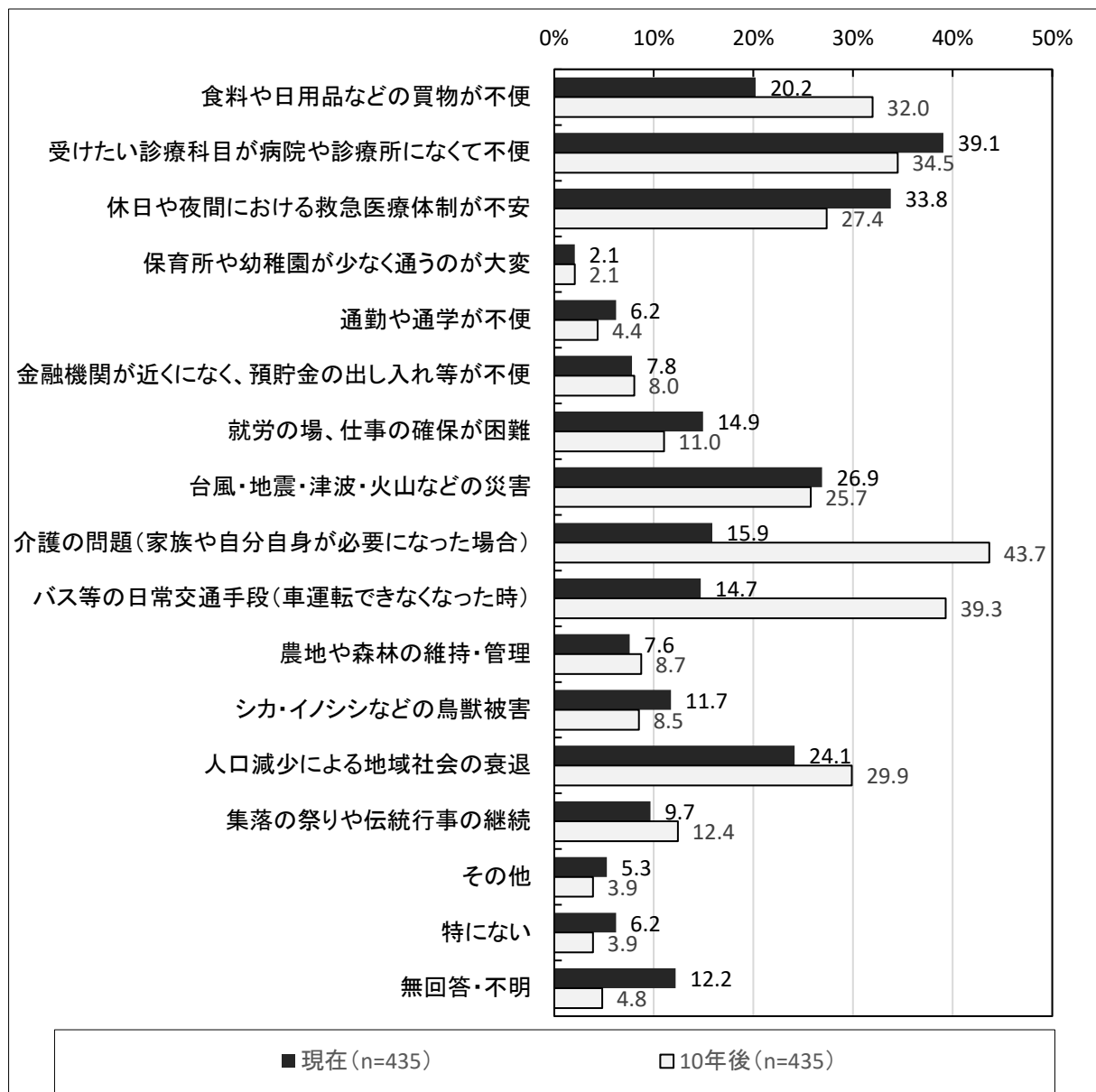
② 生活するうえで困っていることや不安

現在と10年後について同じ質問をしている。

現在については、「受たい診療科目が病院や診療所になくて不便」の39.1%が最も高く、「休日や夜間における救急医療体制が不安」33.8%、「台風・地震・津波・火山などの災害」26.9%と続く。医療関係が上位を占めている。

一方10年後については、「介護の問題（家族や自分自身が必要になった場合）」の43.7%が最も高く、「バス等の日常交通手段（車運転できなくなった時）」39.3%、「受たい診療科目が病院や診療所になくて不便」34.5%と続く。上位2項目は現在と全く異なる内容である。10年後のさらなる高齢化に対する不安がうかがわれる。

■生活するうえで困っていることや不安



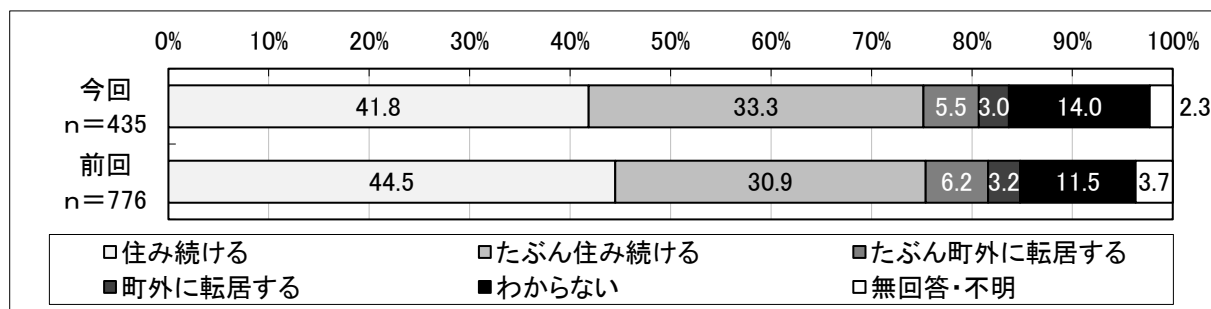
③ 今後の居住意向

「住み続ける」が41.8%と最も高く、「たぶん住み続ける」が続く。前回と比較しほぼ同様の回答結果である。

年齢別にみると15～19歳は「わからない」が、20～59歳は「たぶん住み続ける」、60歳以上は「住み続ける」が最も高い回答率となっており、年齢による意向の差が見られる。

「転居」とするとの回答した方へ、そのきっかけを聞いた設問では、「日常生活の利便性を良くするため」の59.5%が最も高く、「親や子どもその他親族と同居や近くに住むため」、「就職や転職、転勤など仕事の都合」が続く。

■今後の居住意向

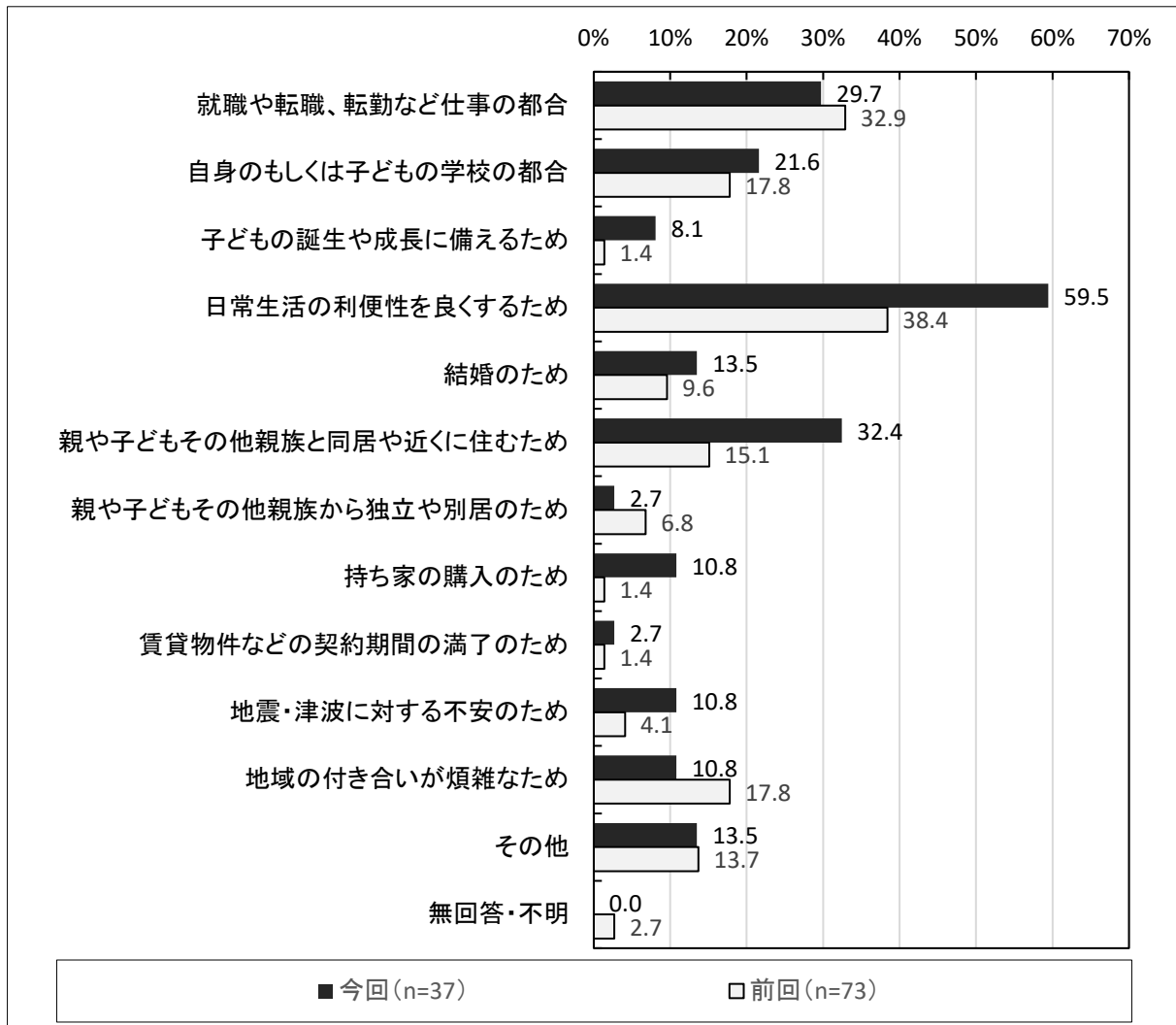


■年齢別の今後の居住意向

項 目		単位：上段・実数（人）、下段・構成比（％）						回答者合計
		1 住み 続ける	2 た ぶ ん 住 み 続 け る	3 た ぶ ん 町 外 に 転 居 す る	4 町 外 に 転 居 す る	5 わ か ら な い	無 回 答 ・ 不 明	
合 計		回答数 182	145	24	13	61	10	435
		構成比 41.8	33.3	5.5	3.0	14.0	2.3	100.0
年 齢 別	1 15～19歳	回答数 0	3	2	3	4	0	12
		構成比 0.0	25.0	16.7	25.0	33.3	0.0	100.0
	2 20～29歳	回答数 2	5	4	2	4	0	17
		構成比 11.8	29.4	23.5	11.8	23.5	0.0	100.0
	3 30～39歳	回答数 4	10	3	2	5	0	24
		構成比 16.7	41.7	12.5	8.3	20.8	0.0	100.0
	4 40～49歳	回答数 11	21	2	2	7	0	43
		構成比 25.6	48.8	4.7	4.7	16.3	0.0	100.0
	5 50～59歳	回答数 24	26	3	3	13	2	71
		構成比 33.8	36.6	4.2	4.2	18.3	2.8	100.0
	6 60～69歳	回答数 49	45	5	1	14	2	116
		構成比 42.2	38.8	4.3	0.9	12.1	1.7	100.0
	7 70歳以上	回答数 91	34	5	0	14	6	150
		構成比 60.7	22.7	3.3	0.0	9.3	4.0	100.0
	無回答・不明	回答数 1	1	0	0	0	0	2
		構成比 50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

注：各属別に最も高い回答があった選択肢

■ 町外へ転居するきっかけ



(3) 町の事業の満足度と重要度

回答結果から満足度、重要度の指標を算出し、各事業を評価した。

① 満足度

最も評価が高いのは「水の安定供給」で、「健康づくりの推進」が続く。以上2事業がプラスの評価で、その他の事業は全てマイナスの評価である。

評価の最も低いのは「公共交通の充実」であり、「地域医療の充実」「勤労者の働く環境づくり」「機能的な道路体系」「効率的な財政運営」が下位5事業である。

② 重要度

最も評価が高い事業は「地域医療の充実」であり、「高齢者福祉の充実」「消防・救急体制の充実」「災害に強いまちづくり」「公共交通の充実」が上位5事業である。

一方、評価が最も低いのは「交流の推進」であり、「スポーツ・レクリエーションの振興」「男女共同参画社会づくり」「工業の振興」「地域文化の継承・創造」が下位5事業である。

第1部 人口ビジョン

■町の事業の満足度と重要度

満足度			重要度		
順位	事業	指標	順位	事業	指標
1位	(35)水の安定供給	0.156	1位	(8)地域医療の充実	1.397
2位	(7)健康づくりの推進	0.083	2位	(1)高齢者福祉の充実	1.298
3位	(30)緑の環境づくり	-0.106	3位	(39)消防・救急体制の充実	1.257
4位	(12)生涯学習の推進	-0.124	4位	(38)災害に強いまちづくり	1.241
5位	(37)環境の保全	-0.139	5位	(24)公共交通の充実	1.107
6位	(1)高齢者福祉の充実	-0.168	6位	(22)勤労者の働く環境づくり	1.089
7位	(11)青少年の健全育成	-0.177	7位	(46)効率的な財政運営	1.064
8位	(14)地域文化の継承・創造	-0.184	8位	(40)地域安全のまちづくり(防犯)	1.044
9位	(2)高齢者の生きがいと社会参加の促進	-0.193	9位	(35)水の安定供給	1.036
10位	(15)男女共同参画社会づくり	-0.196	10位	(23)機能的な道路体系	0.994
11位	(27)自然環境の保全と美しい景観づくり	-0.199	11位	(36)ごみの減量化・資源化	0.989
12位	(5)子育て環境づくりとひとり親家庭への支援	-0.204	12位	(5)子育て環境づくりとひとり親家庭への支援	0.983
13位	(13)スポーツ・レクリエーションの振興	-0.205	13位	(10)学校教育の充実	0.963
14位	(3)支えあいの地域福祉	-0.211	14位	(3)支えあいの地域福祉	0.938
15位	(40)地域安全のまちづくり(防犯)	-0.213	15位	(2)高齢者の生きがいと社会参加の促進	0.898
16位	(36)ごみの減量化・資源化	-0.214	16位	(16)観光の振興	0.867
17位	(10)学校教育の充実	-0.218	17位	(6)低所得者福祉と社会保障の充実	0.861
18位	(26)交流の推進	-0.219	18位	(44)開かれた行政	0.861
19位	(29)河川の保全・活用	-0.243	19位	(9)豊かな家庭づくりと幼児教育の振興	0.856
20位	(41)消費者対策の推進	-0.245	20位	(4)障がい者の自立と社会参加の促進	0.852
21位	(6)低所得者福祉と社会保障の充実	-0.249	21位	(21)商業の振興	0.849
22位	(9)豊かな家庭づくりと幼児教育の振興	-0.249	22位	(43)情報提供の充実	0.840
23位	(4)障がい者の自立と社会参加の促進	-0.268	23位	(37)環境の保全	0.831
24位	(39)消防・救急体制の充実	-0.292	24位	(7)健康づくりの推進	0.821
25位	(19)漁業の振興	-0.295	25位	(27)自然環境の保全と美しい景観づくり	0.819
26位	(17)農業の振興	-0.308	26位	(32)良好な市街地の整備	0.777
27位	(43)情報提供の充実	-0.316	27位	(28)資源・エネルギーの新たな活用	0.765
28位	(18)林業の振興	-0.323	28位	(19)漁業の振興	0.756
29位	(16)観光の振興	-0.330	29位	(45)広域行政の推進	0.749
30位	(25)地域情報化の推進	-0.332	30位	(11)青少年の健全育成	0.741
31位	(42)町民と行政の協働体制の確立	-0.356	31位	(42)町民と行政の協働体制の確立	0.735
32位	(33)良好な生活空間の整備	-0.370	32位	(17)農業の振興	0.719
33位	(34)住宅・宅地の整備	-0.371	33位	(31)計画的な土地利用	0.717
34位	(45)広域行政の推進	-0.373	34位	(29)河川の保全・活用	0.692
35位	(38)災害に強いまちづくり	-0.377	35位	(25)地域情報化の推進	0.688
36位	(28)資源・エネルギーの新たな活用	-0.422	36位	(30)緑の環境づくり	0.680
37位	(31)計画的な土地利用	-0.444	37位	(33)良好な生活空間の整備	0.670
38位	(20)工業の振興	-0.450	38位	(34)住宅・宅地の整備	0.656
39位	(44)開かれた行政	-0.476	39位	(41)消費者対策の推進	0.624
40位	(32)良好な市街地の整備	-0.504	40位	(18)林業の振興	0.583
41位	(21)商業の振興	-0.544	41位	(12)生涯学習の推進	0.550
42位	(46)効率的な財政運営	-0.573	42位	(14)地域文化の継承・創造	0.459
43位	(23)機能的な道路体系	-0.638	43位	(20)工業の振興	0.405
44位	(22)勤労者の働く環境づくり	-0.659	44位	(15)男女共同参画社会づくり	0.392
45位	(8)地域医療の充実	-0.675	45位	(13)スポーツ・レクリエーションの振興	0.390
46位	(24)公共交通の充実	-0.760	46位	(26)交流の推進	0.350

※ 括弧内の数字はアンケートの掲載順

(4) 観光と地域づくり

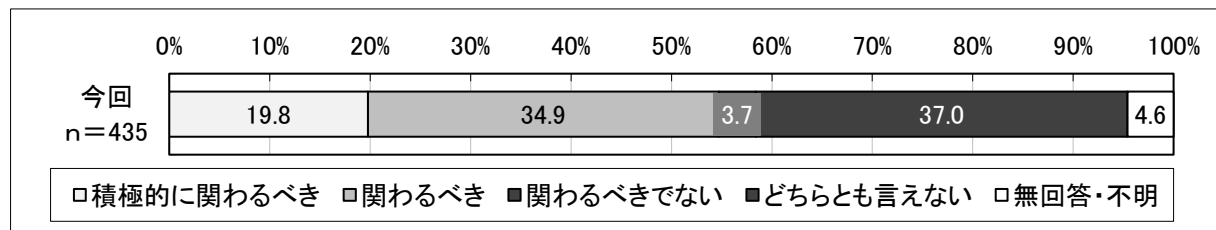
観光と地域づくりの関係、また、最近の大学との交流により大学生等が流入していることに
対する意向、期待を聞いた。

① 観光と地域づくりの関わりについて

観光と地域づくりの関わりについての考えを聞いた質問で、「どちらともいえない」との回答
が37.0%と最も高く、「関わるべき」34.9%、「積極的に関わるべき」19.8%と続く。

「関わるべき」を合計すると54.7%を占め、過半数が観光を地域づくりと関連づけること
に賛同している。

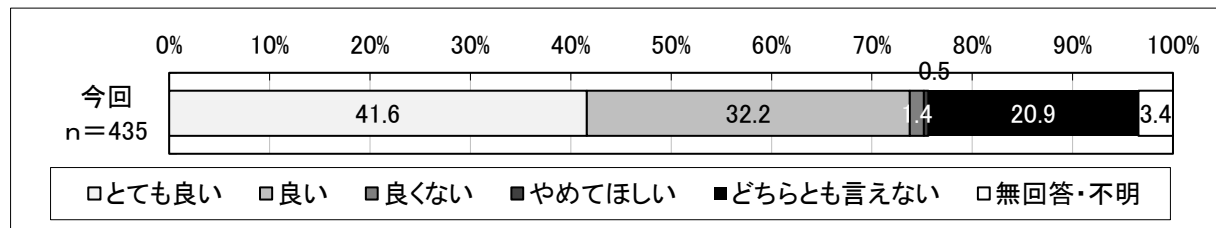
■観光と地域づくりの関わり



② 大学生が町に入ってくることへの思い

「とても良い」の41.6%が最も高く、「良い」32.2%、「どちらともいえない」20.9%と続
く。「良い」の合計は73.8%で、大方の町民が歓迎の意向を示している。

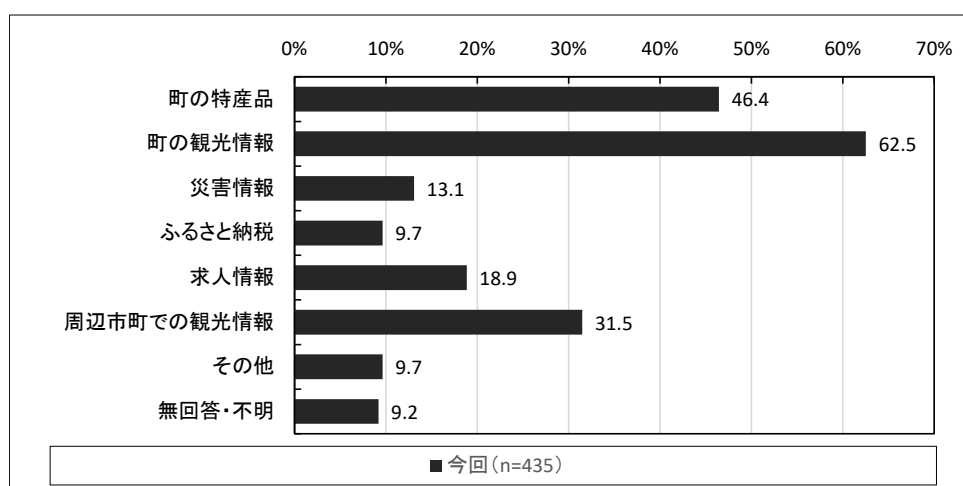
■大学生が町に入ってくることへの思い



③ 大学生等に発信してほしい町の情報

最も回答率が高いのは「町の観光情報」の62.5%で、「町の特産品」46.4%、「周辺市町で
の観光情報」31.5%と続く。観光関連情報の発信に期待を寄せている。

■大学生等に発信してほしい町の情報

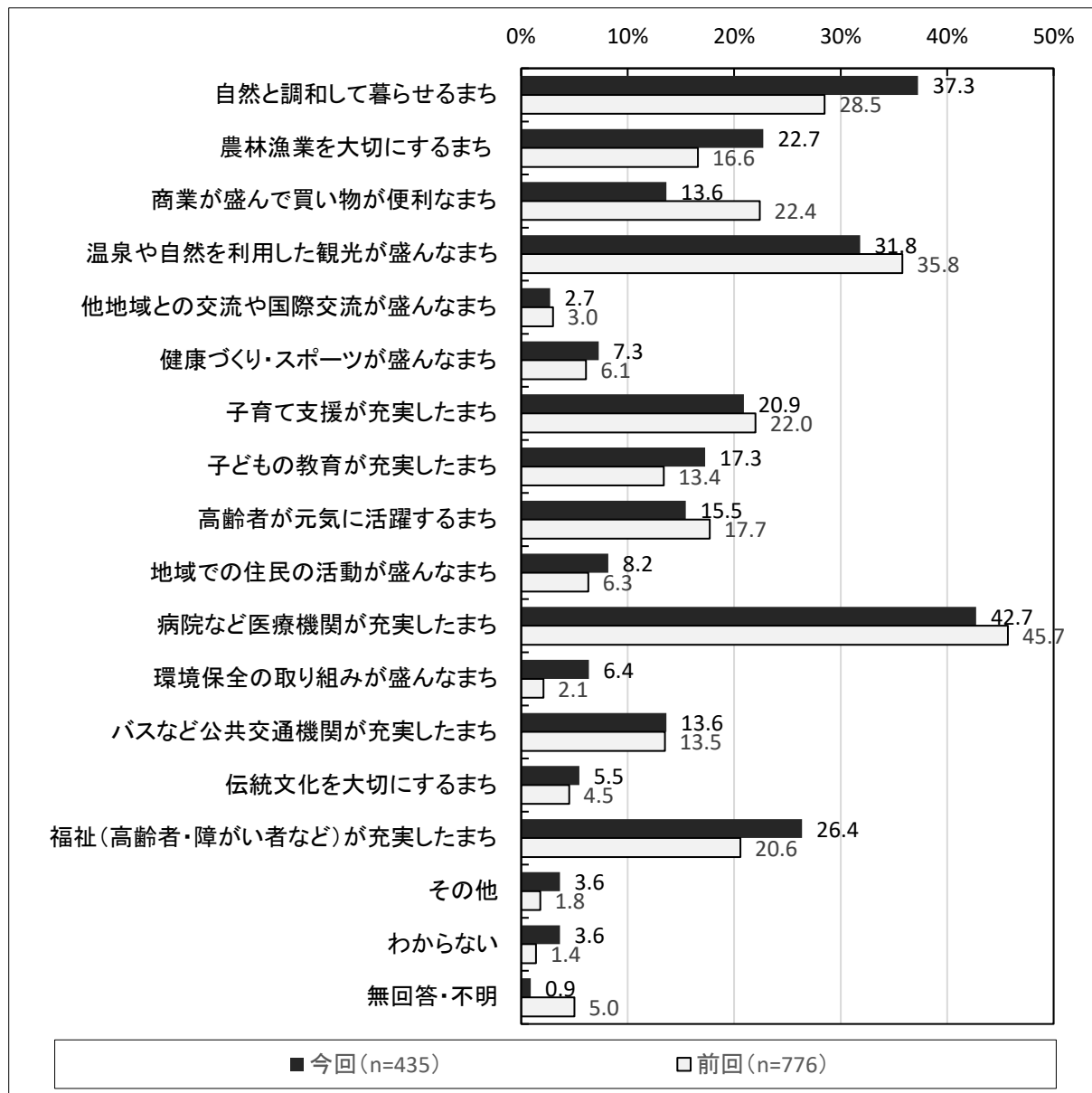


(5) 町の将来像

どのような町になって欲しいかを聞いた設問で、最も回答率が高いのは「病院など医療機関が充実したまち」の42.7%で、「自然と調和して暮らせるまち」37.3%、「温泉や自然を利用した観光が盛んなまち」31.8%と続く。

医療の充実、観光と地域づくりの関係、町の自然資源を背景とした町の将来像を求める町民の意向がうかがわれる。

■町の将来像の意向

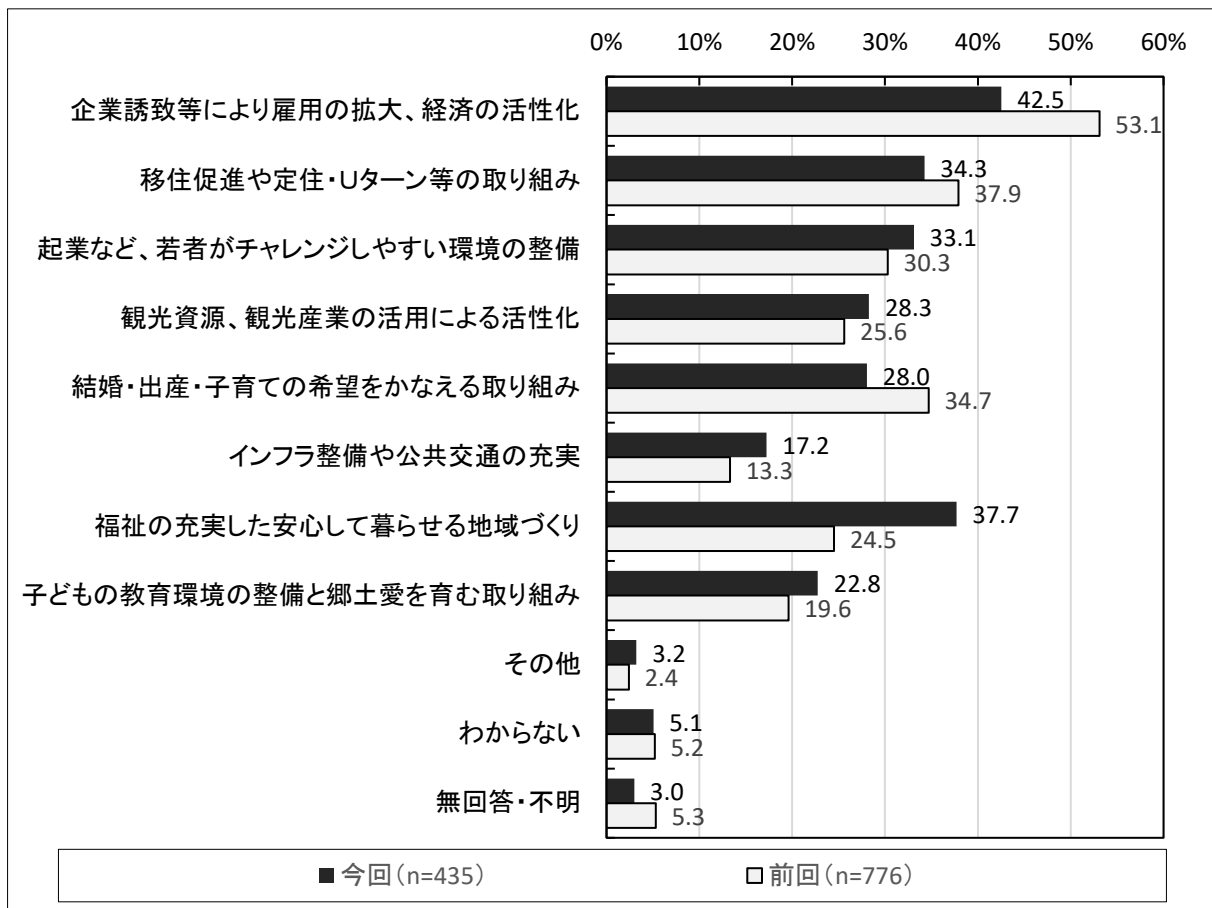


(6) 人口減少、少子化対策への取組

① 人口減少を克服していくために力を入れるべき取組

最も回答率が高いのは「企業誘致等により雇用の拡大、経済の活性化」の42.5%で、「福祉の充実した安心して暮らせる地域づくり」37.7%、「移住促進や定住・Uターン等の取り組み」34.3%、「起業など、若者がチャレンジしやすい環境の整備」33.1%と続く。

■人口減少を克服していくために力を入れるべき取組

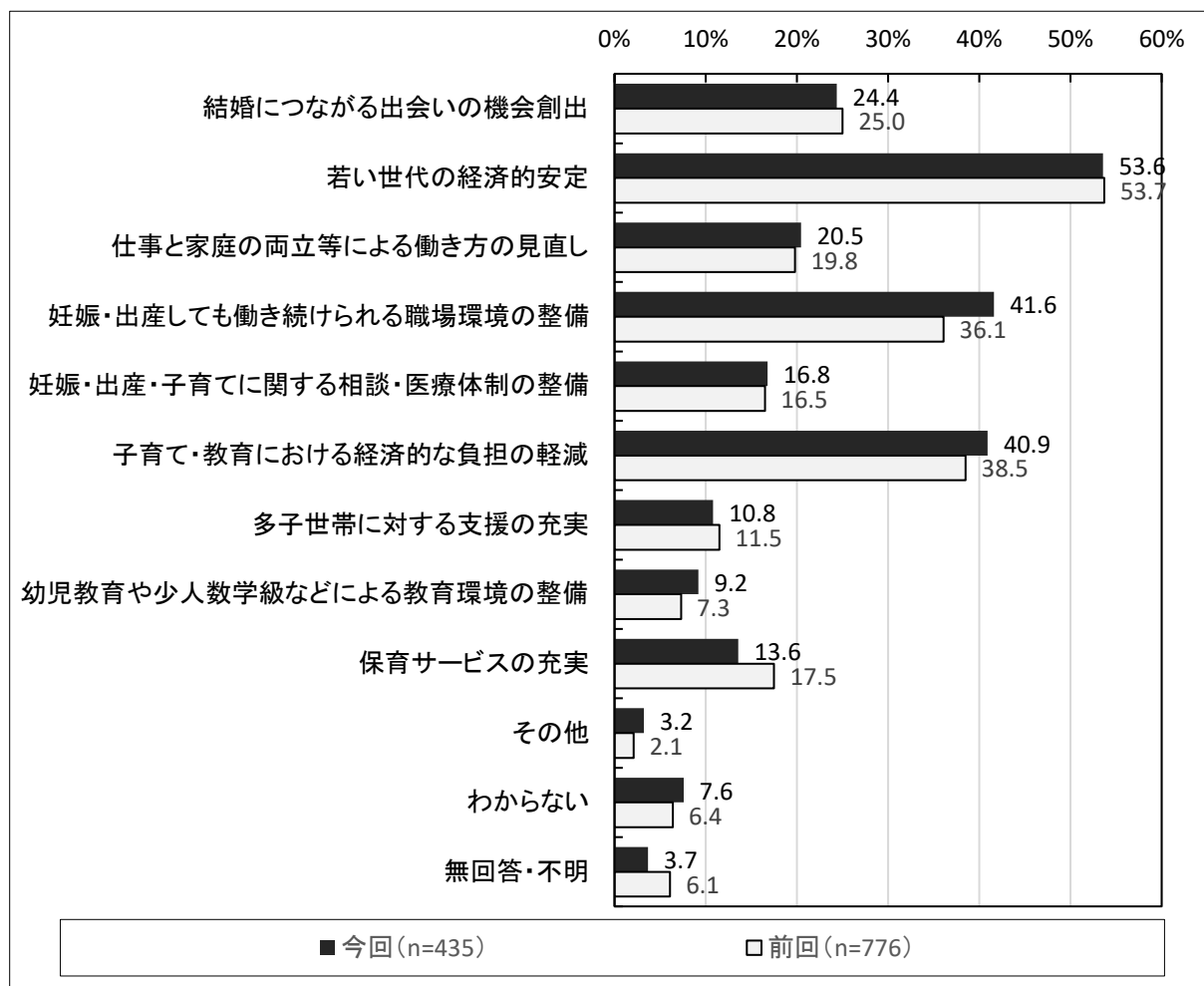


② 少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取組

最も回答率が高いのは「若い世代の経済的安定」の53.6%で、「妊娠・出産しても働き続けられる職場環境の整備」41.6%、「子育て・教育における経済的な負担の軽減」40.9%と続く。

子育て世代の経済的な安定、負担の軽減、また職場環境の整備が求められている主な取組である。

■少子化に歯止めをかけるために力を入れるべき取組



4 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口の推計

国の内閣官房まち・ひと・しごと創生本部配付のワークシートに基づき、社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成 30（2018）年推計）」準拠推計データを用いて、令和 42（2060）年までの将来人口推計・パターン1を行った。

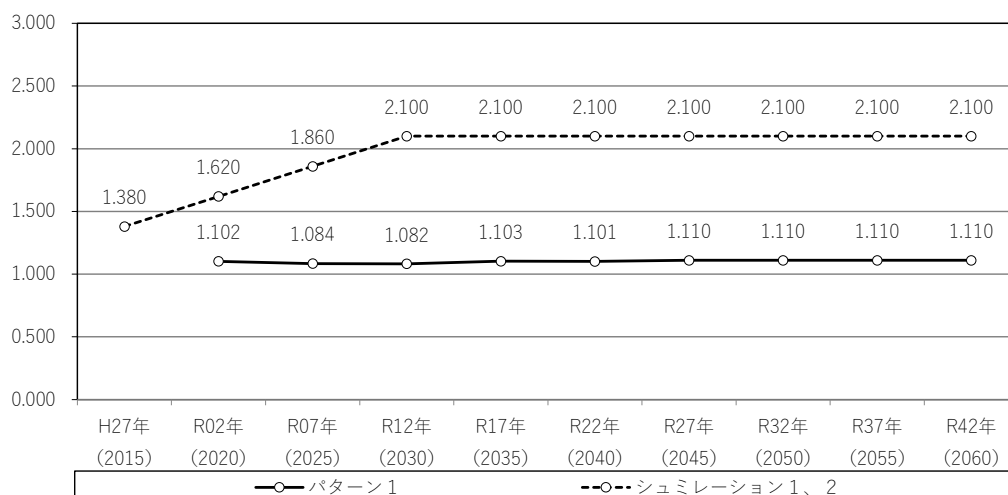
上記推計に加え、自然増減、社会増減の影響を計るため、2つの異なる仮定に基づいた推計・シミュレーション1、シミュレーション2を行っている。

推計年次については、元の推計データである社人研推計では、平成 27（2015）年を基準年とし、5年ごとに令和 27（2045）年までの推計となっているが、パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2は、以下の想定で令和 42（2060）年までを推計している。

■各推計の想定概要（まち・ひと・しごと創生本部配付のワークシート）

推計パターン	説 明
パターン1 社人研推計準拠	合計特殊出生率 令和 27(2045)年まで 社人研推計の子ども 女性比率を合計特殊 出生率に換算、以後 同値
	純移動率 直近の傾向を継続
シミュレーション1 社人研推計準拠＋ 出生率上昇	合計特殊出生率 令和 12(2030)年まで に 2.1 まで上昇、以後 同値
	純移動率 パターン1と同様
シミュレーション2 シミュレーション1＋ 移動率均衡	合計特殊出生率 令和 12(2030)年まで に 2.1 まで上昇、以後 同値
	純移動率 直近より均衡(0)

■パターン1、シミュレーション1・2の合計特殊出生率の仮定



第1部 人口ビジョン

■パターン・シミュレーション1、シミュレーション2の純移動率の仮定

□パターン1・シミュレーション1

男性

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	-0.05143	-0.04909	-0.04634	-0.04343	-0.04079	-0.03833	-0.03833	-0.03833	-0.03833
5～9歳→10～14歳	-0.03135	-0.03019	-0.02973	-0.02908	-0.02840	-0.02780	-0.02780	-0.02780	-0.02780
10～14歳→15～19歳	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669
15～19歳→20～24歳	-0.34430	-0.34185	-0.33976	-0.33633	-0.33546	-0.33408	-0.33408	-0.33408	-0.33408
20～24歳→25～29歳	-0.09054	-0.07377	-0.06808	-0.06062	-0.05304	-0.04941	-0.04941	-0.04941	-0.04941
25～29歳→30～34歳	-0.11687	-0.11320	-0.10995	-0.10725	-0.10412	-0.10076	-0.10076	-0.10076	-0.10076
30～34歳→35～39歳	-0.11829	-0.11735	-0.11657	-0.11561	-0.11478	-0.11373	-0.11373	-0.11373	-0.11373
35～39歳→40～44歳	-0.04959	-0.04617	-0.04552	-0.04437	-0.04264	-0.04107	-0.04107	-0.04107	-0.04107
40～44歳→45～49歳	-0.05276	-0.05267	-0.05256	-0.05254	-0.05250	-0.05244	-0.05244	-0.05244	-0.05244
45～49歳→50～54歳	-0.00173	-0.00280	-0.00233	-0.00073	-0.00031	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062
50～54歳→55～59歳	0.03830	0.04496	0.04136	0.04125	0.04394	0.04469	0.04469	0.04469	0.04469
55～59歳→60～64歳	0.02949	0.04329	0.05153	0.04687	0.04651	0.04980	0.04980	0.04980	0.04980
60～64歳→65～69歳	0.03880	0.04400	0.05506	0.06241	0.05821	0.05840	0.05840	0.05840	0.05840
65～69歳→70～74歳	0.01032	0.00845	0.01130	0.01625	0.01957	0.01682	0.01682	0.01682	0.01682
70～74歳→75～79歳	-0.02405	-0.02178	-0.02461	-0.02369	-0.02295	-0.02237	-0.02237	-0.02237	-0.02237
75～79歳→80～84歳	-0.03797	-0.03900	-0.03620	-0.04169	-0.03910	-0.03583	-0.03583	-0.03583	-0.03583
80～84歳→85～89歳	0.06637	0.07179	0.07059	0.07142	0.06024	0.06747	0.06747	0.06747	0.06747
85歳以上→90歳以上	0.00455	-0.00120	-0.00751	-0.00841	0.00118	-0.01797	-0.01797	-0.01797	-0.01797

女性

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	0.01950	0.02202	0.02470	0.02752	0.03004	0.03240	0.03240	0.03240	0.03240
5～9歳→10～14歳	-0.01887	-0.01839	-0.01818	-0.01790	-0.01761	-0.01736	-0.01736	-0.01736	-0.01736
10～14歳→15～19歳	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321
15～19歳→20～24歳	-0.42059	-0.41785	-0.41610	-0.41357	-0.41249	-0.41150	-0.41150	-0.41150	-0.41150
20～24歳→25～29歳	-0.24544	-0.24231	-0.24001	-0.23739	-0.23477	-0.23327	-0.23327	-0.23327	-0.23327
25～29歳→30～34歳	-0.14200	-0.13790	-0.13568	-0.13363	-0.13128	-0.12873	-0.12873	-0.12873	-0.12873
30～34歳→35～39歳	-0.04650	-0.04052	-0.03522	-0.03206	-0.02892	-0.02509	-0.02509	-0.02509	-0.02509
35～39歳→40～44歳	0.01616	0.02195	0.02540	0.02895	0.03110	0.03351	0.03351	0.03351	0.03351
40～44歳→45～49歳	-0.05104	-0.04971	-0.04830	-0.04740	-0.04640	-0.04577	-0.04577	-0.04577	-0.04577
45～49歳→50～54歳	-0.03644	-0.03634	-0.03591	-0.03468	-0.03376	-0.03253	-0.03253	-0.03253	-0.03253
50～54歳→55～59歳	0.01433	0.01993	0.01978	0.02000	0.02209	0.02399	0.02399	0.02399	0.02399
55～59歳→60～64歳	0.01380	0.02309	0.03047	0.03022	0.03052	0.03341	0.03341	0.03341	0.03341
60～64歳→65～69歳	-0.01750	-0.01564	-0.01167	-0.00805	-0.00836	-0.00783	-0.00783	-0.00783	-0.00783
65～69歳→70～74歳	-0.00794	-0.00875	-0.00785	-0.00608	-0.00446	-0.00482	-0.00482	-0.00482	-0.00482
70～74歳→75～79歳	-0.02388	-0.02233	-0.02451	-0.02337	-0.02104	-0.01883	-0.01883	-0.01883	-0.01883
75～79歳→80～84歳	-0.05064	-0.05107	-0.04846	-0.05171	-0.05072	-0.04975	-0.04975	-0.04975	-0.04975
80～84歳→85～89歳	-0.03680	-0.03433	-0.03370	-0.03126	-0.03868	-0.03586	-0.03586	-0.03586	-0.03586
85歳以上→90歳以上	0.02050	0.01695	0.01156	0.01320	0.02348	-0.00113	-0.00113	-0.00113	-0.00113

□シミュレーション2（男性、女性）

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
5～9歳→10～14歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
10～14歳→15～19歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
15～19歳→20～24歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
20～24歳→25～29歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
25～29歳→30～34歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
30～34歳→35～39歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
35～39歳→40～44歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
40～44歳→45～49歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
45～49歳→50～54歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
50～54歳→55～59歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
55～59歳→60～64歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
60～64歳→65～69歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
65～69歳→70～74歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
70～74歳→75～79歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
75～79歳→80～84歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
80～84歳→85～89歳	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000
85歳以上→90歳以上	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000	0.00000

(2) 総人口、3階級年齢別人口推計結果の分析

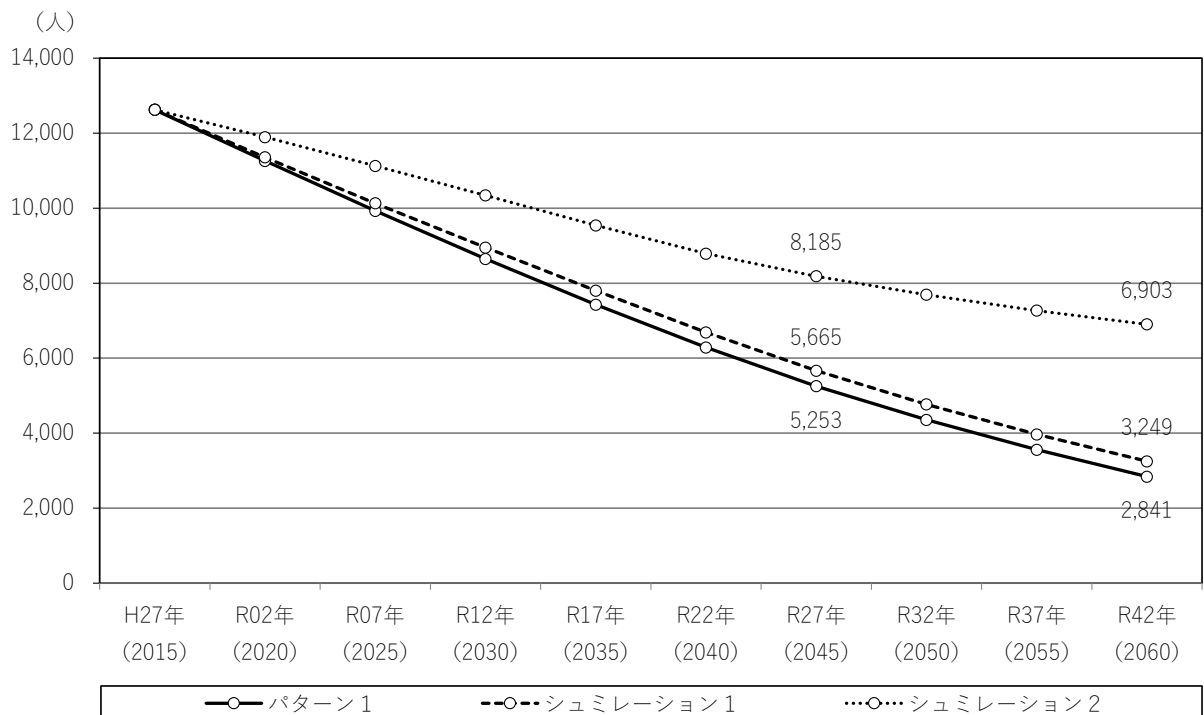
① 総人口、3階級年齢別人口の比較

基準となるパターン1の推計では、本町の令和42（2060）年の総人口は2,841人まで減少する結果になっている。年少人口は98人（3.4%）、生産年齢人口は766人（27.0%）、老年人口は1,977人（69.6%）になると推計されている。

合計特殊出生率が上昇する仮定のシミュレーション1では、令和42（2060）年の総人口は3,249人と推計され、パターン1と比較し、人口減少が408人抑制される結果となっている。年少人口は271人（8.3%）、生産年齢人口は1,001人（30.8%）、老年人口は1,977人（60.9%）で、パターン1と比較し、年少人口、生産年齢人口の人口減少が、それぞれ173人、235人抑制される。

シミュレーション1の仮定に加え、純移動率が直近より均衡（0）になるシミュレーション2では、令和42（2060）年の総人口は6,903人と推計され、パターン1と比較し、人口減少が4,062人と大幅に抑制されることになる。年少人口は1,056人（15.3%）、生産年齢人口3,643人（52.8%）、老年人口2,205人（31.9%）になり、各階層とも人口減少が大きく抑制される結果となっている。

■各推計の将来人口



第1部 人口ビジョン

■各推計の3階級年齢別人口

単位：人口（人）、割合（％）

			H27 年 (2015)	R02 年 (2020)	R07 年 (2025)	R12 年 (2030)	R17 年 (2035)	R22 年 (2040)	R27 年 (2045)	R32 年 (2050)	R37 年 (2055)	R42 年 (2060)
パターン1	総人口		12,624	11,263	9,931	8,645	7,427	6,286	5,253	4,356	3,558	2,841
	人口	年少人口	1,065	801	596	454	348	271	211	164	128	98
		生産年齢人口	6,206	5,061	4,317	3,561	2,730	1,991	1,542	1,196	959	766
		老年人口	5,353	5,401	5,018	4,630	4,349	4,024	3,500	2,996	2,471	1,977
	割合	年少人口	8.4	7.1	6.0	5.3	4.7	4.3	4.0	3.8	3.6	3.4
		生産年齢人口	49.2	44.9	43.5	41.2	36.8	31.7	29.4	27.5	27.0	27.0
		老年人口	42.4	48.0	50.5	53.6	58.5	64.0	66.6	68.8	69.5	69.6
シミュレーション1	総人口		12,624	11,356	10,129	8,949	7,800	6,687	5,665	4,768	3,967	3,249
	人口	年少人口	1,065	894	794	759	651	549	454	379	321	271
		生産年齢人口	6,206	5,061	4,317	3,561	2,800	2,113	1,711	1,392	1,175	1,001
		老年人口	5,353	5,401	5,018	4,630	4,349	4,024	3,500	2,996	2,471	1,977
	割合	年少人口	8.4	7.9	7.8	8.5	8.3	8.2	8.0	8.0	8.1	8.3
		生産年齢人口	49.2	44.6	42.6	39.8	35.9	31.6	30.2	29.2	29.6	30.8
		老年人口	42.4	47.6	49.5	51.7	55.8	60.2	61.8	62.8	62.3	60.9
シミュレーション2	総人口		12,624	11,896	11,126	10,342	9,542	8,789	8,185	7,692	7,271	6,904
	人口	年少人口	1,065	956	954	1,069	1,097	1,119	1,122	1,112	1,089	1,056
		生産年齢人口	6,206	5,490	5,066	4,571	4,092	3,676	3,567	3,532	3,580	3,643
		老年人口	5,353	5,450	5,105	4,702	4,353	3,994	3,497	3,049	2,602	2,205
	割合	年少人口	8.4	8.0	8.6	10.3	11.5	12.7	13.7	14.5	15.0	15.3
		生産年齢人口	49.2	46.2	45.5	44.2	42.9	41.8	43.6	45.9	49.2	52.8
		老年人口	42.4	45.8	45.9	45.5	45.6	45.4	42.7	39.6	35.8	31.9

② 総人口、3階級年齢別人口の変化

平成 27（2015）年から令和 27（2045）年の総人口の変化をみると、パターン1は58.4%減少し、合計特殊出生率が上昇するシミュレーション1は55.1%の減少、さらに純移動率が均衡（0）するシミュレーション2の場合は35.2%と人口減少が緩和されることになる。

3階級年齢別人口についてみると、年少人口は、パターン1では現状から80.2%の減少であるが、シミュレーション1では57.4%の減少に改善され、さらにシミュレーション2では5.4%の増加に転じるようになる。さらに「0－4歳人口」についてみると、45.0%と大幅に増加することになる。純移動率の改善は、年少人口の減少改善、特に出生増に大きく寄与することになると言える。

生産年齢人口については、パターン1では75.2%の減少、シミュレーション1では72.4%の減少とほとんど変化はないが、シミュレーション2では42.5%の減少と大幅に改善される。

老年人口については、パターン1とシミュレーション1が34.6%の減少と同値であり、シミュレーション2は34.7%の減少とほとんど変化はない。

■総人口、3階級年齢別人口の変化

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口
				0-4 歳人口		
平成 27(2015)年	現状値	12,624	1,065	262	6,206	5,353
令和 27(2045)年	パターン1	5,253	211	55	1,542	3,500
	シミュレーション1	5,665	454	128	1,711	3,500
	シミュレーション2	8,185	1,122	380	3,567	3,497

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口
			0-4 歳人口			
平成 27(2015)年 ↓ 令和(2045)年 増減率	パターン1	-58.4%	-80.2%	-79.0%	-75.2%	-34.6%
	シミュレーション1	-55.1%	-57.4%	-51.1%	-72.4%	-34.6%
	シミュレーション2	-35.2%	+5.4	+45.0%	-42.5%	-34.7%

注：四捨五入により、3階級年齢別人口の合計が総人口と一致しない場合がある。増減率も同様である。

③ 人口減少段階の分析

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3段階を経て進行するとされている。全国的には、令和27（2045）年前後で、第3段階になると考えられている。

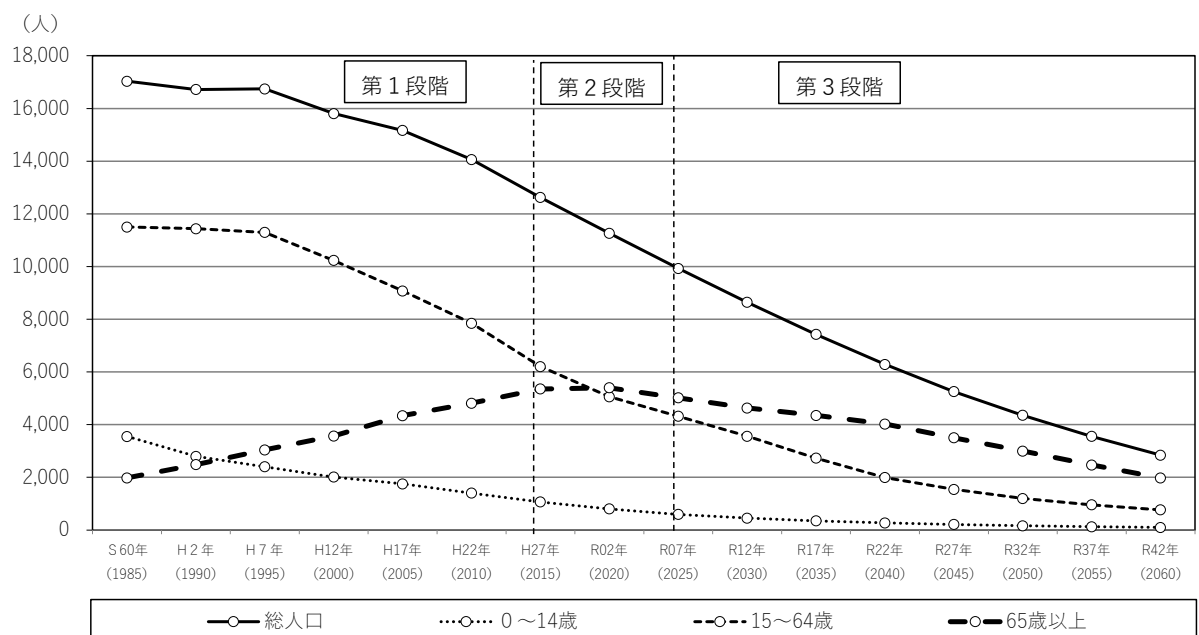
本町の場合、パターン1により老年人口は令和2（2020）年にピークに達し、その後、減少に向かうと推計されている。本町は現在、第2段階にあり、今まさに第3段階に向かおうとしている段階にある。全国平均と比較し、人口減少が約20年前後進んだ段階にあると言える。

■人口減少の段階

□第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）

□第2段階：老年人口の維持・微減

□第3段階：老年人口の減少



(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口変動は、死亡を別にすると出生、移動によって規定されることから、パターン1、シミュレーション1、2を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析する。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定のみを変えている。そのためシミュレーション1による令和27（2045）年の総人口を、パターン1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に合計特殊出生率が令和12（2030）年までに2.1まで上昇した場合に、30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する。

また、シミュレーション2は、出生率の仮定をシミュレーション1と同じとし、人口移動に関する仮定のみを変えている。そのためシミュレーション2による令和27（2045）年の総人口をシミュレーション1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が直近から均衡（0）になった場合に、30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する。

本町の将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度は、自然増減の影響度が「3」（107.8%）、社会増減の影響度が「5」（144.5%）であり、自然増減は中位段階、社会増減は最も大きい段階にある。現在の転出超過の影響は最も大きいレベルにあると言える。

■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口／パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理 「1」=100%未満 「2」=100%～105%未満 「3」=105%～110%未満 「4」=110%～115%未満 「5」=115%以上 5,665人(シミュレーション1)／5,253人(パターン1)=107.8%	3
社会増減の影響度	(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口／シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理 「1」=100%未満 「2」=100%～110%未満 「3」=110%～120%未満 「4」=120%～130%未満 「5」=130%以上 8,185人(シミュレーション2)／5,665人(シミュレーション1)=144.5%	5

■県内市町における自然増減、社会増減の影響度（令和27（2045）年）

		自然増減の影響度					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度	1			静岡市、湖西市、藤枝市、磐田市、浜松市	熱海市		6 (17.1%)
	2		御殿場市、菊川市、南伊豆町、長泉町、掛川市、袋井市	松崎町、三島市、島田市、伊東市、富士宮市、伊豆の国市			12 (34.3%)
	3		袖野市	清水町、函南町、吉田町、森町、富士市、焼津市、沼津市			8 (22.9%)
	4		河津町				1 (2.9%)
	5		御殿場市、川根本町、小山町	下田市、西伊豆町、伊豆市、東伊豆町、牧之原市			8 (22.9%)
	総計		11 (31.4%)	23 (65.7%)	1 (2.9%)		35 (100%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき「まち・ひと・しごと創生本部」作成

（４）人口減少が地域の将来に与える影響の考察

本町の人口減少は国、県を大きく上回る速度で進行し、近年、その速度を加速する傾向を示している。人口減少は自然減、社会減の合計によるが、今後のさらなる高齢化による自然減の拡大、さらなる転出の進展による社会減の拡大が懸念され、それは本町の様々な活動に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

① 産業活動への影響

本町の産業は、豊かな自然環境、温泉資源を背景とした観光産業が基幹産業であり、旅館業、飲食サービス業に従事する住民が多い。その他の産業である農林業、製造業については、急峻な山地が町土のほとんどを占め、平坦地がわずかという厳しい自然条件にあることから、今後も多くを期待することは難しい。

産業の担い手である生産年齢人口の推移をみると、年々減少しており昭和 55（1980）年から令和2（2020）年の40年間で6,103人（54.0%減）減少し、この40年間で半数以下になっている。それは地域産業の担い手不足をもたらし、基幹産業である観光産業の低迷、農地の荒廃、漁業等地域産業の技術継承など、さまざまな産業活動に影響を及ぼし、地域経済の縮小を余儀なくしているものと考えられる。そしてそれはさらに、地域における雇用機会の縮小、人口の流出、経済活動の縮小をもたらし、負のスパイラルに陥ることが懸念される。

② 住民生活への影響

住民の日常生活は、小売、飲食、娯楽、医療、交通など様々なサービス業によって支えられている。そしてそれらのサービス業は、一定の人口規模が確保されて成り立っている。その人口規模が縮小しており、店舗の縮小、廃業により、住民生活に大きな影響を与えている。最寄りのお店がなくなり、遠くまで買い物に行かなければならなくなったり、公共交通のサービス縮小により、交通弱者の日常生活の移動を困難なものにしているのが現状である。

また、自治会など住民の地域組織は、住民生活の安全、衛生、文化、交流など様々な住民活動を担い、日常生活を支えている。それらの住民活動は、人口減少により縮小、低迷を余儀なくされているのが現状である。

そして今後のさらなる高齢化の進展により、介護、医療サービスなど住民生活の安全、安心を確保するための基礎的サービスの需要が高まるのは必須である。

人口減少社会において、いかに住民生活を支えるサービスを確保するかが求められている。

③ 行政運営への影響

様々な行政サービス、社会保障、学校や道路、上水道などの公共施設、インフラの整備、維持は、住民の税金によって賄われている。その税収が人口の減少、地域経済活動の低迷により、規模の縮小を余儀なくされ、今後、さらに縮小することが予想される。そしてそれは益々、様々な行政サービス、社会保障の低下、公共施設、インフラの維持・管理の困難をもたらし、また今後、新たに求められる行政課題に対する対応を困難なものにすることが懸念される。

5 東伊豆町の人口の将来展望

(1) 人口減少対策に向けた町の取組の方向

本町の総人口は令和2（2020）年現在、11,488人（国勢調査）で、この40年間で5,542人減少した。減少速度は国、県を大きく上回り、近年加速している。減少の内容をみると、自然減、社会減とともに進行し、特に社会減は最も高い影響度「5」にランクされており、人口減少に大きな影響を与えている。

人口減少の今後については、「第3段階」突入を間近にして、さらに減少を継続することが予想される。

総人口の減少とともに労働力人口も減少を続けており、同様に最近、さらに減少速度を加速させている。年齢別でみると、減少数が多いのは中高年と30代後半であり、いわば働き盛りの年代の減少が多い。労働力人口の減少は、地域産業の動向の影響を大きく受け、地域産業の低迷、雇用機会の減少が連動している。

出生に関しては、本町の合計特殊出生率は平成25（2013）年～平成29（2017）年1.42で、県平均を下回っている。未婚率については、男女とも各年齢層において県平均を上回り、ここ20年、上昇傾向をたどっている。今後の出生数拡大を期待するには、厳しい数値になっている。

一方、町民アンケート調査結果より、町民の結婚、子育てに関する意向についてみると、未婚者の7割弱が結婚の希望を持っている。また子供の数については、現在のが3人、また、今後の意向として3人を望む回答が増えている。これらの町民の希望を叶えることが、今後の人口減少に歯止めをかけるために最も重要なことである。

本町は豊富な温泉や海産物、変化に富んだ自然景観といった豊かな自然資源を活かし、観光産業を基幹産業として町づくりが行われてきた。一方、新しい社会潮流として働き方改革による新しい社会づくりがある。突然襲った新型コロナ禍は、この新しい潮流に拍車をかけ、新しい働き方、生活の仕方、そして新しい定住スタイルを生みつつある。この潮流の中で、いかに本町の豊かな自然資源を活かし、移住、定住、交流を促進させることで新しい町民を開発することが重要である。

本町の人口減少の状況、豊かな自然資源、そして社会を取り巻く潮流を踏まえ、今後の人口減少対策の取り組みの方向として次の3つを掲げる。

■地域定住を促す地域産業の振興、雇用機会の拡充

■新しい町民誕生を実現する出産・子育て環境の整備・充実

■恵まれた自然資源を活かした移住、定住、交流人口の開発

(2) 目指すべき取り組み

① 地域定住を促す地域産業の振興、雇用機会の拡大

経済的基盤が確保されて地域定住は実現できる。ほとんどの町民は生まれ育った東伊豆町に住み続けたいと願っている。しかし、それができずに町外に転出するのは、働く場がないからである。本町の基幹産業は観光産業である。この観光産業を柱に新たな地域産業発展のための振興策に取り組み、地域の雇用機会拡大を目指す。

- 基幹産業である観光産業の新たな振興促進
- 観光産業を柱とし、農業、漁業など他産業との連携による地域産業の振興
- 新しい社会潮流、ライフスタイルに対応した新たな観光産業の展開
- 移住・定住・交流人口開発と連携した新たな観光産業の展開

② 新しい町民誕生を実現する出産・子育て環境の整備・充実

地域の未来を拓くのは子どもたちであり、新しい町民が生まれることが大前提である。町民は結婚を望んでおり、子どもを2人、3人育てたいという意向を持っている。この町民の希望を叶えることが、最も重要な取組になる。男女の出会い、結婚、出産、子育てと様々なステージにおいて、相談支援・サービスの充実、経済的負担の軽減、住環境の整備、就労環境の整備など、子育て世代を支援する様々な取組を展開することを目指す。

- 男女の出会いの場の創出、ライフプラン相談体制の充実
- 出産・子育て相談体制の充実
- 出産・子育てサービスの充実
- 出産・子育て世代の経済的負担の軽減
- 出産・子育て世代の就労環境の充実

③ 恵まれた自然資源を活かした移住、定住、交流人口の開発

働き方改革といった新しい社会潮流のなかで、「ワーケーション」、「リモートワーク」といった新しい働き方、生活の仕方、そして定住スタイルが注目を集め、新型コロナ禍の中で、急速に定着しつつある。

本町には、豊富な温泉資源、海と山が織りなす変化に富んだ自然景観、恵まれた海産物といった観光、リゾート資源がある。これらの自然資源を活かし、新しい生活スタイル、定住スタイルを組み合わせ、移住、定住、交流を促進させ、新町民を開発することを目指す。

- 「ワーケーション※⁸」、「リモートワーク」の推進
- 「ワーケーション」、「リモートワーク」と観光産業の連携による新たな産業展開
- 移住・定住・交流の受入体制の整備・充実
- 新しいライフスタイルを実現する町の豊かな自然環境、居住環境の情報発信

※⁸ ワーケーション：ワークとバケーションを組み合わせた造語で、自宅などで仕事をするテレワークとは異なり、観光地やリゾート地で仕事をするという過ごし方のことである。

(3) 町の目指す将来人口

① 人口の将来展望の推計パターン

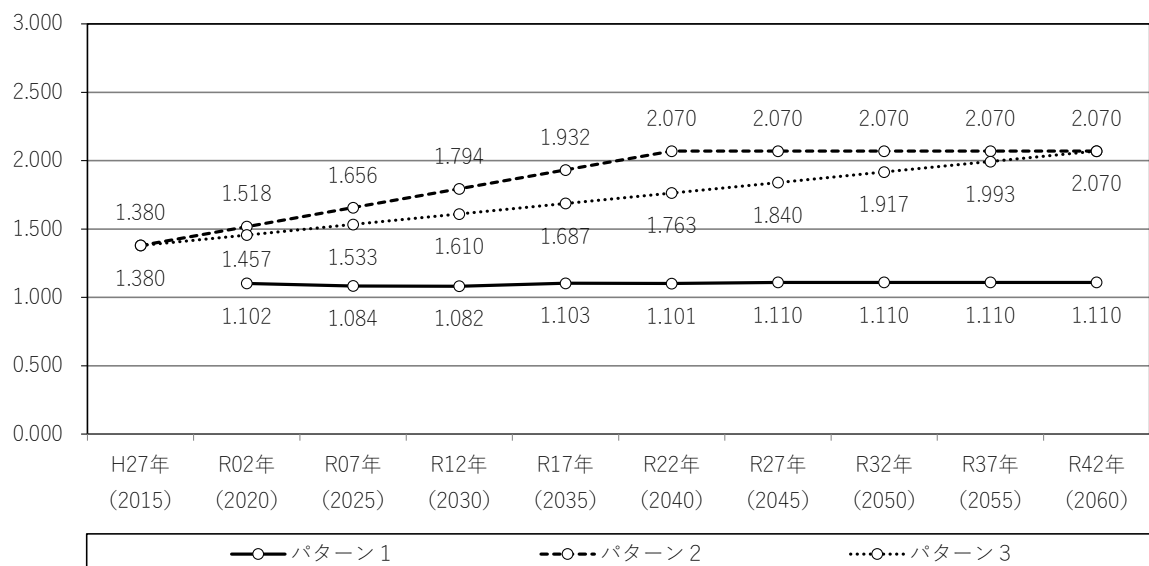
社人研推計準拠の推計（パターン1）では、本町の人口は令和 42（2060）年には 2,841 人まで減少することになる。これに対し国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、人口減少対策を適切に進めることを前提に、自然増減、社会増減が改善されることを想定し、以下の2パターンを試算した。

自然増減の指標に合計特殊出生率、社会増減の指標に純移動率を用い、以下のように各推計パターンを設定した。

■各推計パターンの合計特殊出生率、純移動率の設定

推計パターン	説 明
パターン1 社人研推計準拠	- 平成 22(2010)年から平成 27(2015)年の人口動向を勘案し、将来人口を推計 ■合計特殊出生率 - 令和 27(2045)年までは社人研推計の子ども女性比率を合計特殊出生率に換算、以後令和 27(2045)年と同値 ■純移動率 - 全ての年齢で直近の傾向を継続
パターン2 独自推計①	- 国の長期ビジョンを勘案し、令和 22(2040)年までに自然増減、社会増減が改善 ■合計特殊出生率 - 令和 22(2040)年までに人口置換水準と同程度の 2.07 まで上昇、以後 2.07 ■純移動率 0～9歳、25～44 歳は令和 22(2040)年までに均衡(0)まで上昇、その後令和 42(2060)年までに 0.05 まで上昇 - その他の年齢はパターン1と同様、直近の傾向を継続
パターン3 独自推計②	- 改善スピードが遅く、令和 42(2060)年までに自然増減、社会増減が改善 ■合計特殊出生率 - 令和 42(2060)年までに人口置換水準と同程度の 2.07 まで上昇 ■純移動率 0～9歳、25～44 歳は令和 42(2060)年までに均衡(0)まで上昇 - その他の年齢はパターン1と同様、直近の傾向を継続

■パターン1、2、3の合計特殊出生率の仮定



第1部 人口ビジョン

■パターン1、2、3の純移動率の仮定

□パターン1

男性

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	-0.05143	-0.04909	-0.04634	-0.04343	-0.04079	-0.03833	-0.03833	-0.03833	-0.03833
5～9歳→10～14歳	-0.03135	-0.03019	-0.02973	-0.02908	-0.02840	-0.02780	-0.02780	-0.02780	-0.02780
10～14歳→15～19歳	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669	-0.22669
15～19歳→20～24歳	-0.34430	-0.34185	-0.33976	-0.33633	-0.33546	-0.33408	-0.33408	-0.33408	-0.33408
20～24歳→25～29歳	-0.09054	-0.07377	-0.06808	-0.06062	-0.05304	-0.04941	-0.04941	-0.04941	-0.04941
25～29歳→30～34歳	-0.11687	-0.11320	-0.10995	-0.10725	-0.10412	-0.10076	-0.10076	-0.10076	-0.10076
30～34歳→35～39歳	-0.11829	-0.11735	-0.11657	-0.11561	-0.11478	-0.11373	-0.11373	-0.11373	-0.11373
35～39歳→40～44歳	-0.04959	-0.04617	-0.04552	-0.04437	-0.04264	-0.04107	-0.04107	-0.04107	-0.04107
40～44歳→45～49歳	-0.05276	-0.05267	-0.05256	-0.05254	-0.05250	-0.05244	-0.05244	-0.05244	-0.05244
45～49歳→50～54歳	-0.00173	-0.00280	-0.00233	-0.00073	-0.00031	0.00062	0.00062	0.00062	0.00062
50～54歳→55～59歳	0.03830	0.04496	0.04136	0.04125	0.04394	0.04469	0.04469	0.04469	0.04469
55～59歳→60～64歳	0.02949	0.04329	0.05153	0.04687	0.04651	0.04980	0.04980	0.04980	0.04980
60～64歳→65～69歳	0.03880	0.04400	0.05506	0.06241	0.05821	0.05840	0.05840	0.05840	0.05840
65～69歳→70～74歳	0.01032	0.00845	0.01130	0.01625	0.01957	0.01682	0.01682	0.01682	0.01682
70～74歳→75～79歳	-0.02405	-0.02178	-0.02461	-0.02369	-0.02295	-0.02237	-0.02237	-0.02237	-0.02237
75～79歳→80～84歳	-0.03797	-0.03900	-0.03620	-0.04169	-0.03910	-0.03583	-0.03583	-0.03583	-0.03583
80～84歳→85～89歳	0.06637	0.07179	0.07059	0.07142	0.06024	0.06747	0.06747	0.06747	0.06747
85歳以上→90歳以上	0.00455	-0.00120	-0.00751	-0.00841	0.00118	-0.01797	-0.01797	-0.01797	-0.01797

女性

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	0.01950	0.02202	0.02470	0.02752	0.03004	0.03240	0.03240	0.03240	0.03240
5～9歳→10～14歳	-0.01887	-0.01839	-0.01818	-0.01790	-0.01761	-0.01736	-0.01736	-0.01736	-0.01736
10～14歳→15～19歳	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321	-0.22321
15～19歳→20～24歳	-0.42059	-0.41785	-0.41610	-0.41357	-0.41249	-0.41150	-0.41150	-0.41150	-0.41150
20～24歳→25～29歳	-0.24544	-0.24231	-0.24001	-0.23739	-0.23477	-0.23327	-0.23327	-0.23327	-0.23327
25～29歳→30～34歳	-0.14200	-0.13790	-0.13568	-0.13363	-0.13128	-0.12873	-0.12873	-0.12873	-0.12873
30～34歳→35～39歳	-0.04650	-0.04052	-0.03522	-0.03206	-0.02892	-0.02509	-0.02509	-0.02509	-0.02509
35～39歳→40～44歳	0.01616	0.02195	0.02540	0.02895	0.03110	0.03351	0.03351	0.03351	0.03351
40～44歳→45～49歳	-0.05104	-0.04971	-0.04830	-0.04740	-0.04640	-0.04577	-0.04577	-0.04577	-0.04577
45～49歳→50～54歳	-0.03644	-0.03634	-0.03591	-0.03468	-0.03376	-0.03253	-0.03253	-0.03253	-0.03253
50～54歳→55～59歳	0.01433	0.01993	0.01978	0.02000	0.02209	0.02399	0.02399	0.02399	0.02399
55～59歳→60～64歳	0.01380	0.02309	0.03047	0.03022	0.03052	0.03341	0.03341	0.03341	0.03341
60～64歳→65～69歳	-0.01750	-0.01564	-0.01167	-0.00805	-0.00836	-0.00783	-0.00783	-0.00783	-0.00783
65～69歳→70～74歳	-0.00794	-0.00875	-0.00785	-0.00608	-0.00446	-0.00482	-0.00482	-0.00482	-0.00482
70～74歳→75～79歳	-0.02388	-0.02233	-0.02451	-0.02337	-0.02104	-0.01883	-0.01883	-0.01883	-0.01883
75～79歳→80～84歳	-0.05064	-0.05107	-0.04846	-0.05171	-0.05072	-0.04975	-0.04975	-0.04975	-0.04975
80～84歳→85～89歳	-0.03680	-0.03433	-0.03370	-0.03126	-0.03868	-0.03586	-0.03586	-0.03586	-0.03586
85歳以上→90歳以上	0.02050	0.01695	0.01156	0.01320	0.02348	-0.00113	-0.00113	-0.00113	-0.00113

□パターン2

男性

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	-0.04269	-0.03202	-0.02134	-0.01067	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
5～9歳→10～14歳	-0.02483	-0.01862	-0.01241	-0.00621	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
10～14歳→15～19歳	パターン1と同様								
15～19歳→20～24歳									
20～24歳→25～29歳									
25～29歳→30～34歳	-0.09794	-0.07346	-0.04897	-0.02449	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
30～34歳→35～39歳	-0.09583	-0.07187	-0.04791	-0.02396	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
35～39歳→40～44歳	-0.04008	-0.03006	-0.02004	-0.01002	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
40～44歳→45～49歳	-0.04211	-0.03158	-0.02105	-0.01053	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
45～49歳→50～54歳	パターン1と同様								
50～54歳→55～59歳									
55～59歳→60～64歳									
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

女性

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	0.01296	0.00972	0.00648	0.00324	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
5～9歳→10～14歳	-0.01520	-0.01140	-0.00760	-0.00380	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
10～14歳→15～19歳	パターン1と同様								
15～19歳→20～24歳									
20～24歳→25～29歳									
25～29歳→30～34歳	-0.11677	-0.08758	-0.05839	-0.02919	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
30～34歳→35～39歳	-0.04218	-0.03164	-0.02109	-0.01055	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
35～39歳→40～44歳	-0.06448	-0.04836	-0.03224	-0.01612	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
40～44歳→45～49歳	-0.04051	-0.03039	-0.02026	-0.01013	0.00000	0.01250	0.02500	0.03750	0.05000
45～49歳→50～54歳	パターン1と同様								
50～54歳→55～59歳									
55～59歳→60～64歳									
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

□パターン3

男性

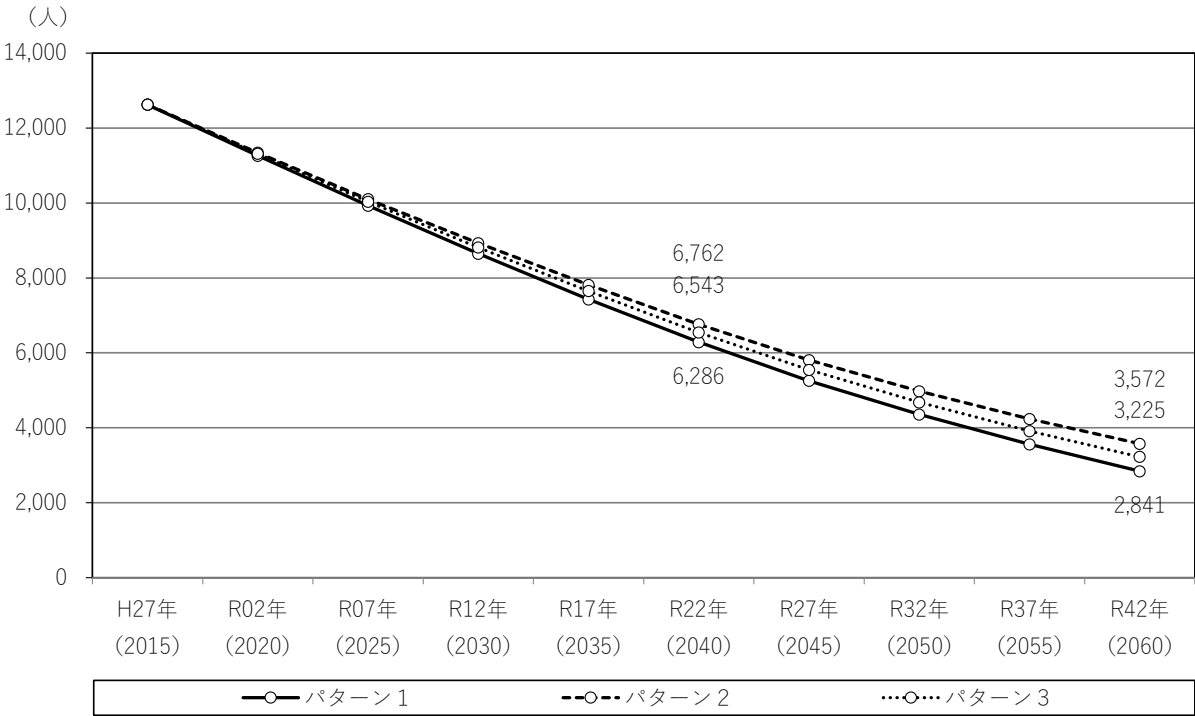
	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	-0.04743	-0.04150	-0.03557	-0.02965	-0.02372	-0.01779	-0.01186	-0.00593	0.00000
5～9歳→10～14歳	-0.02759	-0.02414	-0.02069	-0.01724	-0.01379	-0.01035	-0.00690	-0.00345	0.00000
10～14歳→15～19歳	パターン1と同様								
15～19歳→20～24歳									
20～24歳→25～29歳									
25～29歳→30～34歳	-0.10882	-0.09522	-0.08162	-0.06801	-0.05441	-0.04081	-0.02721	-0.01360	0.00000
30～34歳→35～39歳	-0.10648	-0.09317	-0.07986	-0.06655	-0.05324	-0.03993	-0.02662	-0.01331	0.00000
35～39歳→40～44歳	-0.04453	-0.03896	-0.03340	-0.02783	-0.02226	-0.01670	-0.01113	-0.00557	0.00000
40～44歳→45～49歳	-0.04679	-0.04094	-0.03509	-0.02924	-0.02339	-0.01754	-0.01170	-0.00585	0.00000
45～49歳→50～54歳	パターン1と同様								
50～54歳→55～59歳									
55～59歳→60～64歳									
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

女性

	→R02年 (2020)	→R07年 (2025)	→R12年 (2030)	→R17年 (2035)	→R22年 (2040)	→R27年 (2045)	→R32年 (2050)	→R37年 (2055)	→R42年 (2060)
0～4歳→5～9歳	0.01440	0.01260	0.01080	0.00900	0.00720	0.00540	0.00360	0.00180	0.00000
5～9歳→10～14歳	-0.01689	-0.01478	-0.01267	-0.01056	-0.00845	-0.00633	-0.00422	-0.00211	0.00000
10～14歳→15～19歳	パターン1と同様1								
15～19歳→20～24歳									
20～24歳→25～29歳									
25～29歳→30～34歳	-0.12975	-0.11353	-0.09731	-0.08109	-0.06487	-0.04866	-0.03244	-0.01622	0.00000
30～34歳→35～39歳	-0.04687	-0.04101	-0.03515	-0.02929	-0.02343	-0.01758	-0.01172	-0.00586	0.00000
35～39歳→40～44歳	-0.07164	-0.06269	-0.05373	-0.04478	-0.03582	-0.02687	-0.01791	-0.00896	0.00000
40～44歳→45～49歳	-0.04501	-0.03939	-0.03376	-0.02813	-0.02251	-0.01688	-0.01125	-0.00563	0.00000
45～49歳→50～54歳	パターン1と同様								
50～54歳→55～59歳									
55～59歳→60～64歳									
60～64歳→65～69歳									
65～69歳→70～74歳									
70～74歳→75～79歳									
75～79歳→80～84歳									
80～84歳→85～89歳									
85歳以上→90歳以上									

第1部 人口ビジョン

■各推計パターンの総人口の推移



■各推計パターンの3階級年齢別人口の推移

単位：人口(人)、割合(%)

			H27 年 (2015)	R02 年 (2020)	R07 年 (2025)	R12 年 (2030)	R17 年 (2035)	R22 年 (2040)	R27 年 (2045)	R32 年 (2050)	R37 年 (2055)	R42 年 (2060)
パターン1	総人口		12,624	11,263	9,931	8,645	7,427	6,286	5,253	4,356	3,558	2,841
	人口	年少人口	1,065	801	596	454	348	271	211	164	128	98
		生産年齢人口	6,206	5,061	4,317	3,561	2,730	1,991	1,542	1,196	959	766
		老年人口	5,353	5,401	5,018	4,630	4,349	4,024	3,500	2,996	2,471	1,977
	割合	年少人口	8.4	7.1	6.0	5.3	4.7	4.3	4.0	3.8	3.6	3.4
		生産年齢人口	49.2	44.9	43.5	41.2	36.8	31.7	29.4	27.5	27.0	27.0
		老年人口	42.4	48.0	50.5	53.6	58.5	64.0	66.6	68.8	69.5	69.6
パターン2	総人口		12,624	11,341	10,102	8,928	7,816	6,762	5,806	4,975	4,235	3,572
	人口	年少人口	1,065	875	746	681	585	517	458	402	351	307
		生産年齢人口	6,206	5,065	4,339	3,617	2,882	2,213	1,847	1,570	1,389	1,233
		老年人口	5,353	5,401	5,018	4,630	4,349	4,032	3,501	3,003	2,495	2,032
	割合	年少人口	8.4	7.7	7.4	7.6	7.5	7.6	7.9	8.1	8.3	8.6
		生産年齢人口	49.2	44.7	43.0	40.5	36.9	32.7	31.8	31.6	32.8	34.5
		老年人口	42.4	47.6	49.7	51.9	55.6	59.6	60.3	60.4	58.9	56.9
パターン3	総人口		12,624	11,314	10,036	8,813	7,648	6,543	5,545	4,680	3,912	3,225
	人口	年少人口	1,065	862	712	622	508	427	364	312	271	235
		生産年齢人口	6,206	5,051	4,307	3,561	2,791	2,087	1,690	1,387	1,183	1,014
		老年人口	5,353	5,401	5,018	4,630	4,349	4,028	3,491	2,981	2,459	1,976
	割合	年少人口	8.4	7.6	7.1	7.1	6.6	6.5	6.6	6.7	6.9	7.3
		生産年齢人口	49.2	44.6	42.9	40.4	36.5	31.9	30.5	29.6	30.2	31.4
		老年人口	42.4	47.7	50.0	52.5	56.9	61.6	63.0	63.7	62.8	61.3

注：平成 27 年の各年齢別人口は年齢不詳を按分して加入

② 町の目指す将来人口

これまでの人口推移、住民意向の分析、また推計結果や目指すべき方向を考慮し、本町の目指す将来人口は、推計パターン2を採用するものとし、以下の目標を設定する。

東伊豆町の目指す将来人口の考え方	
合計特殊出生率の目標	令和 22(2040)年までに人口置換水準と同程度の 2.07 を達成、以後も 2.07 を継続 本町の平成 20～24(2008～2012)年の合計特殊出生率は 1.38、平成 25～29(2013～2017)年は 1.42 と上昇している。今回のアンケート調査結果でも前回と比較し、現在の子ども数、理想の数で「3人」との回答が増加している。国の長期ビジョンでは、令和 22(2040)年までに 2.07 を目指しており、本町も国と連動し、令和 22(2040)年までに 2.07 を達成することを目標とする。
純移動率の目標	0～9歳、25～44 歳は令和 22(2040)年までに均衡(0)を達成、その後も上昇し令和 42(2060)年までに 0.05 を達成。その他の年齢は直近の傾向を継続 本町の平成 22(2010)→平成 27(2015)年の純移動率は、男女ともほとんどの年齢層において転出超過になっている。特に 10 歳代後半、20 歳代前半の若者の転出超過が大きい。これは本町に高等教育機関がないこと、町内での雇用が限られていることが大きな原因となっており、今後もこの傾向はやむを得ない。定住人口の確保で最も大切なことは出産年齢期の人口をいかに定住させるかであり、男女の出会いの機会の創出による婚姻率の向上、出産・子育て環境の向上による出生数の拡大を図り、純移動率を令和 22(2040)年に均衡(0)、令和 42(2060)年に 0.05 を達成することを目標とする。

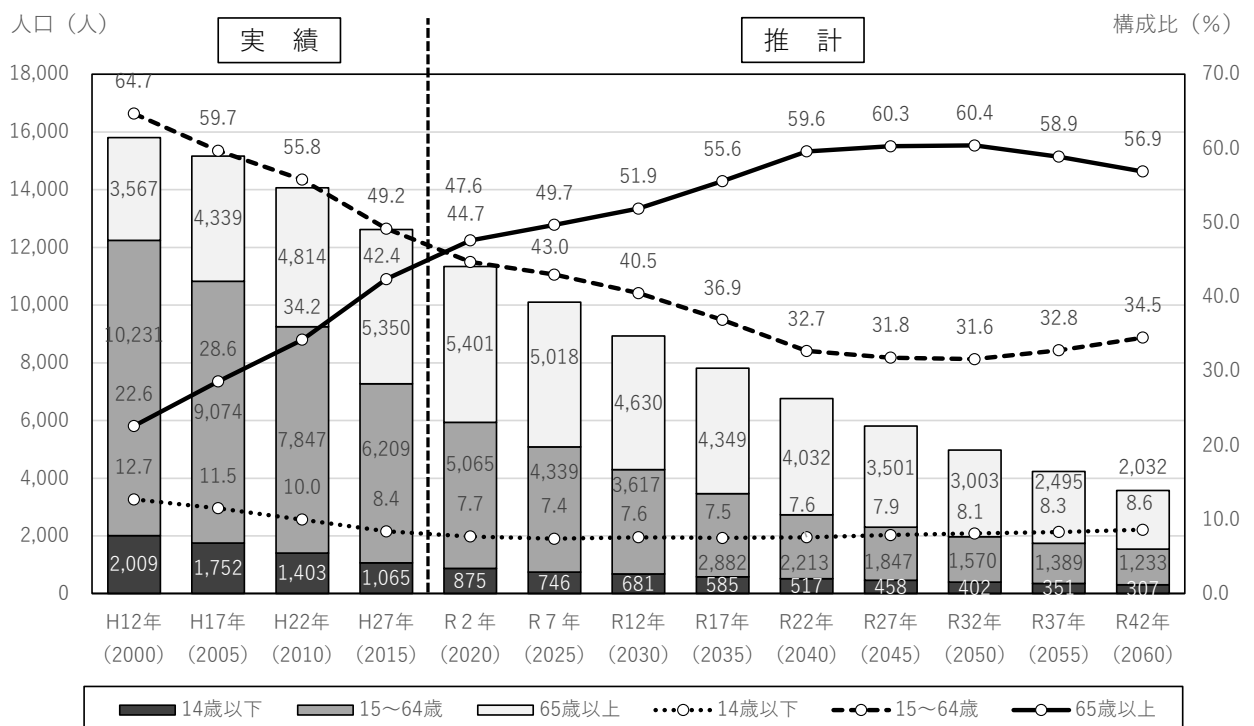


東伊豆町の目指す将来人口

令和 22 (2040) 年 6, 7 6 2 人

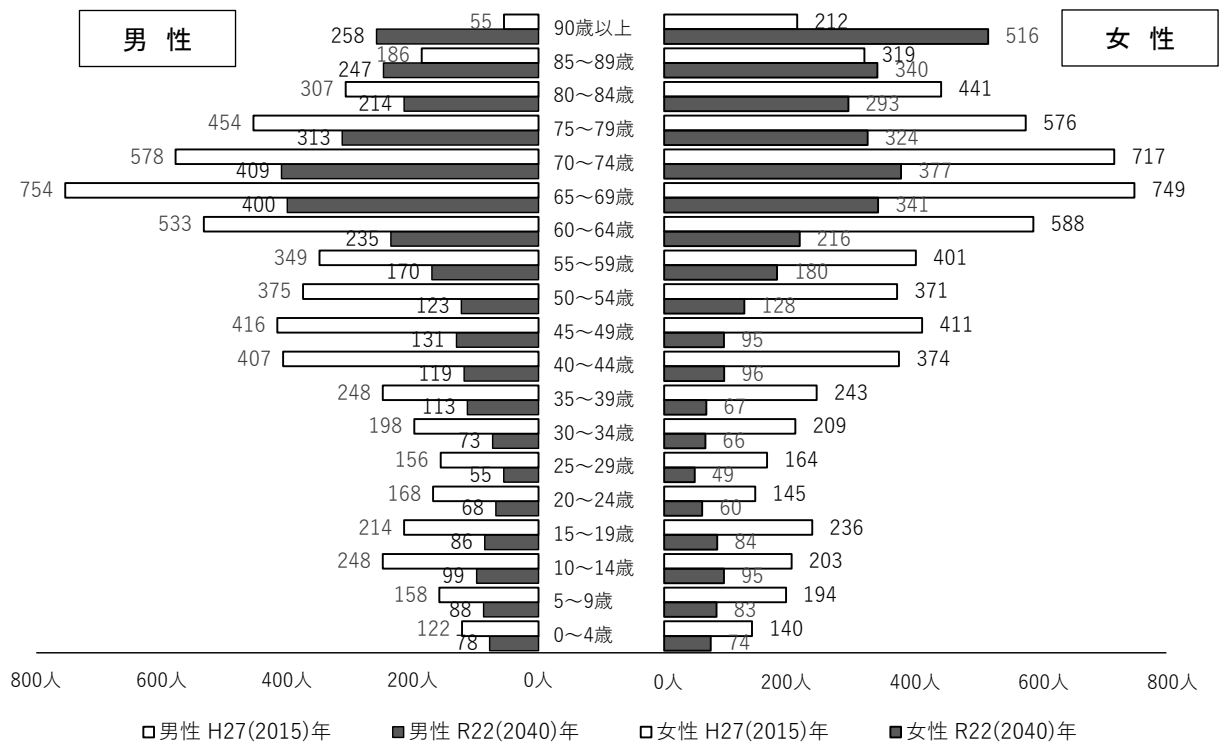
令和 42 (2060) 年 3, 5 7 2 人

■町が目指す将来人口の推移

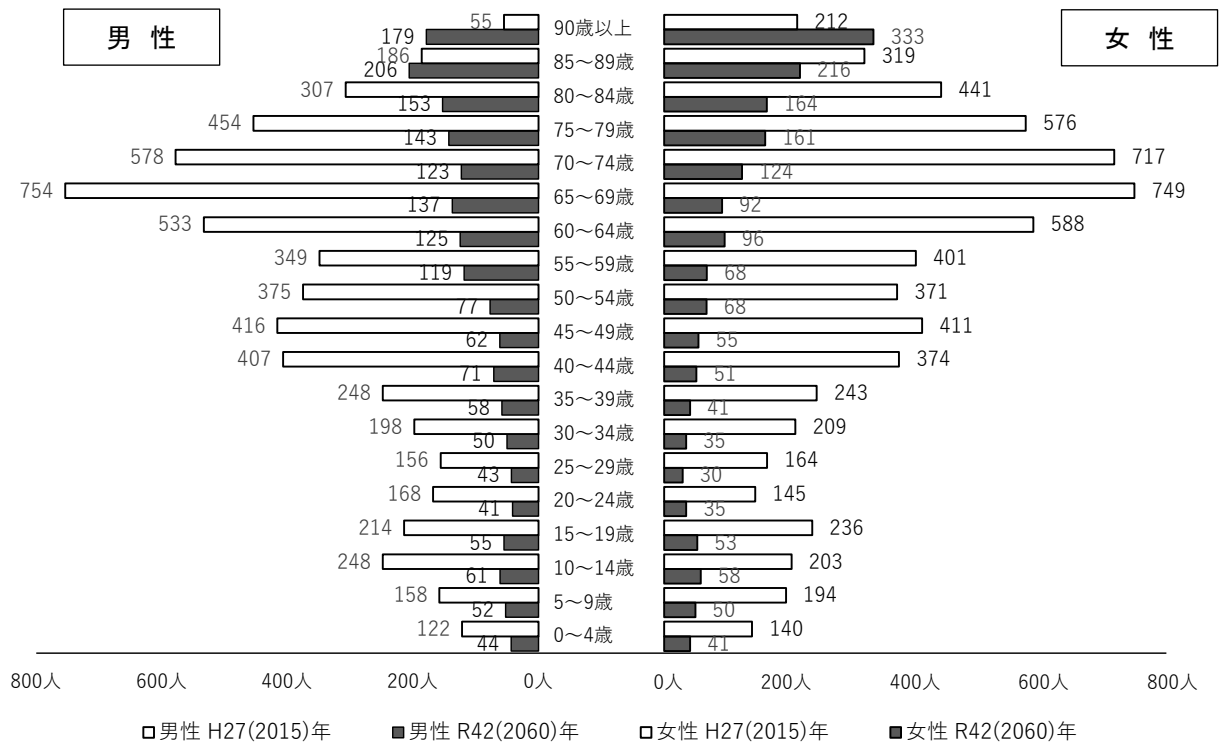


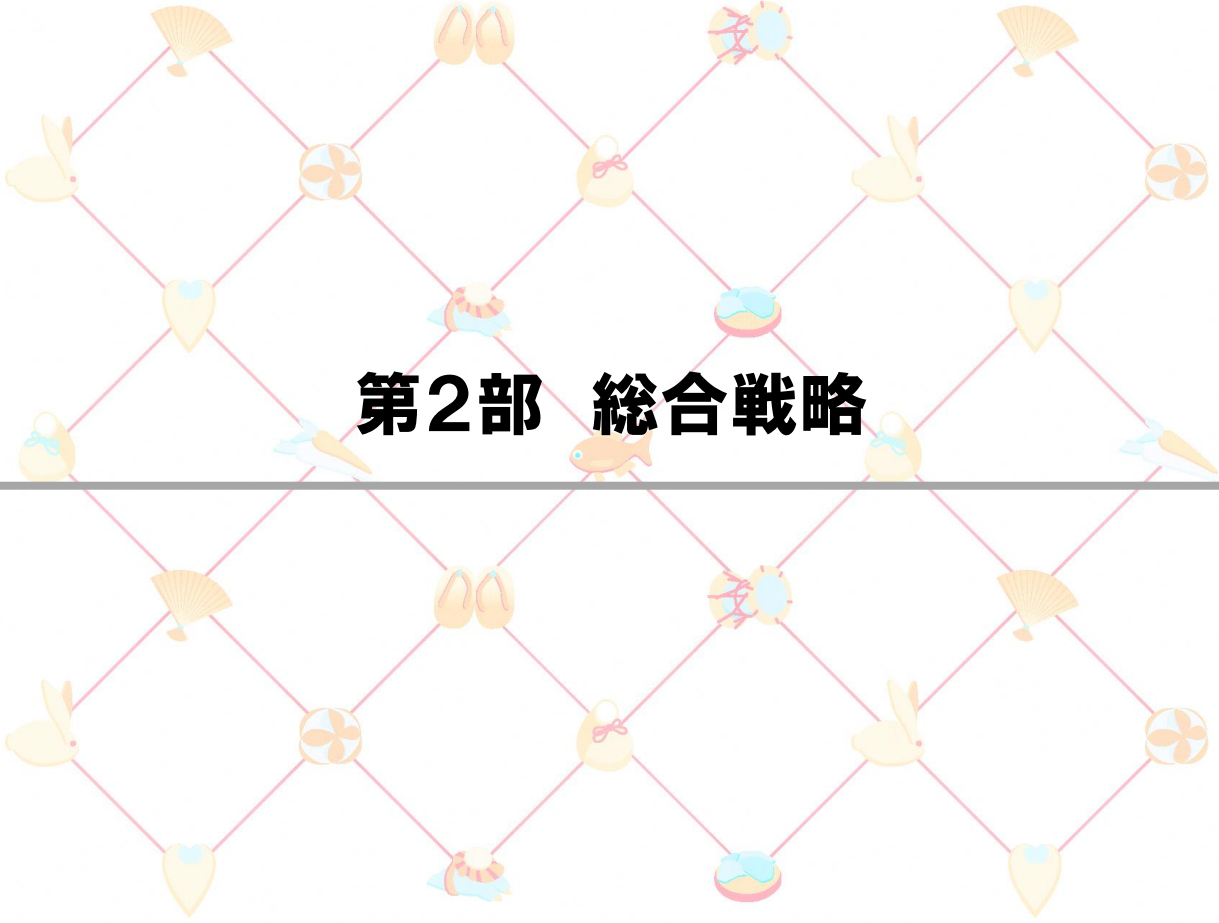
第1部 人口ビジョン

■令和 22（2040）年の人口ピラミッド



■令和 42（2060）年の人口ピラミッド





第2部 総合戦略

令和7(2025)年3月 総合戦略改訂

1 第2期総合戦略の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

国において平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が策定されたことから、本町では国の方針を踏まえながら、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していくため、第1期（平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度まで）の「東伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「町総合戦略」という。）を策定した。

第1期町総合戦略では、各政策分野の下に盛り込む具体的な各施策について、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標を明確化することで、町全体での目標の共有と成果を重視した取組の展開を図ってきた。

第2期町総合戦略では、目標を達成するための適切な施策とKPIを設定し、第1期町総合戦略での地方創生について、「継続を力」にし、更に充実・強化していく。

(2) 計画の期間

町総合戦略の対象期間は、令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの5年間とする。

なお、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した政策・事業の効果や新型コロナウイルス感染症の影響を検証の上、改善を図る必要があるため、状況に応じて適宜見直しを行うものとする。

平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)
第 5 次東伊豆町総合計画							延長	東伊豆町 まちづくり総合指針			
第 1 期町総合戦略					延長	第 2 期町総合戦略					

（３）東伊豆町まちづくり総合指針との関係

町総合戦略は、東伊豆町まちづくり総合指針と計画相互の整合を図りながら、人口減少克服・地方創生のために、分野横断的に取り組む計画として位置付ける。

（４）計画策定の体制

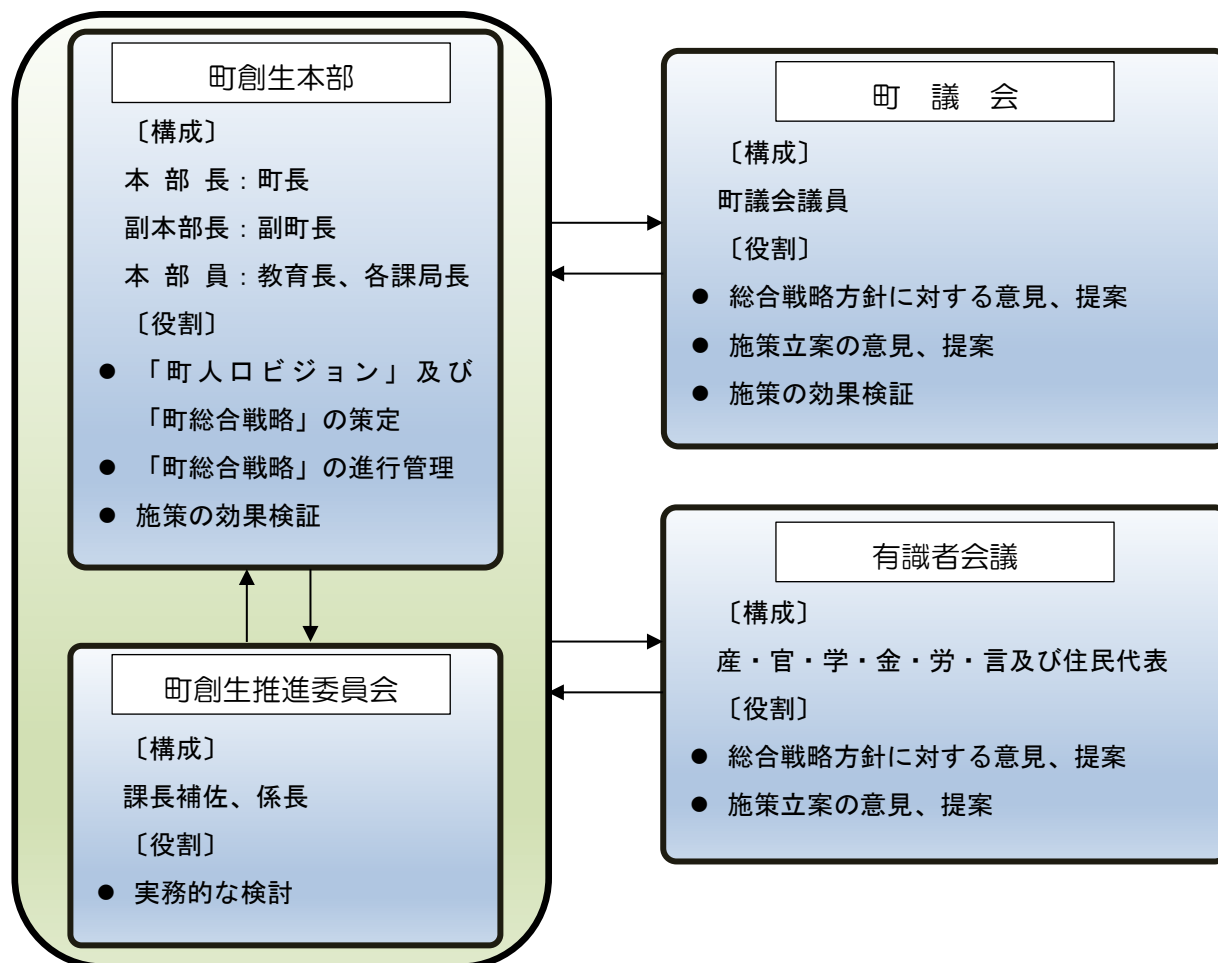
町総合戦略の策定にあたっては、町長を本部長とする管理職等から構成される「東伊豆町まち・ひと・しごと創生本部（以下、「町創生本部」という。）」において、町総合戦略の策定に係る重要事項を審議してきた。

あわせて、庁内では、課長補佐及び係長からなる「東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進委員会（以下、「町創生推進委員会」という。）」を設置し、取り組むべき方策についての検討及び協議を行った。

さらに、幅広い町民の意見や提案を反映した計画とするため、各分野における有識者から構成される「東伊豆町まち・ひと・しごと有識者会議」を設け意見を求めるとともに、町民意識調査、パブリック・コメントの実施により、策定過程への町民の参加に努めた。

また、町議会においても、施策等についての検討及び町への提言を受けた。

【町総合戦略検討組織体制】



（５）東伊豆町まちづくり総合指針およびデジタル田園都市国家構想総合戦略を

踏まえた取組

町では平成 24（2012）年度から令和 3（2021）年度にかけてまちづくりの目標（将来像）を“満点の海・山・空は東伊豆”とし、「第5次東伊豆町総合計画」を推進してきた。同計画の期限到来に伴い、替わる計画として機動性と柔軟性を確保し、町民にわかりやすく、職員が活用するための新たな総合的指針として、東伊豆町まちづくり総合指針を令和 6（2024）年 3月に策定した。

また、国では第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和 4（2022）年 12 月 23 日に閣議決定した。これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す構想となっている。

町が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを再構築したうえで上記指針等の実現に向け取組を進める。

2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) 基本的な考え方

① 将来にわたる「活力ある地域社会」の実現

地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この構造的な課題については、解決及び効果が表れるまでには長い期間を要するものであるが、同時に早急に取り組んでいかなければならない問題である。

近年は、感染症拡大を契機とした地方移住への関心が高まりつつあり、都心への一極集中から地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくためには、対策は早ければ早いほど効果があるため、事態への対応を先延ばしにしないことが重要となる。

そのため本町は、人口減少及び地域経済に関する問題意識を住民や事業者と共有しながら、地域一丸の取組を通じて将来にわたる「活力ある地域社会」の実現を目指す。

② 多様なアプローチの推進

第1期町総合戦略では、人口減少及び地域経済縮小の負のスパイラルを断ち切るため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しい「ひと」の流れを生み出した上で、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としてきた。

しかし、国の第2期総合戦略でも指摘されているとおり、例えば、地方にサテライトオフィスを設け、「ひと」を呼び込み、地域で交流を深める中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチや、地域の文化・自然といった資源を活かして「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込むという「まち」起点のアプローチなど、多様なアプローチも考えられる。

今後は、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、本町の特性を活かし、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していく。

③ 町民意識調査から分析される施策ニーズの把握

町総合戦略では、町民意識調査より施策ニーズを分析し、施策を展開する。以下は、回答結果から満足度、重要度の指標を算出し、各事業の満足度、重要度を評価した結果となっている。

【満足度】

最も評価が高いのは「水の安定供給」で、次に「健康づくりの推進」が続く。以上2事業がプラスの評価で、その他の事業は全てマイナスの評価になっている。

評価の最も低いのは「公共交通の充実」で、「地域医療の充実」「勤労者の働く環境づくり」「機能的な道路体系」「効率的な財政運営」が下位5事業となっている。

【重要度】

最も関心が高い事業は「地域医療の充実」であり、「高齢者福祉の充実」「消防・救急体制の充実」「災害に強いまちづくり」「公共交通の充実」が上位5事業となっている。

一方、関心が最も低いのは「交流の推進」であり、「スポーツ・レクリエーションの振興」

「男女共同参画社会づくり」「工業の振興」「地域文化の継承・創造」が下位5事業となっている。

満足度			重要度		
順位	事業	指標	順位	事業	指標
1位	(35)水の安定供給	0.156	1位	(8)地域医療の充実	1.397
2位	(7)健康づくりの推進	0.083	2位	(1)高齢者福祉の充実	1.298
3位	(30)緑の環境づくり	-0.106	3位	(39)消防・救急体制の充実	1.257
4位	(12)生涯学習の推進	-0.124	4位	(38)災害に強いまちづくり	1.241
5位	(37)環境の保全	-0.139	5位	(24)公共交通の充実	1.107
6位	(1)高齢者福祉の充実	-0.168	6位	(22)勤労者の働く環境づくり	1.089
7位	(11)青少年の健全育成	-0.177	7位	(46)効率的な財政運営	1.064
8位	(14)地域文化の継承・創造	-0.184	8位	(40)地域安全のまちづくり(防犯)	1.044
9位	(2)高齢者の生きがいと社会参加の促進	-0.193	9位	(35)水の安定供給	1.036
10位	(15)男女共同参画社会づくり	-0.196	10位	(23)機能的な道路体系	0.994
11位	(27)自然環境の保全と美しい景観づくり	-0.199	11位	(36)ごみの減量化・資源化	0.989
12位	(5)子育て環境づくりとひとり親家庭への支援	-0.204	12位	(5)子育て環境づくりとひとり親家庭への支援	0.983
13位	(13)スポーツ・レクリエーションの振興	-0.205	13位	(10)学校教育の充実	0.963
14位	(3)支えあいの地域福祉	-0.211	14位	(3)支えあいの地域福祉	0.938
15位	(40)地域安全のまちづくり(防犯)	-0.213	15位	(2)高齢者の生きがいと社会参加の促進	0.898
16位	(36)ごみの減量化・資源化	-0.214	16位	(16)観光の振興	0.867
17位	(10)学校教育の充実	-0.218	17位	(6)低所得者福祉と社会保障の充実	0.861
18位	(26)交流の推進	-0.219	18位	(44)開かれた行政	0.861
19位	(29)河川の保全・活用	-0.243	19位	(9)豊かな家庭づくりと幼児教育の振興	0.856
20位	(41)消費者対策の推進	-0.245	20位	(4)障がい者の自立と社会参加の促進	0.852
21位	(6)低所得者福祉と社会保障の充実	-0.249	21位	(21)商業の振興	0.849
22位	(9)豊かな家庭づくりと幼児教育の振興	-0.249	22位	(43)情報提供の充実	0.840
23位	(4)障がい者の自立と社会参加の促進	-0.268	23位	(37)環境の保全	0.831
24位	(39)消防・救急体制の充実	-0.292	24位	(7)健康づくりの推進	0.821
25位	(19)漁業の振興	-0.295	25位	(27)自然環境の保全と美しい景観づくり	0.819
26位	(17)農業の振興	-0.308	26位	(32)良好な市街地の整備	0.777
27位	(43)情報提供の充実	-0.316	27位	(28)資源・エネルギーの新たな活用	0.765
28位	(18)林業の振興	-0.323	28位	(19)漁業の振興	0.756
29位	(16)観光の振興	-0.330	29位	(45)広域行政の推進	0.749
30位	(25)地域情報化の推進	-0.332	30位	(11)青少年の健全育成	0.741
31位	(42)町民と行政の協働体制の確立	-0.356	31位	(42)町民と行政の協働体制の確立	0.735
32位	(33)良好な生活空間の整備	-0.370	32位	(17)農業の振興	0.719
33位	(34)住宅・宅地の整備	-0.371	33位	(31)計画的な土地利用	0.717
34位	(45)広域行政の推進	-0.373	34位	(29)河川の保全・活用	0.692
35位	(38)災害に強いまちづくり	-0.377	35位	(25)地域情報化の推進	0.688
36位	(28)資源・エネルギーの新たな活用	-0.422	36位	(30)緑の環境づくり	0.680
37位	(31)計画的な土地利用	-0.444	37位	(33)良好な生活空間の整備	0.670
38位	(20)工業の振興	-0.450	38位	(34)住宅・宅地の整備	0.656
39位	(44)開かれた行政	-0.476	39位	(41)消費者対策の推進	0.624
40位	(32)良好な市街地の整備	-0.504	40位	(18)林業の振興	0.583
41位	(21)商業の振興	-0.544	41位	(12)生涯学習の推進	0.550
42位	(46)効率的な財政運営	-0.573	42位	(14)地域文化の継承・創造	0.459
43位	(23)機能的な道路体系	-0.638	43位	(20)工業の振興	0.405
44位	(22)勤労者の働く環境づくり	-0.659	44位	(15)男女共同参画社会づくり	0.392
45位	(8)地域医療の充実	-0.675	45位	(13)スポーツ・レクリエーションの振興	0.390
46位	(24)公共交通の充実	-0.760	46位	(26)交流の推進	0.350

※ 括弧内の数字はアンケートの掲載順

(2) まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

町総合戦略では、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していくため、国の総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則に基づき、関連する施策を展開する。なお、国の第2期総合戦略では、第2期における施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則を次のとおり見直している。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCA※1メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

※1 PDCA：Plan-Do-Check-Actionの略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

（3）PDCAサイクルの整備

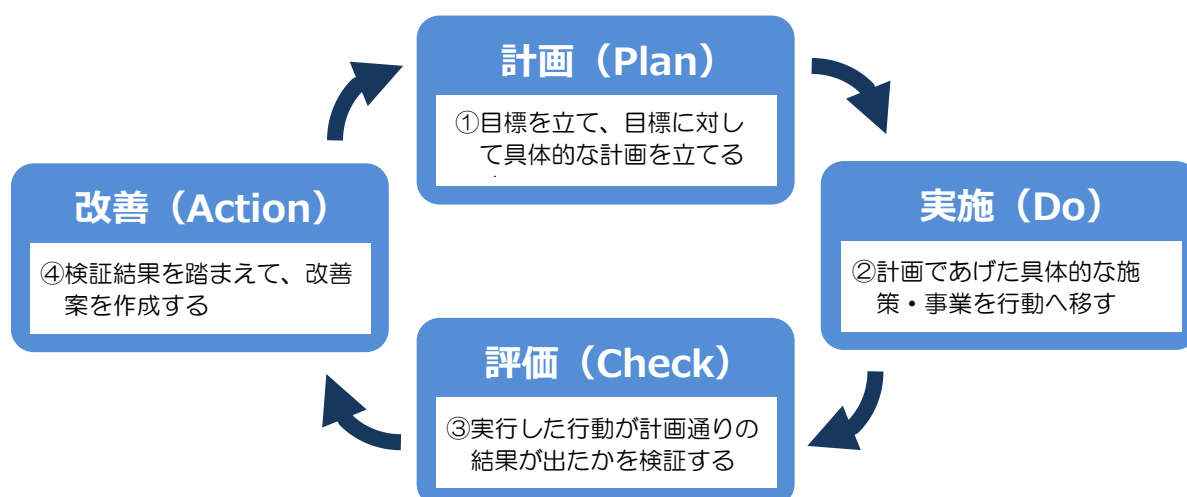
町総合戦略は、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、各施策・事業の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要となる。そのため、町総合戦略では、盛り込む政策分野ごとに5年後の基本目標を設定する。なお、基本目標には、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定する。

また、各政策分野の下に盛り込む具体的な各施策について、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。

このように目標を明確化することで、町全体での目標の共有と成果を重視した取組の展開を図る。

なお、毎年の進捗状況について、庁内のみならず、議会により効果検証をし、目標値の見直しや調整も行い、必要に応じ外部有識者会議に意見及び提案を聴取できるものとする。

また、その結果について、広報や町ホームページ等で公表する。



（４）施策の方向性

① 成果(アウトカム)を重視した目標設定

町人口ビジョンを踏まえ、町総合戦略の目標年次である令和 8（2026）年度において、町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

② 政策目標

令和6（2024）年3月に策定された東伊豆町まちづくり総合指針にある7つの政策目標を基に町人口ビジョンで示した将来人口の目標の達成に向けて、官民一体となって取り組んでいく。

- 1 生きる力と郷土愛を育むベビーファーストの推進
- 2 稼ぐ力の復活
- 3 健康で安全・安心な暮らしの実現
- 4 自然と共生した快適な生活環境の整備
- 5 多様性の尊重と時代変化への順応
- 6 生涯学習と生涯活躍の推進
- 7 効率的で信頼に応える行政運営

1 生きる力と郷土愛を育むベビーファーストの推進

(1) ベビーファーストと子育て支援の推進

【取組内容】

① こども未来支援事業	担当課	健康づくり課
事業の目的		
子どもが欲しいと望んでいるのに恵まれず、不妊・不育症治療を受けようとする夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的として、不妊・不育症治療費の助成をする。		
事業の概要		
少子化対策を推進するため制度の周知を行い、助成金を交付し不妊・不育症治療を受けようとする夫婦を経済的に支援する。 助成金の額は、不妊治療又は不育症治療に要する費用の自己負担額（県補助金を差し引いた額）の1/2の額以内とする。助成金の限度額は、同一の夫婦に対し、1年度当り医療に要した経費30万円及び通院に係る交通費5万円とし、通算5年間とする。		

② 子育て支援助成事業	担当課	住民福祉課
事業の目的		
【子宝祝金事業】 出産によって子の父又は母となった者の経済的負担の軽減を図るとともに本町の活性化と福祉の増進につなげることを目的として、祝金を支給する。		
【子育て用具購入費助成事業】 保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、若い世代が定住し、子どもを安心して生み育てる環境を整備することを目的として、チャイルドシート又はベビーカーを購入した世帯に対し、費用の一部を助成する。		
【子ども医療費助成】 保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの養育と治療を促進することを目的として、子どもの医療費を無償化する。		
事業の概要		
【子宝祝金事業】 少子化対策を推進するため制度の周知を行い、祝金を支給し出産によって子の父又は母となった者を経済的に支援する。 祝金は、子どもの人数に応じて5万円～30万円を出産後に支給する。		
【子育て用具購入費助成事業】 少子化対策を推進するため制度の周知を行い、助成金を交付し子育てを行う保護者を経済的に支援する。 助成金の額は、購入費の1/2、チャイルドシート上限額3万円、ベビーカー上限額4万円とする。		
【子ども医療費助成】 少子化対策を推進するため制度の周知を行い、出生日から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに対し医療費の診療分を無償化し、子育てを行う保護者を経済的に支援する。		

③ 子育て支援事業	担当課	住民福祉課（健康づくり課）
事業の目的		
【子育て世代包括支援センター事業】 子育てに関する悩みや不安を解消させることを目的として、母子ともに安心して子育てができるよう専門的な相談支援を行う。 【ファミリーサポートセンター事業】 保護者の子育て負担を軽減することを目的として、子育ての「援助を受けたい人（依頼会員）」と「援助を行いたい人（提供会員）」が、地域で相互援助を行う支援体制を整備する。 【子育て世代交流事業】 子育てに関する悩みや不安を解消させることを目的として、就園していない幼児同士、保護者同士が交流する環境を整備する。 【放課後児童健全育成事業】 保護者の子育て負担を軽減することを目的として、子育て中の保護者が安心して就労できる環境を整備する。 【児童遊園整備事業】 町内に点在する児童遊園・公園等を利用状況から集約化し、子育て世帯のニーズに即した公園環境を整備する。		
事業の概要		
【子育て世代包括支援センター事業】 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、総合的な相談支援を提供する。また、保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成し支援する。 【ファミリーサポートセンター事業】 子育て中の保護者が、就労や緊急時に子どもの面倒を見ることができない時に子どもを一時的に預けられる地域での相互援助体制を整備することで、子育てを支援する。依頼会員と提供会員は登録制とし、依頼会員が利用終了時に利用料を支払う。 【子育て世代交流事業】 子育て支援センター（認定こども園）に補助金を交付し、効果的な子育て支援の場となるよう協力体制を構築する。 【放課後児童健全育成事業】 子育て中の保護者が、就労時に子どもを一時的に預けられる環境を整備することで、子育てを支援する。小学1年生から6年生までを対象に放課後児童クラブにおいて児童の預かりを稲取・熱川の各小学校で行う。 【児童遊園整備事業】 児童遊園や公園等を集約化し、遊具の充実やベンチを設置するなど公園環境を整備することにより、魅力の向上や維持管理の効率化を図る。		

(2) 生きる力と郷土愛を育む教育の推進

【取組内容】

① ICT教育推進事業	担当課	教育委員会
事業の目的		
児童生徒が将来、IT グローバル社会に対応できるよう、ICT 教育を更に強化し、子どもたちのスキルアップを図る。また、サテライト教育等のオンライン学習にも積極的に取り組み、学習能力の向上に努める。		
事業の概要		
児童生徒のデジタルリテラシーを高め、情報の収集・整理・分析などを行う力を養い、より能動的な学びを推進する。また、ICT 支援員を活用した教職員のスキルアップの向上を図り、子どもたちへ寄り添った教育を行う。		

② 外国語教育の推進	担当課	教育委員会
事業の目的		
ALT 配置による英語教育を充実させ、授業を通じてコミュニケーション能力や自己表現能力を育て、生きた英語による授業の質や児童生徒へのきめ細やかな指導において学習意欲の向上を図ることを目的とする。		
事業の概要		
国が進める「JETプログラム」等を活用して、ALT 4人を配置し、町内の幼稚園、小学校及び中学校において、週5日の英語指導を実施している。		

③ 幼児教育のあり方についての検討	担当課	教育委員会
事業の目的		
子どもの出生数が減少していく現状において、有識者の意見を交え公立幼稚園の今後のあり方や可能性について検討し、更に民間のこども園との連携を踏まえた今後のビジョンを模索する。		
事業の概要		
幼児教育や統合等に詳しい大学教授等を有識者として招へいし、今後のビジョンについて第三者の視点から意見をいただきながら、町としての方向性を決定する。また、公立幼稚園における保育留学の受入れ準備を行う。		

④ 教育環境整備	担当課	教育委員会
事業の目的		
学校施設の老朽化や児童・生徒数の減少による教育力の低下に対応するため、垂直方向の集約やシェアリングといった新たな手法を用いた教育を検討しながらより良い教育環境を整備する。		
事業の概要		
県教育委員会と連携を図りながら垂直方向集約についてのあり方を検討するとともに、学校施設整備、通学、公共施設とのシェアリング、部活動のあり方等について協議を進める。		

2 稼ぐ力の復活

(1) 地域経済の活性化

【取組内容】

① 誘客プロモーション	担当課	観光産業課
事業の目的		
【国内誘客プロモーション】 当町6温泉郷の知名度は観光誘客に大きな影響があるが、団塊の世代が旅行市場から退出することを見据えて知名度の向上を図るため、誘客プロモーションを行う。 【インバウンドプロモーション】 当町において外国人観光客数は、まだまだ期待している見込に達していない。そこで、外国人観光客を呼び込み、リピーターを増加させることを目的として、泊食分離を進めながらインバウンドプロモーションを行う。 【その他】 集客の可能性のある温泉街を発展させるため、更なる集客に向けて取り組んでいく。		
事業の概要		
【国内誘客プロモーション】 観光協会が実施する誘客宣伝事業等について補助金を交付して支援するとともに、効果的なプロモーションが実施可能となるよう協力体制を構築する。 【インバウンドプロモーション】 観光協会が実施するインバウンド誘客対策等について補助金を交付して支援するとともに、効果的なプロモーションが実施可能となるよう協力体制を構築する。 【その他】 熱川温泉・稲取温泉の地域再生に取り組むイメージ戦略を行うことにより、入込客数の増加を目指す。そのため、各エリアに協議会を立上げ泊食分離を含めた今後のあるべき姿を検討していく。		

② 観光施設整備事業	担当課	観光産業課
事業の目的		
本町を訪れた観光客の利便性及び快適性を向上させ、満足度を高めることを目的として、観光施設の整備を実施する。		
事業の概要		
県の観光地域づくり整備事業補助金等を活用し、集客につながる施設の整備を行うとともに魅力ある観光地のため、まちづくりと一体となった取組を実施する。		

③ ロケ誘致支援事業	担当課	観光産業課
事業の目的		
各種メディアへの露出を増やすことで、本町の認知度、イメージアップを図り、本町への誘客につなげ、経済の活性化を目的として、映画、テレビ、ミュージックビデオ等のロケ誘致を推進するための支援体制を整備する。		
事業の概要		

ロケに関する相談についての一元窓口を設け、ロケ地情報の提供やロケ地案内等の支援を行う。また、町内において映像作品を撮影する事業に対し、撮影経費の一部を助成する。

補助金の補助率は1/2、限度額は10万円とする。

④ シティプロモーション事業	担当課	企画調整課
事業の目的		
地域の魅力を発信することにより、本町の知名度を向上させるとともに、町民の地域への愛着や誇りを醸成し、地域の活性化を図ることを目的として、町のPRを行う。		
事業の概要		
本町における人の営みを通して、町内外に地域の魅力を発信するために「東伊豆通信」の運営を行うとともに、大学生サミット等を通じて、外部の目線から本町の魅力を発掘するとともに、大学間の情報共有を図り、関係人口の増加を目指す事業を行う。		

⑤ ふるさと納税の推進	担当課	観光産業課
事業の目的		
町内産業の活性化を目的として、海産物をはじめとする加工品の開発や、農産物のプレミアム化等を支援することにより返礼品を充実させ、更にPR強化や関係人口の獲得にもつなげる施策を行うことにより、ふるさと納税の寄附額の増加を図る。		
事業の概要		
ポータルサイトを拡充し、PRを強化するとともに、返礼品の充実や電子感謝券の導入、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入を行うことにより町のファンを増やし、リピーター増加につなげる。 また、新商品の開発についても、令和5年度に整備した「ふるさと納税記念品開発支援補助金」を町内業者にしっかりPRし進めていくとともに一次産業の活性化を支援する。		

(2) 多様な働き方と働く場所の創出

【取組内容】

① 創業支援事業	担当課	観光産業課
事業の目的		
町内における創業を支援することにより、地域経済の活性化を図るため創業支援のための補助金の交付等を行う。		
事業の概要		
商工会と連携して創業に必要なセミナーを開催し、受講者を対象に補助金の交付を行い創業を支援する。また、相談窓口（商工会）を設けて創業や事業承継を支援するとともに、必要な情報を提供する。 補助金の補助率は町内在住者2/3、町外在住者1/2とし、飲食業は120万円、その他の業種は100万円を上限とする。		

② ワークেশンの推進	担当課	企画調整課
事業の目的		
コロナ禍により増加したテレワークを推進して都市から地方への人の流れを定着させ、関係人口の構築を行うことにより地域振興を図ることを目的として、ワークেশンを推進する。		

事業の概要
NPO 法人と連携して町中でワーケーションができることをPRし、企業のモニターツアー等を実施するとともに、EASTDOCK 等のワークスペースの環境整備を行う。 また、地域おこし協力隊がホテル・旅館等と連携して、ワーケーション需要の創出を図り、関係人口の増加につなげる。

③ 労働力確保事業	担当課	企画調整課
事業の目的	人手不足に陥る町内事業者における生産性向上と雇用の安定を図るため、外国人労働者も含め労働力確保対策のための環境づくりを行う。	
事業の概要	県と連携し、宿泊業に従事している従業員の住環境を快適に保つため、宿泊業者を対象に「宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金」の交付を行い、従業員の環境整備向上の取組を支援し、必要な情報提供する。また、業種を問わず、新人従業員を対象に人事交流を行うことにより、離職率の増加を防ぐ取組を行う。	

3 健康で安全・安心な暮らしの実現

(1) 支え合う福祉の充実

【取組内容】

① 地域で支えあう長寿社会づくり	担当課	健康づくり課
事業の目的	【認知症サポーター養成事業】 認知症があっても住み慣れた地域で尊厳を持って暮らしていける地域を作ること为目标として、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で手助けをする「認知症サポーター」を養成する。 【生活支援体制整備事業】 高齢者に対する日常生活に必要な生活支援と、介護予防のための移動手段を確保することを目的として、ボランティアによる生活支援体制の取組を推進する。	
事業の概要	【認知症サポーター養成事業】 認知症の症状と認知症の人に対する対応方法の理解を図るための講座や声掛け訓練を地域住民や中高生、民間事業者等を対象に行い、認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組む。 また、地域住民に対し認知症予防、早期受診及び早期相談の重要性を講座等を通じ呼び掛ける。 【生活支援体制整備事業】 生活支援・移動支援ボランティアの養成及び地域の実情に応じた事業実施の検討を行い、支え合いの体制づくりを行う。	

(2) 健康づくりの推進

【取組内容】

① 健康増進事業	担当課	健康づくり課
事業の目的		
【健康教室、介護予防教室】 健康寿命の延伸と介護予防を図ることを目的として、フレイル予防を各種教室で実施する。		
事業の概要		
【健康教室、介護予防教室】 65歳以上の教室、65歳未満の教室など年代別の教室を設け、年代に合った健康教室を実施し、未病対策を推進する。 また、高齢化が進む中、健康寿命延伸のための重要な課題であるフレイル予防の啓発と介護予防（寝たきり予防・認知症予防）教室の参加啓発を行うことにより、健康教室への参加者増加につなげるとともに地域へ広くフレイル予防の必要性を広めていく。		

② 健診および検診の実施	担当課	健康づくり課
事業の目的		
【生活習慣病予防のための各種健（検）診の受診勧奨事業】 町民の健康の保持や疾病の予防を図ることを目的として、各種健（検）診の受診勧奨を行い、早期発見早期治療につなげる。		
【各種健（検）診受診後の重症化予防対策事業】 町民の健康の保持や疾病の重症化予防を図ることを目的として、各種健（検）診受診後の重症化予防対策を推進する。		
事業の概要		
【生活習慣病予防のための各種健（検）診の受診勧奨事業】 早期発見早期治療につなげるため、各種健（検）診受診の個別通知を実施する。また、特定健診においては未受診者対策を実施する。		
【各種健（検）診受診後の重症化予防対策事業】 各種健（検）診後の精密検査の受診確認を実施するとともに特定保健指導の充実を図る。また、糖尿病等重症化予防対策を継続的に実施する。		

(3) 社会保障制度の適正な運営

（東伊豆町まちづくり総合指針より）

- ・国民健康保険や介護保険等の適正な運営に努め、町民が安心して医療や介護を受けることができる体制を整えます。

(4) 暮らしの安全・安心確保

【取組内容】

① 住宅リフォーム振興事業	担当課	観光産業課
事業の目的		
建設業を中心に町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅リフォーム需要を喚起する。		
事業の概要		
住宅リフォーム需要を喚起するために、住宅リフォーム振興事業補助金の制度について町民に広く周知を図り、対象者に対し補助金の交付を行う。 補助金の補助率は1/5、限度額は20万円とする。		

② 消防・防災体制の向上	担当課	防災課
事業の目的		
【防災訓練】 能登半島地震の教訓や研修・講演で学んだことを活用し、災害による被害の軽減や早期発見を目的とする各種防災訓練、ドローンなどの新しい技術を導入・実施し、避難方法や対処方法など、災害に対する知識を普及させ町民の防災力を向上させる。 【自主防災会等人材育成】 地域防災における自助・共助の意識を醸成するとともに、地域防災力の向上を図ることを目的として、自主防災会を対象とした防災講座、技能講座、訓練を実施する。 【災害時情報伝達拡充】 災害による被害を軽減することを目的として、LINE、コスモキャスト、テレビプッシュ等の防災情報伝達システムを普及させ、災害時の情報伝達手段の拡充を図る。 【消防団のあり方】 組織の再編や団員の処遇改善を検討し持続可能な組織体制を構築する。 【地域防災計画の見直し】 近年の社会情勢や大規模災害を鑑み、地域防災計画を更新する。		
事業の概要		
【防災訓練】 災害・防災の正しい知識を町民に周知し、災害時に正しい対応・行動ができるよう土砂災害訓練、総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練に新しい技術を導入し実施する。 【自主防災会等人材育成】 「東伊豆町地域防災計画」を社会情勢の変化を踏まえ見直し、災害が発生した際、被害が最小限に抑えられるよう町の防災機能の強化や自主防災会等の育成、関係団体との連携強化を図り、各種訓練を実施することで、町民への災害対策知識の周知を行う。 【災害時情報伝達拡充】 災害時の情報伝達手段として、コスモキャスト、テレビプッシュ等の防災情報伝達システムの周知を行うとともに、町民に対し災害発生時の迅速な情報収集体制を構築する。		

【消防団のあり方】

先進事例の研究や消防関係者との意見交換等を行い、今後の消防団のあり方について再検討を行う。

【地域防災計画の見直し】

防災計画に必要な情報収集を行い、災害（パート）ごとに計画の更新を行う。

4 自然と共生した快適な生活環境の整備

（1）自然環境の保全

【取組内容】

① 細野高原の保全	担当課	企画調整課
事業の目的		
細野高原によって守られる命と生業、貴重な生態系、景観を子どもたちの世代に引き継ぐことを目的として、地域住民や事業者、土地所有者、市民団体、学識経験者、関係行政機関等が連携、協力して、担い手の確保や育成による細野高原の維持管理や生態系の保全などに取り組む。		
事業の概要		
細野高原みらい協議会を発足し、細野高原の維持管理や植生、動物の生息、景観、利用のあり方等について調査研究する事業、目指すべき細野高原の姿を実現するために実施する事業の検討及び調整等に関する事業、細野高原を次世代に引き継ぐための広報や教育プログラム事業等を行う。各事業については、利活用部会、保全管理部会、研究啓発部会の3つの部会を設置し、推進していく。		

（2）環境負荷の低減

【取組内容】

① 地球温暖化防止対策	担当課	企画調整課
事業の目的		
【温暖化対策実行計画の実行】 地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、町の事務、事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための計画を策定し、町が率先して温室効果ガスの排出を抑制するための取組を実践する。		
【アースキッズチャレンジ事業】 地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、小学校高学年に対し、環境教育を実施し、省エネルギー、再エネルギーに対する意識の向上を図り、地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量抑制につなげていく。		
事業の概要		
【温暖化対策実行計画の実行】 「東伊豆町地球温暖化対策実行計画」に基づき、庁内各課の温室効果ガス排出量を調査するとともに、計画に定められた取組を実行することにより、温室効果ガスの排出抑制を図る。		
【アースキッズチャレンジ事業】		

小学校高学年を対象として子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラム「アースキッズ事業」を静岡県地球温暖化防止活動推進センターと共同で実施し、各家庭内における電力使用や資源のリサイクル等について学習する機会を創出する。

② オーガニックビレッジプロジェクト	担当課	企画調整課
事業の目的		
町のブランド化を目的として、堆肥化によるごみの減量化、当該堆肥を利用した有機農法を推進し、そこで育てられた野菜等を観光客に提供する循環システムの構築、ふるさと納税との連携、視察受入体制の構築等、分野横断的に検討し、事業を推進していく。		
事業の概要		
町と包括連携協定を結んだ民間企業とともに廃棄物のリサイクル・減量化推進に関すること、有機栽培推進に関すること、循環型まちづくりPR戦略に関すること、有事の食料確保に関すること、町のブランディングに関すること等を検討する。		

(3) 地域交通の充実

【取組内容】

① 交通環境の向上	担当課	企画調整課
事業の目的		
町内の高齢者の割合は増加傾向であることから、免許証の自主返納などで、自力での移動が困難な住民が増えた場合、現状の公共交通だけでは対応しきれない。将来に渡り持続可能な形で稼働していくことのできる公共交通の確保を目的として、新たな公共交通の導入を検討していく。		
事業の概要		
将来にわたり持続可能な形で公共交通の確保ができるよう、関係事業者等と今後の在り方などについて協議を行う。また、既存の交通を最大限利用し、人や物のシェアリングを進め、課題解決につなげていく。		

(4) 暮らしやすい生活環境の形成

【取組内容】

① 市民農園事業	担当課	観光産業課
事業の目的		
関係人口の拡大や移住・定住による地域活性化を図るため、都市・地域住民による自家用野菜・花の栽培、児童・生徒の農業体験、高齢者の生きがいづくり等を行う環境を創出する。		
事業の概要		
当町で農業を楽しみたい方に農園の貸し出しを行う。 また、市民農園運営協議会にて、効果的な交流等の場となるよう講習会や管理・運営について協議を行う。		
② 景観保全事業	担当課	建設整備課
事業の目的		

眺望景観や地域のランドマークとなる建築物、樹木の保全、歴史的風土や自然環境等と融和した街並みの形成により、郷土愛の醸成やブランドイメージの向上を図る。

事業の概要

地域の特性を活かした景観形成を図り、町民にとって住みよい環境を整備するとともに、観光客等にとって魅力あるまちづくりを推進するための景観計画等を策定する。

③ ごみ分別推進

担当課

住民福祉課

事業の目的

ごみ分別を推進することにより、分別の意識向上、リサイクル率向上、資源ごみの収益化を図る。また、ごみリサイクルステーション設置により、分別の意識向上、収集日以外でも排出可能となり、町民の利便性の向上も図るとともにSDGsの先進的な町としてブランディングを図る。

事業の概要

町民へのごみ分別に関する情報提供、分別方法等を周知する。分別意識の向上を図るとともにごみリサイクルステーションを設置する。

5 多様性の尊重と時代変化への順応

(1) 多様性を認め、尊重し合う社会の実現

【取組内容】

① 空き家利活用等推進事業

担当課

企画調整課

事業の目的

【空き家バンク推進事業】

本町における空き家等の有効活用を通じて、移住・定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、空き家バンクの利用を促進する。

【空き家・空き店舗利活用事業】

空き家・空き店舗をまちづくりの資源と捉え、その利活用を推進することにより、地域活性化につなげることを目的として、大学生、町民、NPO法人等との協働を行う。

【空き家物件調査発掘事業】

町内において増加傾向にある空き家物件のうち、比較的老朽化の度合いが軽微で、活用見込みのありそうな物件の調査・発掘を行う。更に、発掘した空き家物件について、利活用イメージを具体化させた上で市場に流通させることで、将来的な危険空き家を減らし、効率的かつ効果的に利用希望者とマッチングさせる。

事業の概要

【空き家バンク推進事業】

空き家バンクの登録物件を増やし、利用を促進するため制度の周知を行い、空き家の取得、賃借、改修及び家財道具の片付けに対し、空き家活用支援補助金を交付する。

【空き家・空き店舗利活用事業】

空き家・空き店舗の利活用について、空き家等利活用推進協議会で協議を行うとともに、NPO法人と協力し空き家の改修を行う大学生の受入れを行う。

【空き家物件調査発掘事業】

町内において、活用が見込めそうな物件の調査・発掘を行い、利活用プランを設定す

る。空き家所有者を対象とした相談会・セミナーを開催し、具体的な利活用提案等を行うことで物件利活用の機運醸成を図る。

空き家バンク専用サイトについて、サイト利用者の利便性向上のためコンテンツの追加やレイアウト修正などの更新を行う。

② 大学連携事業	担当課	企画調整課（観光産業課）
事業の目的		
【協定大学との連携事業】 首都圏の大学と連携して関係人口拡大と女性目線での本町の魅力発見や情報発信を行い、地域の活性化を図ることを目的として、連携事業を行う。 【大学生等の活動支援】 関係人口の構築や地域の課題解決を目的として、大学生の受入れや大学と連携した事業を実施する。		
事業の概要		
【協定大学との連携事業】 大学（生）の活動と連携することにより、首都圏での本町の観光や文化の情報発信や観光PRを実施する。 また、町内において必要に応じ学生のフィールドワーク、研修、視察等を行う。 【大学生等の活動支援】 大学（生）の活動に必要な本町での活動について受入れを行うとともに、首都圏における活動を支援し、その経費の一部について補助金を交付する。		

（2）DXの推進

【取組内容】

① DXの推進	担当課	企画調整課
事業の目的		
「デジタルも活用して豊かで快適な暮らしの実現」を目的として、町民サービスの向上や人材不足によるサービスレベルの低下を防ぐため、事務負担の軽減、業務の効率化を図る。		
事業の概要		
人口減少が進む中、DXなども活用しながら町民にとっても、職員にとっても良いサービスの提供、組織づくりを目指し、行政改革・DXプロジェクトチームを発足する。プロジェクトチームでは、先進自治体の研究や先進事例視察を行い、身近な業務改善や行政改革の具体的な提案や検討を推進することで、持続的な行政運営を目指していく。		

（3）移住・関係人口政策の充実

【取組内容】

① 移住・定住推進事業	担当課	企画調整課
事業の目的		
【お試し居住事業】 移住を検討する人の生活への不安を解消し、本町への移住促進を図ることを目的として、お試し移住体験施設の運用を行う。		

【移住者サポート事業】

本町への移住促進を図ることを目的として、総合パンフレットを活用して本町での暮らしの魅力、仕事及び住まいの情報を提供する。

【保育園留学】

子どもを保育施設に預けながら家族で1～2週間の移住体験を実施することで、子どもには自然豊かな環境でたくさんの体験をしてもらい、親には町内のワーケーション施設等を活用しながらリモートワークをして自身を見つめ直す機会を提供することで、子育てのしやすい町として首都圏等からの子育て世帯の移住定住を促進する。

事業の概要**【お試し居住事業】**

お試し移住体験施設の運営を行い、移住検討者を受け入れることにより、本町における地域性、文化、歴史等を知ってもらう。移住に伴って予想される様々な不安の解消に努めるとともに、利用者の意向調査やアフターフォローを行い、移住を促進する。

【移住者サポート事業】

移住相談に対するワンストップ窓口業務を行うとともに、本町への移住に必要な情報を提供するために、首都圏で開催される移住相談会等に出展する。また、移住・就業支援金の交付を行う。

【保育園留学】

受入園（東伊豆認定こども園）・宿泊施設等の企画ディレクション、webページの作成等を実施し、「子育てのしやすい町」として首都圏等からの子育て世帯の移住定住を促進する。

② 地域おこし協力隊受入事業

担当課

企画調整課

事業の目的

都市部の人材を「地域おこし協力隊」として受け入れ、地域振興や課題解決を行いながら本町への定住・定着を図ることを目的として、「地域おこし協力隊」の採用と活動の支援を行う。

事業の概要

地域おこし協力隊を募集し、本町の課題解決に相応しい人材を確保するとともに、地域おこし協力隊員が活躍するために必要な町民等との調整や将来の定住に向けたサポートを行う。

また、地域おこし協力隊員の定住支援、町の活性化を図るため、町内での起業に対し地域おこし協力隊起業支援補助金の交付を行う。

（４）シェアリングの推進**【取組内容】****① 人材シェアリング事業**

担当課

企画調整課

事業の目的

町内業者の事業承継や各種業種（建設業や農業）の人材確保問題の深刻化、ホテル旅館業における閑散期の人材活用方法の検討を行い、町内業者間での人材交流により、安定した労働力の確保を目指す。

事業の概要

異業種間での人材交流についてヒアリングを行うとともに、スキマ時間に合わせて働

けるようシェアリング実施方法についての検討を行う。

(5) コンパクトなまちづくり

【取組内容】

① コンパクトシティの推進	担当課	企画調整課
事業の目的		
当町においては既に人口減少・少子高齢化が加速しており、多発する大規模な自然災害、インフラや公共施設の老朽化など多くの課題に直面している。さらに行財政縮小による様々な制約もあるため、効率的かつ効果的な自治体経営が求められている。住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能をコンパクトに集約し、まちづくりを効率化することを目的として、検討会議を開催し、まちの将来像を描いていく。		
事業の概要		
人口が減ったとしても耐えうるまちを目指し、コンパクトなまちづくり、町民の幸福度を向上させる検討を始める。専門家の意見を聴きながら地区の将来像、コンパクトシティのあり方、空き家の除却と中心地への誘導、健康増進施設導入の可能性、ゾーニングなどを検討する。強制的に住民を移動させるわけではなく、全体の活力を失わせないよう便利な環境を整備し、インセンティブを与えつつ新しい世代が緩やかに移動することで、地域住民がより安全に住める環境づくりを進める。		

(6) 小規模という特性を生かしたまちづくり

(東伊豆町まちづくり総合指針より)

- ・1万人という小規模自治体の特性を生かし、町民一人ひとり、きめの細かい住民サービスを提供します。
- ・課題発見から解決までスピード感をもって進めます。
- ・今までできなかった保育や給食の無償化について実施していきます。
- ・町民意見の聞き方や伝え方について、規模を生かした工夫をしていきます。

6 生涯学習と生涯活躍の推進

(1) 学びの機会充実と地域文化の創出促進

【取組内容】

① 町誌編さん事業	担当課	教育委員会
事業の目的		
【町誌編さん事業】 町の歴史や出来事をまとめ、後世に記録として残す。 子どもたちに町を知ってもらうための事業に活用する。		
事業の概要		
【町誌編さん事業】 資料を収集し、掲載する内容を選択して、校正する。 平成史(30年)令和史(10年)としてまとめる。 令和6年度から収集を開始し、令和10年度に校正。令和11年の町制施行70周年に合わせる。		

② デジタルアーカイブ化事業	担当課	教育委員会
事業の目的		
町が保存している文化財関係資料等の劣化や紛失を防ぐとともに、後世に記録として残し、いつでも見ることができるようにする。		
事業の概要		
町が保存している文化財関係資料等をデジタルアーカイブ化し、デジタル情報として管理しながらインターネット上での公開につなげていく。		

③ 郷土資料の展示・活用事業	担当課	教育委員会
事業の目的		
先人たちが残してきた町の歴史や文化に関わる資料などの記録を後世に伝えていく。		
事業の概要		
町の遊休施設等を活用し、郷土資料を歴史的・美術的価値のみならず、地域という視点からも捉え、広く町民が見学でき、より身近に感じてもらえるよう展示を行う。		

(2) 生涯活躍の推進

【取組内容】

① マッチング事業	担当課	企画調整課
事業の目的		
町内には様々な個性や経験を持った移住者・高齢者が存在するその一方で、知識や経験を必要とする世代も存在する。互いに存在していることを認識しているものの、その人材を活用・つなぐ場が少なくなっており、文化・伝統や知識の継承が難しいものとなっている。		
知識・経験を持つ人、それを必要とする人をつなぐことで新たな交流を創出し、町固有の文化・伝統や町にはなかった新しい知見や経験を継承することで、これからの新しい世代のまちづくりを進める。		
事業の概要		
知識を持つ人、必要とする人が集まりコミュニティを形成し、誰もが居場所と役割のある活気に満ちた魅力的なまちを目指し、旧稲取幼稚園を活用した交流の場の創出及び地域おこし協力隊を活用した文化継承を実施する。		
さらには、社会環境や生活環境の変化により一時的な預かりを必要とする家庭や子どもたちの拠り所となるよう、人材の掘り起こしを行い、受入れ体制を整える。		

7 効率的で信頼に応える行政運営

(1) 効率的な行政運営と健全な財政運営

【取組内容】

① 業務改善による効率化と安定財源の確保	担当課	総務課
事業の目的		
【業務改善の推進】		
今後の人口減少に伴う職員数の減少に対応するため、熱川支所のあり方も含めた仕事の効率化を図り、もって職員数が減っても行政サービスの質の低下を招かないような体		

制をつくる。また職員の業務量を減らすことによって負担軽減や新たな業務への取組に対応できる余裕をつくる。

【安定した財源の確保】

将来町の人口が減る予想の中、町税収入の減少も見込まれる。その一方で町行政サービスの水準を落とさないために町税以外の新たな財源を確保する。

事業の概要

【業務改善の推進】

業務改善について職員からのアイデアを募集したり、国や他の地方公共団体が行っている業務改善策やデジタル化、DXを推進するとともに熱川支所のあり方を検討する。

【安定した財源の確保】

ふるさと納税寄付金の増額を目指すとともに手数料収入等の設定金額を費用に見合った水準に見直す。

(2) 町民の信頼に応える行政の実現と行政サービスの向上

【取組内容】

① 情報発信の強化と住民意見の活用

担当課

企画調整課

事業の目的

【情報発信の強化・推進事業】

ホームページリニューアルに伴い内容の充実と新鮮な情報の提供など、町内外多くの方に利用されるホームページの運用を目指す。また、情報交換会等を通じて報道機関への積極的な情報発信の強化・推進を図っていく。

【町民の声事業】

町民の声に寄せられた住民意見を聞きながら必要に応じて町政に反映させる。

事業の概要

【情報発信の強化・推進事業】

令和6年12月運用開始のホームページリニューアルに合わせ、全体のイメージを刷新するとともに、内容の充実に加え、検索のしやすさ等も配慮し、発信力のあるホームページを目指す。

また、近年、報道機関への情報提供のあり方にも力を入れてきたが、更に多くの情報を提供できるように努めていく。

【町民の声事業】

令和5年度から「町民の声」事業を開始し、出先機関への専用紙の配架と年3回の広報紙への挟み込みで広く町民の方からの意見を吸い上げている。今後も大切な町民意見を今後の町政に反映させていきたい。

② 職員力の強化とわかりやすい窓口サービスの提供

担当課

総務課

事業の目的

【職員力の強化】

町民の要望に対応し公務員としての信頼に応えられるよう、職員の育成に努める。

【わかりやすい担当・窓口】

窓口申請等にきた町民が困らないよう行政手続きの簡素化に努め、もって町民の負担を減らし行政手続きに対する満足度を向上させる。

事業の概要**【職員力の強化】**

現在行われている人材育成のための研修制度を更に充実させ、職員の技能向上や仕事に対する意識改革を進める。

【わかりやすい担当・窓口】

手続きのワンストップ化や窓口の一元化を行うと同時に必要な組織の枠を超えた連携強化を行う。

(3) 全員参加によるまちづくりの推進

(東伊豆町まちづくり総合指針より)

- ・協働や全員参加のまちづくりの考え方を浸透させ、副業やシェアリングにより住民サービスを向上させます。
- ・まちづくりに携わる高齢者、町外者など多様な人材同士を繋げるプレイヤーを育成し、相乗効果を図ります。
- ・各団体メンバーの高齢化も進んでおり、DX や新しい組織のあり方の議論を進めます。
- ・町民一人ひとりの意識改革によって、新しい課題に取り組んでいきます。

【重要業績評価指標(KPI)】

数値目標	基準値	目標値 (R8 年度)
入湯客数	740,100 人 (R 元年度)	750,000 人 (単年)
創業支援補助金利用件数	5 件 (R2 年度)	30 件 (5 年累計)
出生数	17 人 (R2 年度)	100 人 (5 年累計)
子育て世代包括支援センターにおける相談件数	91 件 (4 年間) H29 年度～R2 年度	120 件 (5 年累計)
子育て世代交流利用者数	140 人 (R2 年度)	700 人 (5 年累計)
人口の社会増減数	5 (R2 年度)	0 (単年)
移住世帯数	7 世帯 (R2 年度)	10 世帯 (単年)
空き家バンク新規登録件数	6 件 (R2 年度)	25 件 (5 年累計)
町で活動している大学数	8 校 (R2 年度)	8 校 (単年)
ロケ実施件数	26 件 (R2 年度)	50 件 (単年)
ワーケーション関係施設利用者数	112 人 (R2 年度)	200 人 (単年)
ふるさと納税寄附金	162 百万円 (R2 年度)	500 百万円 (単年)
特定健診受診率	45.2% (R 元年度)	60.0% (単年)

**第2期 東伊豆町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
総合戦略**

**令和4（2022）年3月
令和7（2025）年3月 総合戦略改訂**

**発行 東伊豆町 企画調整課
〒413-0411**

**静岡県賀茂郡東伊豆町稲取 3354 番地
TEL 0557-95-1100
FAX 0557-95-0122
E-Mail kikaku@town.higashiizu.lg.jp**